

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月30日 |
| 【事業年度】 | 第24期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） |
| 【会社名】 | 日本電信電話株式会社 |
| 【英訳名】 | NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三浦 惺 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | (03)5205-5581 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部門IR室長 伊藤 浩司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | (03)5205-5581 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部門IR室長 伊藤 浩司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目7番3号横浜メディアタワー) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号) |

東日本電信電話株式会社山形支店
（山形市本町一丁目7番54号）
東日本電信電話株式会社秋田支店
（秋田市中通四丁目4番4号）
東日本電信電話株式会社北海道支店
（札幌市中央区北一条西六丁目1番地）
西日本電信電話株式会社大阪支店
（大阪市中央区博労町二丁目5番15号）
西日本電信電話株式会社大阪東支店
（大阪市天王寺区清水谷町2番37号）
西日本電信電話株式会社大阪南支店
（大阪市西区阿波座二丁目1番11号）
西日本電信電話株式会社和歌山支店
（和歌山市一番丁5番地）
西日本電信電話株式会社京都支店
（京都市中京区烏丸三条上儿場之町604）
西日本電信電話株式会社奈良支店
（奈良市下三条町1番地1）
西日本電信電話株式会社滋賀支店
（大津市浜大津一丁目1番26号）
西日本電信電話株式会社兵庫支店
（神戸市中央区海岸通11番）
西日本電信電話株式会社名古屋支店
（名古屋市中区大須四丁目9番60号）
西日本電信電話株式会社静岡支店
（静岡市葵区城東町5番1号）
西日本電信電話株式会社岐阜支店
（岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地）
西日本電信電話株式会社三重支店
（津市桜橋二丁目149番地）
西日本電信電話株式会社金沢支店
（金沢市出羽町4番1号）
西日本電信電話株式会社富山支店
（富山市東田地方町一丁目1番30号）
西日本電信電話株式会社福井支店
（福井市日之出二丁目12番5号）
西日本電信電話株式会社広島支店
（広島市中区基町6番77号）
西日本電信電話株式会社島根支店
（松江市東朝日町102番地）
西日本電信電話株式会社岡山支店
（岡山市北区中山下二丁目1番90号）
西日本電信電話株式会社鳥取支店
（鳥取市湯所町二丁目258番地）
西日本電信電話株式会社山口支店
（山口市熊野町4番5号）
西日本電信電話株式会社愛媛支店
（松山市一番町四丁目3番地）

西日本電信電話株式会社香川支店
（高松市観光通一丁目8番地2）
西日本電信電話株式会社徳島支店
（徳島市西大工町二丁目5番地1）
西日本電信電話株式会社高知支店
（高知市帯屋町二丁目5番11号）
西日本電信電話株式会社福岡支店
（福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号）
西日本電信電話株式会社北九州支店
（北九州市小倉北区古船場町5番12号）
西日本電信電話株式会社佐賀支店
（佐賀市駅前中央一丁目8番32号）
西日本電信電話株式会社長崎支店
（長崎市出島町11番13号）
西日本電信電話株式会社熊本支店
（熊本市桜町3番1号）
西日本電信電話株式会社大分支店
（大分市長浜町三丁目15番7号）
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
（鹿児島市松原町4番26号）
西日本電信電話株式会社宮崎支店
（宮崎市広島一丁目5番3号）
西日本電信電話株式会社沖縄支店
（浦添市城間四丁目35番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注）東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

| 回次 | | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 |
|----------------------|-----|------------|------------|------------|---------------------|---------------------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 10,805,868 | 10,741,136 | 10,760,550 | 10,680,891 | 10,416,305 |
| 税引前当期純利益 | 百万円 | 1,723,312 | 1,302,120 | 1,132,702 | 1,322,291 | 1,105,163 |
| 当期純利益 | 百万円 | 714,547 | 503,115 | 481,368 | 635,156 | 538,679 |
| 純資産額 | 百万円 | 6,740,274 | 6,734,378 | 7,120,768 | 7,410,761 | 7,298,110 |
| 総資産額 | 百万円 | 19,063,956 | 18,820,175 | 18,291,141 | 18,518,779 | 18,796,388 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 4,511.64 | 4,872.27 | 5,152.63 | 5,433.61 | 5,515.18 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 461.73 | 351.46 | 348.29 | 461.07 | 400.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | | | | | |
| 自己資本比率 | % | 35.4 | 35.8 | 38.9 | 40.0 | 38.8 |
| 自己資本利益率 | % | 10.9 | 7.5 | 6.9 | 8.7 | 7.3 |
| 株価収益率 | 倍 | 10.2 | 14.4 | 17.9 | 9.3 | 9.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 2,829,813 | 3,242,896 | 2,361,289 | 3,090,792 | 2,514,100 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 1,768,361 | 2,077,262 | 2,150,990 | 1,990,642 | 2,269,658 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 1,111,963 | 1,139,903 | 831,830 | 726,384 | 353,339 |
| 現預金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 1,381,959 | 1,410,837 | 796,255 | 1,169,566 | 1,052,777 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 201,486 | 199,113 | 199,733 | 193,831 〔64,279〕 | 196,296 〔70,473〕 |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額は、少数株主持分を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

5. 第23期連結会計年度における株式の追加取得により新たに持分法適用となった関連会社について、会計原則審議会（Accounting Principles Board）意見書18号「持分法適用による普通株式投資の会計処理」に基づき過年度に遡及して持分法を適用したことに伴い、第22期連結会計年度以前の税引前当期純利益、当期純利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率について、遡及適用後の数値を記載しております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7. 平均臨時従業員数は、連結対象範囲の拡大や臨時従業員の範囲に関する当社基準を変更したこと等により、従業員数の100分の10以上となったため、第23期連結会計年度から記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | | 第20期 平成17年3月 | 第21期 平成18年3月 | 第22期 平成19年3月 | 第23期 平成20年3月 | 第24期 平成21年3月 |
|---------------------------|-----|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|
| 営業収益 | 百万円 | 323,261 | 339,384 | 359,982 | 375,794 | 363,759 |
| 経常利益 | 百万円 | 151,700 | 171,914 | 206,226 | 217,710 | 196,438 |
| 当期純利益 | 百万円 | 455,660 | 394,033 | 189,399 | 195,833 | 195,983 |
| 資本金 | 百万円 | 937,950 | 937,950 | 937,950 | 937,950 | 937,950 |
| 発行済株式総数 | 株 | 15,741,209 | 15,741,209 | 15,741,209 | 15,741,209 | 1,574,120,900 |
| 純資産額 | 百万円 | 5,170,267 | 4,946,485 | 5,035,635 | 5,015,306 | 4,868,344 |
| 総資産額 | 百万円 | 8,401,448 | 8,188,819 | 8,061,382 | 7,669,121 | 7,505,022 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 346,069.68 | 357,869.26 | 364,381.77 | 367,725.11 | 3,679.01 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 | 6,000.00 (3,000.00) | 6,000.00 (3,000.00) | 8,000.00 (4,000.00) | 9,000.00 (4,500.00) | 110.00 (55.00) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 29,439.71 | 27,520.99 | 13,703.94 | 14,215.97 | 145.68 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | | | | | |
| 自己資本比率 | % | 61.5 | 60.4 | 62.5 | 65.4 | 64.9 |
| 自己資本利益率 | % | 8.8 | 7.8 | 3.8 | 3.9 | 4.0 |
| 株価収益率 | 倍 | 15.9 | 18.3 | 45.5 | 30.2 | 25.6 |
| 配当性向 | % | 20.4 | 21.8 | 58.4 | 63.3 | 75.5 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 2,792 | 2,728 | 2,872 | 2,890 〔74〕 | 2,875 〔79〕 |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第22期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っております。第24期における1株当たり配当額、1株当たり中間配当額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2【沿革】

(1) 設立経緯

昭和27年8月1日、日本電信電話公社法（昭和27年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年4月1日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

| | |
|----------|--|
| 昭和60年4月 | 日本電信電話株式会社設立 |
| 昭和61年度 | 政府所有の当社株式195万株の売却 |
| 昭和62年2月 | 東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場 |
| 昭和62年11月 | 政府所有の当社株式195万株の売却 |
| 昭和63年7月 | 当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡 |
| 昭和63年10月 | 政府所有の当社株式150万株の売却 |
| 平成4年4月 | 事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施 |
| 平成4年7月 | 自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡 |
| 平成4年12月 | 電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管 |
| 平成6年9月 | ニューヨーク証券取引所へ上場 |
| 平成6年10月 | ロンドン証券取引所へ上場 |
| 平成7年4月 | エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場 |
| 平成9年9月 | 当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡 |
| 平成10年8月 | エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに商号を変更 |
| 平成10年10月 | エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場 |
| 平成10年12月 | 政府所有の当社株式100万株の売却 |
| 平成11年7月 | 当社を純粋持株会社とする再編成を実施 当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡 自己株式48,898株の消却（政府所有の当社株式48,000株の売却） |
| 平成11年11月 | 政府所有の当社株式952,000株の売却 |
| 平成12年2月 | 自己株式28,512株の消却 |
| 平成12年4月 | エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更 |
| 平成12年11月 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社に商号を変更 |
| 平成12年11月 | 政府所有の当社株式100万株の売却 公募による新株式30万株の発行 |
| 平成14年3月 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場 |
| 平成14年10月 | 自己株式20万株の取得（政府所有の当社株式91,800株の売却） |
| 平成15年3月 | 自己株式202,145株の消却 |
| 平成15年10月 | 自己株式190,460株の取得（政府所有の当社株式85,157株の売却） |
| ～12月 | |
| 平成16年3月 | 自己株式191,236株の消却 |
| 平成16年11月 | エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場 |
| 平成16年11月 | 自己株式800,145株の取得（政府所有の当社株式80万株の売却） |
| 平成17年9月 | 自己株式1,116,743株の取得（政府所有の当社株式1,123,043株の売却） |
| 平成19年12月 | 自己株式178,698株の取得 |
| ～平成20年3月 | |

平成20年7月 自己株式40,517,500株の取得
～平成21年1月

(注) 当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、株券電子化の直前の日付で、普通株式1株を100株に分割することを決議しました。当該決議に基づき、平成21年1月4日付をもって、普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しました。平成20年7月～平成21年1月の取得自己株式数につきましては、株式分割前に取得した株式数(341,307株)に100を乗じた株式数(34,130,700株)に株式分割後に取得した株式数(6,386,800株)を加えた株式数(40,517,500株)を記載しております。

3【事業の内容】

NTTグループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社479社及び関連会社84社（平成21年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としております。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 注16」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社NTT東日本 - 東京南、株式会社NTT西日本 - 関西、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー、株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト、エヌ・ティ・ティ インフラネット株式会社、エヌ・ティ・ティ 番号情報株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス、株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション、テルウェル東日本株式会社、テルウェル西日本株式会社、株式会社NTT西日本アセット・プランニング 他84社

長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ、エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、株式会社NTTぷらら、Verio Inc.、NTT COM ASIA LIMITED、NTT America, Inc.、NTT AUSTRALIA PTY. LTD.、NTT EUROPE LTD.、エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社、エヌ・ティ・ティ・ピズリンク株式会社、NTTコムテクノロジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社 他42社

移動通信事業

当事業は、携帯電話事業およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社、DOCOMO interTouch Pte. Ltd.、DOCOMO PACIFIC, INC.、株式会社ドコモ・ドットコム 他105社

データ通信事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア、エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ、日本カードプロセッシング株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社、株式会社NTTデータ・アイ、intelligence AG、Cirquent GmbH、株式会社JSOL、株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社、NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、NTT DATA EUROPE GmbH & Co.KG 他121社

その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業及び不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、NTTファイナンス株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、NTTエレクトロニクス株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社情報通信総合研究所、株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ株式会社、NTTヒューマンソリューションズ株式会社 他57社

なお、事業系統図につきましては次項のとおりであります。

[次△](#)

お客様

NTTグループ

<地域通信事業>

東日本電信電話株式会社
 西日本電信電話株式会社

<地域通信事業
 支援グループ>

- ・ 地域通信関連事業
 株式会社NTT東日本-東京南
 株式会社NTT西日本-関西
 株式会社NTTエムイー
 株式会社NTTネオメイト
 株式会社NTTマーケティングアクト
- ・ エンジニアリング事業
 NTTインフラネット株式会社
- ・ 電話帳事業
 NTT番号情報株式会社
 株式会社NTTクオリス
- ・ テレマーケティング事業
 株式会社NTTソルコ
- ・ その他
 株式会社NTTカードソリューション
 テルウェル東日本株式会社
 テルウェル西日本株式会社
 株式会社NTT西日本アット・プランニング

他

<長距離・国際
 通信事業>

NTTコミュニケーションズ株式会社

<長距離・国際通信事業
 支援グループ>

- ・ インターネット関連事業
 株式会社NTT PCコミュニケーションズ
 NTTレゾナント株式会社
 株式会社NTTぶらら
- ・ 国際関連事業
 Verio Inc.
 NTT COM ASIA LIMITED
 NTT America, Inc.
 NTT AUSTRALIA PTY. LTD.
 NTT EUROPE LTD.
- ・ その他
 NTTワールドエッセンシャルゲーマーズ株式会社
 NTTビズリンク株式会社
 NTTコムテクノロジー株式会社
 NTTファネット・アクセス株式会社

他

<移動通信事業>

株式会社NTTドコモ

<移動通信事業
 支援グループ>

- ・ 移動通信関連事業
 ドコモ・サービス株式会社
 ドコモエンジニアリング株式会社
 ドコモ・モバイル株式会社
 ドコモ・サポート株式会社
 ドコモ・システムズ株式会社
 ドコモ・テクノロジー株式会社
 ドコモ・ビジネスネット株式会社
- ・ グラフィック展開・その他
 DOCOMO interTouch Pte.Ltd.
 DOCOMO PACIFIC, INC.
 株式会社ドコモ・ドットコム

他

<データ通信事業>

株式会社NTTデータ

<データ通信事業
 支援グループ>

- ・ 双方向インターネット事業
 株式会社NTTデータ・ソリューションズ
 NTTデータ・システム技術株式会社
 NTTデータ・エトエクス株式会社
 株式会社NTTデータ・アクセス
 株式会社NTTデータ・ウェブ
 日本カードプロセッシング株式会社
 NTTデータ・フォース株式会社
 株式会社NTTデータ・アイ
 itelligence AG
 Cirquent GmbH
 株式会社JSOL
 株式会社NTTデータ・SCCS
- ・ その他
 NTTデータ・効果マーケティング株式会社
 NTTデータ・東京SMS株式会社
 NTT DATA INTERNATIONAL
 L. L. C.
 株式会社NTTデータ・経営研究所
 NTT DATA EUROPE GmbH &
 Co. KG

他

日本電信電話株式会社

次へ

(1) 事業にかかる法的規制

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

平成16年4月1日から施行（平成15年7月公布）された改正後の電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）
但し、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。
- ・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）
基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、契約約款の実施の7日前までに総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 利用者とのサービス提供に係る契約の締結等を行うとする際の、料金その他の提供条件の概要の説明義務（第26条）
- ・ 利用者からの苦情及び問合せの処理の義務（第27条）

(注)

- ・ 基礎的電気通信役務 国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的にはアナログ電話設備による音声伝送役務の基本料、緊急通報等と第一種公衆電話機（戸外での最低限の通信手段を確保する等の観点から設置される公衆電話機）による音声伝送役務の市内通信、緊急通報等。なお、アナログ電話設備による音声伝送役務の市内通信については、電気通信事業者の競争の中で安定的に供給されるものとなったこと等から、平成18年3月の総務省令改正（同年4月施行）により、基礎的電気通信役務から除外されました。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサル基金制度については、平成18年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。なお、適格事業者については、平成18年3月、総務大臣により東西地域会社指定されています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）
特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を上回る場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されています。総務大臣への届出は、その実施の14日前（その料金の指数が基準料金指数以下となることが明らかな場合は7日前）までとされています。

・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、その実施前までに総務大臣に届け出ることとされています。

(注)

- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務（電話及び総合デジタル通信サービスに限る。）及び高速デジタル伝送サービス等の専用役務。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができると認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務、専用役務及びデータ伝送役務の一部（フレッツ・ISDN、Bフレッツ）であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務、特定の業務の用に供する通信に用途が限定されている役務、新規の契約締結をしておらず将来廃止することが見込まれる役務及び端末設備の提供に係る役務等は除かれる。

b 相互接続

・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

電話及びISDNの接続料金の算定については、平成10年5月の日米両政府の共同報告において長期増分費用方式の導入方針が確定したことを受け、平成12年度から3年間の期間、同方式による算定に従い、接続料の引下げ（GC接続の場合 22.5%、IC接続の場合 60.1%）が実施されました。

その後、3度にわたる長期増分費用方式のモデルの見直し等を経て、平成21年度以降の接続料は平成21年2月に改正された総務省令に基づいて算定することとされており、平成21年度に適用する接続料金は、GC接続4.52円、IC接続6.38円となっています。（平成21年3月認可。）

・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、原則として工事の開始の20日前までに総務大臣に届け出ることとされています。

・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、あらかじめ総務大臣に届け出ることとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条第3項）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止（第31条）が定められております。

(c) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び地域ドコモ各社のみに課される規制

a 相互接続

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）

NTTドコモグループ各社の携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされております。なお、第二種電気通信設備規制については、NTTドコモグループ各社の他、当社グループ以外の2社（KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社）にも課されております。

b 禁止行為

NTTドコモグループ各社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止（第30条第3項）されております。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の4分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

平成9年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題されました。）。同法は平成13年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されており、同法の概要は以下のとおりであります。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ること並びに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣の認可を受けて、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域（電気通信役務の利用状況を勘案して特に必要があると認められるときは、総務省令で別に定める区域。）において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府並びにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務
- 4 東西地域会社は、総務大臣の認可を受けて、次の業務を営むことができる。
 - (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務

5 東西地域会社は、3、4、に規定する業務のほか、総務大臣の認可を受けて、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配意し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) その他総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても予め総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることできない。（第10条）
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡等（第14条）

電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

(2) 当社株式にかかる事項

外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

（注）外国人等 一 日本の国籍を有しない人

二 外国政府又はその代表者

三 外国の法人又は団体

四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

（注）発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもつて、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

政府保有株式の売却について

・売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成2年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ）250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ）後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ）残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成9年度まで、市場環境などにより実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成2年12月に示された売却方針については終了されました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて平成17年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

(3) その他

平成21年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在しておりません。

平成20年10月6日、当社が、米国のテキサス大学及びカナダのハイドロケベック社（原告）から平成13年に米国テキサス州裁判所に提起されていた訴訟について、和解が成立しました。和解の内容は、違法行為が存したものでなかったこと、当社は原告に和解金3,000万ドル（約31億円）を支払うこと、訴訟対象の特許は当社が保持すること、及び今後は同特許を原告に独占的にライセンスすること等です。本訴訟では、原告が当社に対し、充電式のリチウム電池に関する技術（注）についての営業秘密を流用したとして損害賠償等を請求し、これに対し当社は、違法行為を一切否定して争ってきましたが、このまま訴訟を継続する場合に発生する費用及び陪審審理の不確実性等を総合的に考慮し、和解したものです。

（注）現在携帯電話やノート型パソコンに使われているものとは異なる技術であり、リン酸鉄リチウム等を電池の正極材料に使うものです。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|--------|----------------|----------|------------------|--|
| (連結子会社) 東日本電信電話(株) * 1 * 3 * 4 * 5 | 東京都新宿区 | 百万円 335,000 | 地域通信 | 100.0 | 同社は東日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有 |
| 西日本電信電話(株) * 1 * 3 * 4 * 5 | 大阪市中央区 | 百万円 312,000 | 地域通信 | 100.0 | 同社は西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有 |
| (株)NTT東日本 - 東京南 | 東京都港区 | 百万円 50 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は東日本電信電話(株)等に対する各種受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)NTT西日本 - 関西 | 大阪市中央区 | 百万円 100 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は西日本電信電話(株)等に対する各種受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティエムイー | 東京都豊島区 | 百万円 100 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は電気通信設備等の構築、保守等並びにITに関するコンサルティング、商品・サービスの企画、開発、販売及び保守等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティネオメイト | 大阪市中央区 | 百万円 100 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は情報流通ネットワークの保守・運用、ITに関する企画・開発・販売等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 百万円 | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------|--------|------------|--------------|------------------|---|
| (株)エヌ・ティ・ティ マーケティング ア クト | 大阪市中央区 | 100 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社はシステムインテグ レーション、ITソリュー ションサービスの提供及びテ レマーケティング、ヒューマ ンソリューション業務等を主 な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・ インフラネット(株) | 東京都中央区 | 2,000 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は電気通信設備にかか わる調査・設計・工事及び保 守等を主な事業としておりま す。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ番 号情報(株) | 東京都港区 | 3,500 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は電話帳発行、電話番号 案内及び番号情報に関連する 各種情報提供を主な事業とし ております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ ティ・クオリス | 東京都中野区 | 558 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は電話帳印刷及び商業 印刷を主な事業としておりま す。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ ティ・ソルコ | 東京都港区 | 100 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社はテレマーケティング 業務の企画・実施及び労働者 派遣業務等を主な事業として おります。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ ティ・カードソ リューション | 東京都港区 | 100 | 地域通信 | 84.5 (84.5) | 同社はプリペイドカードの エンコード・販売、ICカー ドシステム及びセキュリティ システムの構築・販売並びに 決済・認証等電子マネー事業 等を主な事業としておりま す。 役員の兼任 無 |
| テルウェル東日本(株) | 東京都渋谷区 | 3,000 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は人材サービス、電報、 オフィスソリューション業務 等を主な事業としておりま す。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|--|---------|-----------------|----------|------------------|---|
| テルウェル西日本(株) | 大阪市中央区 | 百万円 3,000 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)NTT西日本アセット・プランニング | 大阪市西区 | 百万円 110 | 地域通信 | 100.0 (100.0) | 同社は不動産の賃貸借及びその仲介並びに維持管理等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) * 1 * 3 * 4 * 5 | 東京都千代田区 | 百万円 211,763 | 長距離・国際通信 | 100.0 | 同社は国内電気通信業務及び国際電気通信業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティピー・シー コミュニケーションズ | 東京都港区 | 百万円 4,000 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社はネットワークサービス及びネットワークシステムインテグレーションサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティレゾナント(株) | 東京都港区 | 百万円 25,000 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社は映像コミュニケーションサービスの開発・提供、ブロードバンドポータルの開発・提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)NTTぷらら | 東京都豊島区 | 百万円 12,321 | 長距離・国際通信 | 75.0 (75.0) | 同社はインターネット接続サービス、映像配信サービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| Verio Inc. * 1 | アメリカ | 万米ドル 749,511 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社は北米におけるインターネットソリューションサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|---------|-----------------|----------|------------------|---|
| NTT COM ASIA LIMITED | 中国 | 万香港ドル 27,249 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社は香港におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTT America, Inc. | アメリカ | 万米ドル 92,775 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社は北米におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTT AUSTRALIA PTY. LTD. | オーストラリア | 万豪ドル 21,873 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社はオーストラリアにおけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTT EUROPE LTD. | イギリス | 万英ポンド 14,343 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社は欧州におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン(株) | 横浜市神奈川区 | 百万円 1,400 | 長距離・国際通信 | 66.7 (66.7) | 同社は海底線路設備等の工事・故障修理・設備管理を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・ビズリンク(株) | 東京都文京区 | 百万円 100 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社は情報通信ネットワークの構築及び保守の受託を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTTコムテクノロジー(株) | 東京都港区 | 百万円 200 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社は通信システム及び情報処理システムの企画、設計、開発、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ(株) | 東京都新宿区 | 百万円 400 | 長距離・国際通信 | 100.0 (100.0) | 同社はオートメーションシステムの開発、企画、設計、製作、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---------|--------------------|----------|------------------|--|
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ *1 *2 *3 *4 *5 | 東京都千代田区 | 百万円 949,679 | 移動通信 | 66.2 | 同社は移動通信サービス、移動通信システムの開発・保守・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| ドコモ・サービス(株) | 東京都豊島区 | 百万円 100 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社は携帯電話の料金回収業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| ドコモエンジニアリング(株) | 東京都港区 | 百万円 100 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社は電気通信設備の建設・保守及び運用等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| ドコモ・モバイル(株) | 東京都港区 | 百万円 30 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社は移動通信用端末機器及び付属品等の故障修理等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| ドコモ・サポート(株) | 東京都港区 | 百万円 20 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社は電話受付及び業務の受託等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| ドコモ・システムズ(株) | 東京都港区 | 百万円 652 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社は情報システム、ソフトウェア並びに装置の開発・運用等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| ドコモ・テクノロジー(株) | 東京都港区 | 百万円 100 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社は電気通信システムの研究及び開発等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| ドコモ・ビジネスネット(株) | 東京都豊島区 | 百万円 100 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社は携帯電話の営業販売業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| DOCOMO interTouch Pte. Ltd. | シンガポール | 万米ドル 21,600 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社はホテル向け高速インターネット接続サービス及びビデオ配信サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---------|----------------|----------|------------------|--|
| DOCOMO PACIFIC, INC. | アメリカ | 万米ドル 7,833 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社はグアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)ドコモ・ドットコム | 東京都千代田区 | 百万円 2,500 | 移動通信 | 100.0 (100.0) | 同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データ *1 *2 *3 *4 | 東京都江東区 | 百万円 142,520 | データ通信 | 54.2 | 同社はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア | 東京都港区 | 百万円 280 | データ通信 | 56.9 (56.9) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術(株) | 東京都中央区 | 百万円 200 | データ通信 | 100.0 (75.0) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス(株) | 東京都千代田区 | 百万円 831 | データ通信 | 70.0 (70.0) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ | 東京都品川区 | 百万円 800 | データ通信 | 100.0 (75.0) | 同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ | 東京都渋谷区 | 百万円 100 | データ通信 | 80.1 (80.1) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| 日本カードプロセッシング(株) | 東京都中央区 | 百万円 2,675 | データ通信 | 71.5 (71.5) | 同社はクレジットカード業務に係る各種サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株) | 横浜市港北区 | 百万円 285 | データ通信 | 100.0 (100.0) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|-------------------------------|---------|----------------|----------|------------------|---|
| (株)NTTデータ・アイ | 東京都千代田区 | 百万円 100 | データ通信 | 100.0 (100.0) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| itelligence AG | ドイツ | 万ユーロ 2,429 | データ通信 | 87.5 (87.5) | 同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| Cirquent GmbH | ドイツ | 万ユーロ 1,150 | データ通信 | 74.4 (74.4) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)JSOL | 東京都中央区 | 百万円 5,000 | データ通信 | 50.0 (50.0) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データCCS | 東京都江東区 | 百万円 270 | データ通信 | 60.0 (60.0) | 同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株) | 東京都江東区 | 百万円 2,000 | データ通信 | 100.0 (100.0) | 同社はシステム運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス(株) | 東京都江東区 | 百万円 100 | データ通信 | 100.0 (100.0) | 同社はシステム運用を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. | アメリカ | 万米ドル 4,886 | データ通信 | 100.0 (100.0) | 同社はマーケティング・セールスを主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 | 東京都渋谷区 | 百万円 450 | データ通信 | 100.0 (100.0) | 同社はコンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTT DATA EUROPE GmbH & Co.KG | ドイツ | 万ユーロ 28,212 | データ通信 | 100.0 (100.0) | 同社は欧州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------|---------|---------------|----------|---------------|--|
| エヌ・ティ・ティ都市開発(株) * 2 * 4 | 東京都千代田区 | 百万円 48,760 | その他 | 67.3 | 同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTTファイナンス(株) * 2 * 4 | 東京都港区 | 百万円 16,770 | その他 | 99.3 (8.2) | 同社は通信機器・事務用機器等、各種動産のリース並びに割賦販売等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)NTTファシリティーズ * 4 | 東京都港区 | 百万円 12,400 | その他 | 100.0 | 同社は、建築物・工作物並びに電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) * 4 | 東京都港区 | 百万円 20,000 | その他 | 100.0 | 同社は情報通信システム及びソフトウェア等の開発、制作、運用、保守等を主な事業としております。 役員の兼任 有 |
| NTTエレクトロニクス(株) * 4 | 東京都渋谷区 | 百万円 6,576 | その他 | 95.8 (4.7) | 同社は通信用カスタムLSI・光部品及びこれらを応用する電子装置・システムの開発、設計、製造、販売等を主な事業としております。 役員の兼任 有 |
| エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) * 4 | 東京都新宿区 | 百万円 5,000 | その他 | 100.0 | 同社は技術移転、ハード・ソフト・情報通信システムの設計・開発、技術動向の調査分析、技術コンサルティング等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株) * 4 | 東京都港区 | 百万円 500 | その他 | 100.0 | 同社は各種システム開発、SI、トータルソリューション、EC、コンサルティング、プロダクト開発・販売、先端技術開発を主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|---------|--------------|----------|-------------|--|
| エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) * 4 | 東京都千代田区 | 百万円 7,750 | その他 | 100.0 | 同社は不動産関連業務及び社宅運営・経理制度・決算事務にかかわる受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------|---------|--------------|----------|-----------------|--|
| (株)情報通信総合研究所 * 4 | 東京都中央区 | 百万円 100 | その他 | 100.0 (10.8) | 同社は情報通信産業に関する調査・研究を主な事業としております。 役員の兼任 有 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ * 4 | 東京都千代田区 | 百万円 4,000 | その他 | 100.0 | 同社は総合物流サービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・アド * 4 | 東京都品川区 | 百万円 115 | その他 | 100.0 | 同社は広告宣伝業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ(株) * 4 | 東京都港区 | 百万円 1,320 | その他 | 100.0 (9.1) | 同社は教育研修事業を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| NTTヒューマンソリューションズ(株) * 4 | 東京都港区 | 百万円 100 | その他 | 100.0 | 同社は人材派遣事業を主な事業としております。 役員の兼任 無 |
| その他 409 社 | | | | | |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. * 1 : 特定子会社に該当しております。

3. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。

4. * 3 : 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。

5. * 4 : 当期において、連結決算対象会社のうち22社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。

6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

7. * 5 : 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については次のとおりであります。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

| | 主要な損益情報等 | | | | |
|----------------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| | 営業収益 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
| 東日本電信電話(株) | 1,952,991 | 65,383 | 77,552 | 2,094,135 | 3,730,463 |
| 西日本電信電話(株) | 1,824,321 | 19,518 | 15,440 | 1,496,155 | 3,474,401 |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ(株) | 1,127,190 | 113,575 | 89,070 | 583,284 | 1,212,823 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|------------------|
| 地域通信事業 | 104,236 [56,884] |
| 長距離・国際通信事業 | 13,923 [258] |
| 移動通信事業 | 21,831 [6,745] |
| データ通信事業 | 31,238 [2,276] |
| その他の事業 | 25,068 [4,310] |
| 合計 | 196,296 [70,473] |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 2,875 [79] | 39.8 | 15.7 | 8,786,935 |

(注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、組合員となりうる従業員の84.9%がNTT労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際金融市場の混乱が世界的な経済危機をもたらし、輸出や生産が大幅に減少し企業収益や雇用情勢も厳しさを増すなど、景気は急速に悪化しました。

情報通信分野は、ブロードバンド化・ユビキタス化の急速な進展に伴い、固定通信市場では、光サービスの拡大と、それに伴う既存固定電話から光IP電話への移行が進んでおり、移動通信市場では、サービスや端末が多様化・高度化するとともに、料金競争、MVNO（注1）の新規参入など、競争がますます激化しています。また、IP化に伴う固定と移動、通信と放送等サービスの融合・連携の進展、あるいはネットワークを利活用した様々な新事業の創出など、大きな変化が続いています。

NTTグループにおいても、ソリューションサービスの受注状況や「フレッツ光」・携帯端末の販売状況などにおいて、競争の激化や景気悪化の影響が顕在化しています。このような厳しい事業環境のなか、平成20年5月に策定した新たな中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、ブロードバンド・ユビキタスサービスの拡大に取り組みました。

固定通信市場では、平成20年3月に「フレッツ 光ネクスト」などの商用サービスを開始した次世代ネットワーク（NGN）について、提供エリアを拡大するとともに、「ひかりTV」などのNGNの特長を活かしたサービスの拡充に努めました。また、お客様サービスの一層の向上に向け、「フレッツ光」のお申し込みから開通までの期間の短縮やサポートサービスの充実などに取り組みました。これらの結果、「フレッツ光」の契約数は1,113万契約となりました。

移動通信市場では、お客様の価値観やライフスタイルに合った携帯電話をお選びいただける新たな端末シリーズの展開や、お客様の趣味嗜好などに合わせた情報を適切なタイミング・方法でお届けする「iコンシェル」など、お客様の生活を支援する新サービスの提供などに取り組みました。また、前連結会計年度より導入した新たな割引サービスや新販売モデルなど市場環境の変化に対応したビジネスモデルの定着に引き続き取り組むとともに、お客様対応から端末やネットワーク構築に至る全ての取り組みを抜本的に見直すなど、お客様満足度向上に努めました。これらの結果、携帯電話契約数は5,460万契約となり、そのうち「FOMA」サービスの契約数は約9割を占める4,904万契約となりました。

法人のお客様向けのサービスでは、お客様の業種・業態に合わせた付加価値の高いソリューションの提供に努めるとともに、お客様のグローバルな事業活動に対応するサポート力の強化を図りました。システムの導入・運用におけるお客様の負担を軽減するSaaSについて、パートナーとの協業を推進するとともに、安心・安全なSaaS基盤の開発や各種サービスの提供に取り組みました。

グローバル事業の展開では、NTTグループの総合力を活かしたICTソリューションの提供に努めました。海外拠点の拡大、M&Aにより子会社化した欧米のSI事業者などを通じたソリューションサービスの提供、データセンタの充実などに取り組みました。また、携帯電話の国際ローミングサービスについて、対応端末のラインアップを充実するとともに、海外の通信事業者との連携強化などによりご利用いただける国・地域を拡大し利便性の向上を図りました。

さらに、社会の持続的発展への貢献を目指し、グループ一体となってCSR（企業の社会的責任）に取り組みました。特に、地球温暖化防止を環境活動における最重要テーマとして捉え、「グループ各社の事業活動に伴うCO₂排出量削減」と「製品・サービスの提供を通じた社会全体のCO₂排出量削減」という2つの観点から、様々な活動を展開しました。平成20年5月、太陽光発電などの自然エネルギー発電・利用を促進する施策「グリーンNTT」を開始し、8月にはグループ各社共同出資により太陽光発電の推進主体として、有限責任事業組合「NTT-グリーンLLP」を設立しました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度のNTTグループの連結営業収益は、10兆4,163億円（前期比2.5%減）となりました。また、連結営業費用は9兆3,066億円（前期比0.7%減）となりました。この結果、連結営業利益は1兆1,098億円（前期比14.9%減）、また、連結税引前当期純利益は1兆1,052億円（前期比16.4%減）、連結当期純利益は5,387億円（前期比15.2%減）となりました。

（注1）Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供している事業者。

（注2）当社の連結決算は米国会計基準に準拠して作成しております。

各セグメントの概要は、次のとおりであります。

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。

地域通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、主に移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれております。

データ通信事業セグメントは、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業などに係るその他の営業収入が含まれております。

なお、各セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

地域通信事業セグメント

地域通信事業セグメントにおける主な子会社である東日本電信電話株式会社（NTT東日本）および西日本電信電話株式会社（NTT西日本）は、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの充実による収益基盤の確保を図るとともに、事業の効率化に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

光・IP系サービスの推進

《NGNのエリア拡大》

「フレッツ 光ネクスト」のサービス提供エリアを拡大しました。

- ・ NTT東日本：東京23区全域をはじめとする首都圏主要都市、県庁所在地級都市などへ拡大しました。
- ・ NTT西日本：大阪06エリア、政令指定都市、県庁所在地級都市の一部へ拡大しました。

《当連結会計年度中に開始した主なサービスなど》

| サービス名など | 概要 |
|--|---|
| フレッツ・テレビ伝送サービス | 「フレッツ光」をご契約のお客様が、株式会社オプティキャストが提供する「スカパー！光ホームタイプ ワイド」を視聴するための映像伝送サービスを提供開始しました。 「フレッツ・テレビ伝送サービス」と「スカパー！光 ホームタイプ ワイド」をご視聴いただくために必要となる「スカパー！光施設利用料」を組み合わせ、「フレッツ・テレビ」の名称で展開しました。 |
| 「フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ 光配線方式」などの「光配線方式」 | 集合住宅向けに提供していた「光配線方式」を小規模集合住宅向けプランにおいても提供開始しました。 |
| 「光LINK」シリーズ | 「フレッツ光」につながるご家庭向け情報機器を「光LINK」としてシリーズ化しました。シリーズ第一弾として、写真付きメールを受信し、写真をスライドショー表示でお楽しみいただける光フォトフレーム「SPF-86V」を販売開始しました。 |
| フレッツ・VPN ワイド | 法人のお客様向けの「フレッツ 光ネクスト」などを利用して複数拠点を接続することが可能なVPNサービスを提供開始しました。 |
| フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ | 法人のお客様向けの最大通信速度が概ね1Gbpsの広帯域な回線によるサービスを提供開始しました。 |
| 「ひかり電話」および「ひかり電話オフィスタイプ」における相互接続先の拡大 | 「ひかり電話」および「ひかり電話オフィスタイプ」からNTTコミュニケーションズが提供する0570で始まる「ナビダイヤル」への接続を開始しました。 |

《当連結会計年度に合意した他事業者との主な協業》

| 協業先企業 | 概要 |
|------------------------------|---|
| 株式会社ベネッセコーポレーション | 「フレッツ光」と、株式会社ベネッセコーポレーションが提供するインターネットを利用した通信講座「進研ゼミ中学講座+i（プラスアイ）」を活用し、中学生向けに安心・快適な学習環境の提供に向けて協業することで合意しました。（NTT東日本・NTT西日本） |
| TOHOシネマズ株式会社および角川シネプレックス株式会社 | デジタルシネマの普及を目的に、NGNによる映画配信などに向けて協業することで合意しました。（NTT東日本・NTT西日本） |
| 株式会社ケーブルテレビ山形 | 株式会社ケーブルテレビ山形の放送サービスと「フレッツ光」を活用し、山形県内の一部の地域において、より充実したサービスメニューの展開に向けて協業することで合意しました。（NTT東日本） |
| 株式会社タニタ | 無線通信機能付き健康計測機器（体組成計、血圧計など）とウェブアプリケーションとを連携させた次世代ヘルスケアサービス分野において協業することで合意しました。（NTT東日本） |
| 日本ビューレット・パカード株式会社 | 日本ビューレット・パカード株式会社が提供するオンラインフォトプリントサービス「Snapfish」と「フレッツ光」を活用したサービスの提供に向けて協業することで合意しました。（NTT東日本） |
| ビジネスオンライン株式会社 | NTT西日本の「フレッツ・スクウェア」にサーバを接続する「フレッツ・スクウェア サーバ接続サービス」を活用し、ビジネスオンライン株式会社より、ネットワーク経由で帳簿入力から税務申告書作成まで行うことができるSaaS会計サービスを提供開始しました。（NTT西日本） |

お客様サービスの向上

お客様に安心してブロードバンドサービスをご利用いただくため、様々なサポートサービスの開発・提供に取り組みました。

《当連結会計年度中に開始した主なサポートサービス》

| サービス名など | 概要 |
|-------------------------|--|
| セットアップサービス | 「フレッツ光」開通工事と同時にパソコン（2台まで）および家庭用ゲーム機（1台）のインターネット接続などを行う訪問型の設定サービスを提供開始しました。（NTT東日本） |
| フレッツ・ウイルスクリア リモートインストール | ネットセキュリティ対策サービス「フレッツ・ウイルスクリア」のご利用にあたり、必要な専用ソフトのインストールをサポートするサービスを提供開始しました。（NTT東日本） |

| サービス名など | 概要 |
|--------------------|---|
| ホームネット・サポートサービスの拡充 | 「フレッツ光」などをご利用いただいているお客様の情報機器などに関するご要望に一元的にお応えするサポートサービスの拡充を行いました。 (NTT西日本) |
| リモートサポートサービス | 「フレッツ光」などに接続されるパソコンなどの機器設定、メールソフトなどのソフトウェア設定および利用方法などを専用コールセンターのオペレーターがお応えするサービスについて、提供範囲の拡大、サービス内容の充実を行いました。 |
| オンサイト(訪問)サポートサービス | 「フレッツ光」などのご利用開始時より、ご家庭や事業所を訪問し、パソコン・家庭用ゲーム機などのインターネット接続設定などを行うサービスについて、提供範囲の拡大、サービス内容の充実を行いました。 |
| エージェンツサービス | 他社商品までを対象とし、NTT西日本の回線に接続されているあらゆる機器の故障修理に、一元的にお応えするサービスを提供開始しました。 (NTT西日本) |

事業運営体制の見直し

116センタなどについて、地方圏を中心とした拠点の集約およびグループ会社へのアウトソーシングにより効率化を推進しました。(NTT東日本)

116センタに音声自動応答装置を導入し、お客様からの各種お申し込み・お問合せを、音声ガイダンスにより目的に応じた専門窓口へご案内するなど、受付業務の効率化を推進しました。(NTT西日本)

NTT東日本が保有する土地の利活用の推進に向けて、NTT東日本グループ向けオフィスを中心としたビル賃貸などを行う株式会社NTT東日本プロパティーズを、株式会社NTTファシリティーズと共同で設立し、事業を開始しました。(NTT東日本)

ご家庭内のIT環境の充実にワンストップでお応えする体制構築に向けて、株式会社NTT西日本 - ホームテクノロジーをはじめとする6社を設立し、営業を開始しました。(NTT西日本)

以上の取り組みの結果、地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「フレッツ光」契約数の拡大によりIP系収入が増加したものの、固定電話や専用線から安価なIP系サービスへの移行による減収などにより、4兆648億円(前期比3.4%減)となりました。また、当連結会計年度の営業費用は、経費および減価償却費が減少した一方で、前連結会計年度に計上した厚生年金基金代行返上益がなくなったこと等により3兆9,943億円(前期比1.8%増)となり、営業利益は705億円(前期比75.3%減)となりました。

長距離・国際通信事業セグメント

長距離・国際通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTコミュニケーションズは、法人のお客様には、お客様の経営課題を解決する「ICTソリューションパートナー」として、コンサルティング営業の推進、お客様のご要望に合った付加価値の高いソリューションの提供に努めました。また、個人のお客様には、「CreativE-Life for Everyone」のブランドのもと、多様化するライフスタイルやお客様のご要望に対応した魅力あるサービスの提供に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

法人のお客様向けサービスの展開

企業の事業環境が激変し競争力強化に向けたコア業務への集中や、事業環境の変化への柔軟な対応が一層進むなかで、アウトソーシング、情報セキュリティなどのお客様のご要望の高い分野に対し、グローバルで競争力のあるオペレーションの確立や、お客様の業種・業態に合った付加価値の高いソリューションを一元的に提供し、お客様の経営課題の解決に貢献しました。

《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

| サービス名 | 概要 |
|---------------------------|---|
| BizCITY | “いつでもどこでも、安全・便利に仕事ができるICT環境の実現”をコンセプトとしたBizCITYブランド展開を開始しました。モバイルネットワークからシステムアウトソース、SaaSアプリケーションまで、先進のサービスラインアップをお客様のご要望によりコーディネートし、一元的に提供しました。 |
| BizCITY for SaaS Provider | アプリケーション事業者がNTTコミュニケーションズのVPNサービスに直結した環境で、より安定したSaaS/ASPサービスを短期間かつ容易に提供可能となるサービスを提供開始しました。 |
| セキュアICT over VPN | 法人向けVPNサービスで利用可能なSaaS型サービスを提供開始しました。お客様の要望に合わせてWebメールやグループウェアサービスなど豊富なメニューを用意しました。 |
| ギガストリーム プレミアムイーサ | 高品質・高信頼の次世代専用線サービスを提供開始しました。専用線としての保守性や利便性を高めるとともに、日本初の帯域保証SLA（サービス品質保証制度）を導入しました。 |
| ワンストップ・マネジメントサービス | 法人向けデータ通信サービスをご利用のお客様を対象に、ネットワークからお客様設置機器まで一元的に監視し、故障検知通知、復旧対応を実施するサービスを提供開始しました。 |
| 「Arcstar IP-VPN」 IPv6デュアル | MPLS技術を用いたIP-VPNとしては、国内で初めてIPv6の本格対応となるサービスを提供開始しました。1つの回線上にIPv4とIPv6両方のプロトコルを混在させることが可能で、既存のIPv4環境を並存しIPv6対応回線を別に用意する必要が無いため、簡単かつ低コストに利用できます。 |
| セキュリティログ管理サービス | 「Arcstar IP-VPN」、「Group-VPN」をご利用のお客様向けに、お客様がご利用のセキュリティ関連機器のログについて、国内外問わず一元的に24時間365日体制で監視・運用・管理代行するサービスを提供開始しました。 |
| メール監査アーカイブサービス | 法人向けSaaS型メールセキュリティ対策サービス「OCNメールゲートウェイサービス」の新しいラインアップとして、送受信メールのフィルタリングおよび自動保存を実施する新たなメールセキュリティ対策サービスを提供開始しました。 |

グローバル事業の展開

国内外シームレスかつ高品質なサービス提供という日系企業や多国籍企業のお客様のご要望に応え、ネットワークインテグレーションにデータセンタ、セキュリティ、サーバ・マネジメントなどを組み合わせた付加価値の高いトータルなICTソリューションの提供に努めました。

《当連結会計年度の主な取り組み》

データセンタ事業の拡充

- ・香港において、既にデータセンタサービスを提供していた「Tai Poデータセンタ」のスペースを拡張しました。
- ・中国電信股份有限公司上海分公司と上海に開設する新たなデータセンタ「上海・園區データセンタ」に関する協業について合意し、サービスの提供を開始しました。

ネットワークの拡充

- ・ロシアの大手通信事業者TransTeleCom Company CJSCと共同で、日本～ロシア間光海底ケーブル（「北海道-サハリン・ケーブル・システム：Hokkaido-Sakhalin Cable System」、以下「HSCS」）を利用した、日本～欧州間を結ぶ新しいルート（HSCSルート）の運用を開始しました。

事業拠点の展開

- ・お客様の事業展開をサポートするため、インドにおいて現地法人NTT Communications India Private Limitedのチェンナイ支店を新たに開設し、また、ロシアにおいて現地法人NTT Communications Russia LLCを設立し、ICTソリューション提供の一層の充実に努めました。

個人のお客様向けサービスの展開

電話サービスについては、引き続き「プラチナ・ライン」、「世界割」などにより、お客様の多様なご要望に対応するとともに、OCNを中心とした上位レイヤビジネスについては、様々なライフスタイルに合わせた新たなサービスを提供しました。

《当連結会計年度の主な取り組み》

OCNの会員拡大

- ・「OCN 光 with フレッツ」など光サービスを中心とした販売活動の推進に加え、高速モバイル接続サービスの開始など、お客様のご要望に対応した多様なサービス提供を行った結果、OCNの会員数が平成20年6月に700

万契約を突破しました。また、従来の紙による請求書にかえてインターネットでの料金案内を標準とし、地球環境保護にも配慮した取り組みを開始しました。

050IP電話の特性を活かした新たなビジネス展開

- ・プライベートを守る着信・転送サービス「050あんしんナンバー」において、OCN会員以外のお客様にもご利用いただけるよう提供条件を拡大したほか、050番号を企業の受付番号としてご利用いただける「050ビジネスダイヤル」の提供を開始し、050IP電話の新たな付加価値の提供に努めました。

「ひかりTV」のサービスメニュー強化

- ・株式会社NTTぶららの「ひかりTV」において、NGNに対応した地上デジタル放送IP再送信やNHKオンデマンドサービス、ハイビジョン作品の拡充など多様なサービス展開により、「ひかりTV」の会員数が平成21年3月に55万契約を突破しました。

携帯電話とパソコンの新たな連携サービスの開発

- ・エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社において、NTTドコモと連携し、携帯電話・パソコンそれぞれの特長を活かしたシームレスなサービスの開発、iMenu[®]サイトにおける検索機能の高度化などグループ体となった取り組みを開始しました。

以上の取り組みの結果、長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、OCNやVPN関連サービスなどのIP系収入、法人のお客様向けのソリューション収入が増加したものの、従来型の固定音声関連収入の減少などにより、1兆3,155億円(前期比0.6%減)となりました。また、当連結会計年度の営業費用は、固定音声関連収入の減少に伴い通信設備使用料が減少した一方で、前連結会計年度に計上した厚生年金基金代行返上益がなくなったこと等により1兆2,186億円(前期比0.1%増)となり、営業利益は969億円(前期比8.5%減)となりました。

移動通信事業セグメント

移動通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTドコモは、料金サービスの充実、新たな端末シリーズの展開、新サービスの導入、ネットワーク品質の向上などについて、お客様視点での見直しを実施し、一層の競争力強化に努めました。加えて、市場環境の変化に対応するため前連結会計年度に導入した新たな割引サービスや新販売モデルなど、新たなビジネスモデルの定着に引き続き取り組みました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

料金サービスの充実と新販売モデルの定着

「FOMA」サービスならではの豊富なコンテンツ・アプリケーションを、お客様により快適かつ安心してご利用いただけるように、新たなパケット定額サービス「パケ・ホーダイダブル」の提供を開始しました。

お客様のご要望に合わせて、2つのコースのいずれかを選択いただける新販売モデルのうち「バリューコース」による販売数が9割以上を占めました。

- ・「バリューコース」：従来に比べて携帯電話機購入代金の負担が増すものの、月々の基本使用料が低廉な新料金プラン「バリュープラン」が適用され、携帯電話機購入代金の分割払いも可能なコース。
- ・「ベーシックコース」：従来の料金プランが適用され、2年間同一の携帯電話機を継続利用していただくことを条件に、携帯電話機購入代金が割り引かれるコース。

新たな端末シリーズの展開

お客様の価値観やライフスタイルに合った携帯電話機をお選びいただくために、平成20年11月、4つの端末シリーズに刷新しました。

| シリーズ名 | 特長 |
|---------------------|---|
| docomo STYLE series | 「“自分らしい”がきっと見つかる。選べるファッショナブルケータイ。」様々なデザインやカラーから選べるファッション性の高いシリーズ。 |
| docomo PRIME series | 「フルに楽しむ。先取りする。新世代エンタテインメントケータイ。」映像やゲームなど、エンタメ機能が充実したシリーズ。 |
| docomo SMART series | 「ONもOFFもマネジメントする。大人のインテリジェントケータイ。」ビジネスとプライベートを両立させたい大人のためのシリーズ。 |
| docomo PRO series | 「先進テクノロジーを自在に操る。デジタルマスターケータイ。」最新技術を搭載した、デジタルツールの先端をいくシリーズ。 |

国際サービスの展開

《国際ローミングサービスの充実》

国際ローミング対応端末のラインアップの充実を進めました。これにより、お客様ご自身の携帯電話機で国際ローミングサービスをご利用されるお客様が、当連結会計年度の国際ローミング利用者数の9割を超えました。

韓国で国際ローミングサービスをご利用いただく際に、音声通話などが最大60%割安な料金で利用可能となる新たなサービス「海外プラスナンバー」の提供を開始しました。

ハワイにおいて米国のAT&T Inc.と3 Gネットワークの共同構築を行いました。また、グアムにおいてNTTドコモの子会社のDOCOMO PACIFIC, INC.が3 Gサービスの提供を開始しました。

当連結会計年度末現在、国際ローミングサービスをご利用いただける国・地域の数はおりのとおりとなりました。

- ・ 音声・ショートメッセージサービス : 182
- ・ パケット通信サービス : 138
- ・ テレビ電話 : 49

《他社との資本提携》

バングラデシュにおける携帯電話サービスの事業展開を推進し、成長機会の獲得を目指すため、バングラデシュのTM International(Bangladesh) Limitedに出資しました。

インド移動通信市場での事業領域拡大と収益増大を目的とし、インドのタタ・グループの持株会社であるTata Sons Limitedおよび同社の傘下にあるインドの通信事業者であるTata Teleservices Limited(以下「T T S L」)との間で資本提携について合意し、T T S L社およびT T S L社の関連会社のTata Teleservices Maharashtra Limitedに出資しました。

サービスおよびアフターサービスの充実
《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

| サービス名 | 概要 |
|--------------------|---|
| ホームU | 自宅などにおいて、ブロードバンド回線と無線LANルータを利用し、高速パケット通信やIP電話発着信が可能となるサービスを提供開始しました。 |
| ポケットU | 自宅のパソコンに保存した動画や音楽、画像、文書データのファイルを、外出先から簡単に楽しめるサービスを提供開始しました。 |
| i コンシェル | お客様の生活エリアや趣味嗜好に合わせた情報を適切なタイミング、方法でお届けしたり、携帯電話に保存されているスケジュールやトルカを自動で最新の情報に更新するサービスを提供開始しました。 |
| ドコモコミュニティ | ニックネームと生年月日を入力するだけで、簡単に登録が完了し、家族を中心に身近な人と写真や日記・メモを共有できるコミュニケーションサービスを提供開始しました。 |
| ブラックベリーインターネットサービス | 「BlackBerry®」（注）について、専用サーバの設置などのシステム構築をせずに、手軽にインターネットをご利用いただけるサービスを提供開始しました。 |

（注）「BlackBerry」は、Research In Motion Limitedの登録商標です。

《当連結会計年度中に開始した主なアフターサービス》

エリア改善のご要望に迅速な対応を行うため、ご希望のお客様には、NTTドコモからの連絡後、原則48時間以内に訪問し、エリア品質調査を開始しました。

NTTドコモグループの携帯電話などのご契約者に提供している会員サービス「ドコモプレミアクラブ」について、ステージ決定の条件に継続利用期間を追加するとともに、「ドコモポイント」の最高獲得率を引き上げるなど、長期にご利用いただいているお客様へのサービスの充実を図りました。

不慮の水濡れで、電源が入らなくなってしまった携帯電話機から取り出すことができた電話帳などのデータをCD-Rにコピーしてご返却する「水濡れケータイデータ復旧サービス」を提供開始しました。

クレジットビジネスの普及促進

クレジットサービス「DCMX」の普及促進

- ・「ドコモポイント」がお得に貯まる特約店の拡大、インターネットサイト「DCMXドコモポイントモール」の開設などにより、利用促進を図りました。
 - ・「ドコモポイント」を「DCMX(D)」や「DCMX mini」を利用したショッピング代金の一部としてご利用いただける「DCMX(iD)クーポン」を開始し、サービスの向上に努めました。
- クレジットブランド「iD」の普及促進
- ・お客様の日常生活に深く関わる店舗に、重点的に読み取り機の設置を進めました。
 - ・グアムおよび中国の店舗にも読み取り機を設置し、日本の非接触IC電子マネーとして初めて海外利用に対応し、利用促進を図りました。

以上の取り組みの結果、移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、新たな割引サービスの拡大などによる移動音声関連収入の減少により、4兆4,480億円(前期比5.6%減)となりました。また、当連結会計年度の営業費用は、端末販売台数の減少に伴う収益連動経費の減少などにより3兆6,226億円(前期比7.5%減)となり、営業利益は8,254億円(前期比3.6%増)となりました。

データ通信事業セグメント

データ通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTデータは、「お客様満足度No.1の追求」の実現に向けて、「営業の変革」、「開発プロセスの変革」など中期経営の主な施策に取り組みました。また、新規システムの受注・サービス開始に向けた積極的な営業活動および効率的なシステム開発を推進するとともに、提供中のシステムについては、引き続き安定したサービス提供に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

経営施策の取り組み状況

《営業の変革》

ソフトウェア・サービスの営業活動を一元的に掌握するSR(Solution Representative)を任命し、商品営業改革を推進しました。

お客様満足度調査の結果および改善アクションの成果を分析し、お客様満足度向上の模範となる取り組み事例を社内でも共有し、知見・ノウハウの水平展開を図りました。

《開発プロセスの変革》

NTTデータを含むSI事業者6社により、お客様の情報システム基盤の実現要求を、お客様視点で「見える化」する検討会を発足し、従来、目に見えず、わかりにくかった非機能要求の項目を洗い出し、体系的に整理した「システム基盤の要求項目一覧」を公開しました。

システムの画面プロトタイプを簡単に作成するAxure Software Solutions, Inc.のツール「Axure RP」を導入し、システムの使いやすさを含めたお客様の要求を的確に抽出する手法を開発しました。

《グループ経営の効率的な推進》

公共分野のシステム開発を主に実施している開発系子会社4社を統合し、株式会社NTTデータ・アイとし、開発リソースとノウハウの統合・集約による開発基盤の強化を図りました。

NTTデータグループ全体の管理業務の効率化を目的に、「グループ・シェアード・サービスセンター(G-S S C)」をエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社内に「シェアードサービス事業本部」として設置しました。

収益性向上に向け、連結子会社の株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ジー・シーの解散を実施するなど、事業の撤退や高収益ビジネスへの人的・物的リソースのシフトなどを進めました。

《成長エンジン》

ヘルスケア事業領域において、医療機関・薬局などが既存のインターネット環境を利用して、審査支払機関へのレセプトオンライン請求を可能とする「レセプトオンライン接続サービス」を開始しました。

組み込みソフト事業領域において、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社から同社の子会社であるパナソニックMSE株式会社の経営権を譲り受け、株式会社NTTデータMSEとして新たに発足しました。

《人材育成》

「プロフェッショナルCDP」の認定運用の拡大、定着を進めました。

認定運用については、高い専門性を活かして企画、推進できるプロフェッショナル人材として、プロジェクトマネージャ、技術スペシャリスト、営業人材などの認定を進めました。

(注)プロフェッショナルCDP：求める人材像を定義するとともに、そのレベルを段階的に定め、知識・経験・技量に基づいて社員一人ひとりの専門性とレベルを認定する認定制度。社員が自らのレベルを客観的に認識し、キャリアパスを意識した仕事や研修を通じて経験を積み成長していく、会社の成長と社員の成長とを連動させていく仕組み。

事業活動の取り組み状況

《公共分野》

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社における「次期通関情報処理システム(次期NACCS)・貿易管理サブシステムの構築、機器賃貸借・機器保守及び運用技術支援業務」を受注しました。

国税庁における「平成20年度国税電子申告・納税システムに係る追加機器等の借入」を受注し稼働開始しました。

《金融分野》

「NTTデータ標準バンキングシステム(BESTA)」の拡大に向け、金融機関向けの共同利用型システム「地銀共同センター」の利用促進を図り、株式会社福井銀行へのサービスを開始するなどの取り組みの結果、「B E S T A」の採用を決定している金融機関は、地方銀行22行、労働金庫13金庫となりました。

資金証券ソリューション分野におけるサービスビジネスの主要プレイヤーである株式会社エックスネットと資本業務提携契約を締結し、同社を連結子会社としました。

《法人分野》

株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社日本総合研究所および株式会社日本総研ソリューションズとの間で、NTTデータと株式会社日本総研ソリューションズによるITサービス事業での広範な業務提携およびこれを前提とした資本提携を行うことについて合意し、株式会社日本総研ソリューションズを連結子会社とし、株式会社J SOLとして新たに発足しました。

企業の販売促進活動をサポートするSaaS型ソリューション「SmarP(エスマーブ)」の提供を開始しました。

《グローバル事業の展開》

欧州でのビジネス拡大に向けて、現地のSI事業者との資本提携などを行いました。

・ドイツのBMWグループから、ITコンサルティング会社Cirquent GmbHの経営権を譲り受け、ドイツの子会社intelligence AGとの連携を進め、お客様へのより広範なサービスの提供を進めました。

以上の取り組みの結果、データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大など

による増収により、1兆1,272億円(前期比6.4%増)となりました。また、当連結会計年度の営業費用は、収益連動経費の増加などにより1兆405億円(前期比4.0%増)となり、営業利益は868億円(前期比47.5%増)となりました。

その他の事業セグメント

その他の事業セグメントにおいては、不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業などの事業を推進した一方で、金融事業における信用収縮に伴う企業倒産急増の影響による貸倒費用の拡大や不動産事業での分譲市況の低迷の影響等により、当連結会計年度の営業収益は1兆1,652億円(前期比1.7%減)、営業費用は1兆1,500億円(前期比4.0%増)となりました。その結果、営業利益は152億円(前期比80.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2兆5,141億円となりました。前期比では、5,767億円(18.7%)キャッシュ・フローが減少しておりますが、これは銀行休業日影響及び割賦債権の立替影響により売掛金が増加したこと、法人税等の支払額(純額)が増加し4,039億円となったことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、2兆2,697億円の支出となりました。前期比では、2,790億円(14.0%)支出が増加しておりますが、これは有形固定資産取得による支出の増加、及び出資等の長期投資による支出が増加したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、3,533億円の支出となりました。前期比では、3,730億円(51.4%)支出が減少しておりますが、これは自己株式の取得等による支出が増加した一方で有利子負債が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末におけるNTTグループの現預金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して1,168億円(10.0%)減少し、1兆528億円となりました。

なお、詳細につきましては、「7. 財政状態及び経営成績の分析」を参照ください。

2【営業の実績】

(1) 電気通信回線設備等

NTTグループ(当社及び連結子会社)は、良質な電気通信サービスを提供するため、多種多様な電気通信回線設備等を設備し、運用しておりますが、最近における主要サービス別の回線設備等の状況は次のとおりであります。

| サービスの種類 | | | | 平成20年 3月31日 現在 | 平成21年 3月31日 現在 | | |
|-------------------------------|---------------------------------|-------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------|-------|
| 地域 通信 事業 | 東日本電信 電話株式会 社（NTT 東日本） | 音声伝送サービス | 一般加入電話 | （千加入） | 19,539 | 17,959 | |
| | | | 公衆電話 | （個） | 157,836 | 147,620 | |
| | | | 総合デジタル 通信サービス | I N S ネット64 | （千回線） | 2,993 | 2,669 |
| | | | | I N S ネット1500 | （千回線） | 35 | 31 |
| | | 専用サービス | 一般専用サービス | （千回線） | 175 | 161 | |
| | | | 高速デジタル伝送サービス | （千回線） | 129 | 114 | |
| | | | A T M専用サービス | （回線） | 3,270 | 1,861 | |
| | ブロードバンド サービス （専用・データ伝送） | フレッツ光 | （千回線） | 4,963 | 6,291 | | |
| | | フレッツ・A D S L | （千回線） | 2,410 | 2,058 | | |
| | 西日本電信 電話株式会 社（NTT 西日本） | 音声伝送サービス | 一般加入電話 | （千加入） | 20,028 | 18,355 | |
| | | | 公衆電話 | （個） | 171,465 | 159,567 | |
| | | | 総合デジタル 通信サービス | I N S ネット64 | （千回線） | 2,878 | 2,565 |
| | | | | I N S ネット1500 | （千回線） | 20 | 18 |
| | | 専用サービス | 一般専用サービス | （千回線） | 172 | 160 | |
| 高速デジタル伝送サービス | | | （千回線） | 109 | 98 | | |
| A T M専用サービス | | | （回線） | 3,105 | 1,943 | | |
| ブロードバンド サービス （専用・データ伝送） | フレッツ光 | （千回線） | 3,815 | 4,843 | | | |
| | フレッツ・A D S L | （千回線） | 2,246 | 1,934 | | | |
| 長距離・国際通信 事業 | データ伝送 サービス | パケット交換サービス | （千回線） | 776 | 708 | | |
| | | フレームリレーサービス | （千回線） | 14 | 8 | | |
| | | セルリレーサービス | （回線） | 112 | 106 | | |
| | | ファクシミリ通信網サービス | （千回線） | 979 | 949 | | |
| | | オープンコンピュータ通信網サービス | （千回線） | 6,830 | 7,367 | | |
| | 専用サービス | 一般専用サービス | （千回線） | 7 | 6 | | |
| | | 高速デジタル伝送サービス | （千回線） | 18 | 16 | | |
| | | A T M専用サービス | （回線） | 1,000 | 500 | | |
| 移動通信事業 | 携帯電話（F O M A）サービス | | （千契約） | 43,949 | 49,040 | | |
| | 携帯電話（m o v a）サービス | | （千契約） | 9,438 | 5,560 | | |
| | モードサービス | | （千契約） | 47,993 | 48,474 | | |

- （注）1．フレッツ光はNTT東日本の「Bフレッツ」及び「フレッツ 光ネクスト」（平成20年3月提供開始）、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」及び「フレッツ 光ネクスト」（平成20年3月提供開始）を含めて記載しております。
- 2．携帯電話（F O M A）サービスは、通信モジュールサービス（「F O M A コピキタプラン」）契約数（平成20年3月31日現在698千契約、平成21年3月31日現在858千契約）を含んでおります。また、平成20年3月3日より、2 i n 1 を利用するにはその前提として原則F O M A 契約を締結することが条件となっており、その場合の当該F O M A 契約を含んでおります。
- 3．携帯電話（m o v a）サービスは、通信モジュールサービス（「D o P a シングルサービス」）契約数（平成20年3月31日現在735千契約、平成21年3月31日現在669千契約）を含んでおります。
- 4．i モードサービスは、携帯電話（F O M A）サービス分（平成20年3月31日現在41,213千契約、平成21年3月31日現在44,853千契約）、携帯電話（m o v a）サービス分（平成20年3月31日現在6,779千契約、平成21年3月31日現在3,621千契約）の合計を記載しております。

(2) 営業実績

| サービス種別 | | 前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|--------------------|-------------------|--|--|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 地域通信 事業 | 固定音声関連サービス | 2,710,838 | 2,422,697 |
| | I P系・パケット通信サービス | 847,075 | 1,022,691 |
| | システムインテグレーションサービス | 160,852 | 150,392 |
| | その他 | 490,964 | 468,992 |
| | 小計 | 4,209,729 | 4,064,772 |
| | 内部売上高 | 617,962 | 565,680 |
| | 地域通信事業計 | 3,591,767 | 3,499,092 |
| 長距離・ 国際通信 事業 | 固定音声関連サービス | 625,674 | 586,865 |
| | I P系・パケット通信サービス | 363,563 | 376,500 |
| | システムインテグレーションサービス | 114,978 | 117,181 |
| | その他 | 218,595 | 234,950 |
| | 小計 | 1,322,810 | 1,315,496 |
| | 内部売上高 | 122,970 | 123,507 |
| | 長距離・国際通信事業計 | 1,199,840 | 1,191,989 |
| 移動通信 事業 | 移動音声関連サービス | 2,790,509 | 2,328,376 |
| | I P系・パケット通信サービス | 1,374,725 | 1,512,706 |
| | その他 | 546,593 | 606,898 |
| | 小計 | 4,711,827 | 4,447,980 |
| | 内部売上高 | 59,131 | 49,555 |
| | 移動通信事業計 | 4,652,696 | 4,398,425 |
| データ 通信事業 | システムインテグレーションサービス | 1,059,514 | 1,127,242 |
| | 内部売上高 | 130,675 | 129,621 |
| | データ通信事業計 | 928,839 | 997,621 |
| その他の 事業 | その他 | 1,185,080 | 1,165,190 |
| | 内部売上高 | 844,531 | 836,012 |
| | その他事業計 | 340,549 | 329,178 |
| その他() | 32,800 | - | |
| 合計 | | 10,680,891 | 10,416,305 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. () テレホンカード未利用分にかかる今後の使用見込額を計上しております。

(参考情報) 指定電気通信役務損益状況等

事業会社における基礎的電気通信役務損益明細表及び指定電気通信役務損益明細表は次のとおりであります。

1. NTT東日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第10期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

| 役務の種類 | 営業収益(百万円) | 営業費用(百万円) | 営業利益(百万円) |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 基礎的電気通信役務 | 415,068 | 479,640 | 64,572 |
| 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務 | 1,410,722 | 1,309,610 | 101,112 |
| 合計 | 1,825,790 | 1,789,250 | 36,540 |

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益22,216百万円、営業費用17,092百万円、営業利益5,124百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第10期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

| 役務の種類 | | | 営業収益(百万円) | 営業費用(百万円) | 営業利益(百万円) | |
|--------------------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 指定 電気 通信 役 務 | 特 定 電 気 通 信 役 務 | 音 声 伝 送 役 務 | 基本料 | 541,575 | 572,420 | 30,845 |
| | | | 市内・市外通信 | 86,036 | 52,732 | 33,304 |
| | | | 公衆電話 | 5,643 | 12,719 | 7,076 |
| | | | その他 | 19,325 | 14,116 | 5,209 |
| | | 小計 | 652,581 | 651,989 | 591 | |
| | 専用役務 | 44,915 | 29,840 | 15,074 | | |
| | 特定電気通信役務以外の指定電気通信役務 | 347,356 | 399,141 | 51,784 | | |
| 小計 | 1,044,853 | 1,080,970 | 36,117 | | | |
| 指定電気通信役務以外の電気通信役務 | | | 780,937 | 708,280 | 72,657 | |
| 合計 | | | 1,825,790 | 1,789,250 | 36,540 | |

(注) 特定電気通信役務以外の指定電気通信役務に含まれる音声伝送役務は、営業収益62,916百万円、営業費用72,312百万円、営業利益 9,396百万円、データ伝送役務は営業収益105,177百万円、営業費用108,144百万円、営業利益 2,967百万円であります。

2. NTT西日本

(1)基礎的電気通信役務損益明細表

第10期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

| 役務の種類 | 営業収益（百万円） | 営業費用（百万円） | 営業利益（百万円） |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 基礎的電気通信役務 | 415,200 | 468,811 | 53,610 |
| 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務 | 1,254,802 | 1,189,488 | 65,313 |
| 合計 | 1,670,002 | 1,658,299 | 11,703 |

（注）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益25,797百万円、営業費用19,246百万円、営業利益6,550百万円であります。

(2)指定電気通信役務損益明細表

第10期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

| 役務の種類 | | | 営業収益（百万円） | 営業費用（百万円） | 営業利益（百万円） |
|--------------------------|--------------------------------------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 指定 電気 通信 役 務 | 特 定 電 気 通 信 役 務 | 音声伝送役務 | | | |
| | | 基本料 | 531,903 | 555,816 | 23,912 |
| | | 市内・市外通信 | 79,389 | 49,177 | 30,212 |
| | | 公衆電話 | 5,472 | 11,263 | 5,790 |
| | | その他 | 18,170 | 12,231 | 5,939 |
| | | 小計 | 634,937 | 628,488 | 6,449 |
| | | 専用役務 | 38,200 | 20,000 | 18,199 |
| | | 特定電気通信役務以外の指定電気通信役務 | 282,361 | 384,864 | 102,503 |
| | | 小計 | 955,499 | 1,033,354 | 77,854 |
| | | 指定電気通信役務以外の電気通信役務 | 714,503 | 624,945 | 89,557 |
| | 合計 | 1,670,002 | 1,658,299 | 11,703 | |

（注）特定電気通信役務以外の指定電気通信役務に含まれる音声伝送役務は、営業収益55,087百万円、営業費用73,536百万円、営業利益 18,448百万円、データ伝送役務は営業収益65,309百万円、営業費用87,555百万円、営業利益 22,246百万円であります。

3. NTTコミュニケーションズ

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第10期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

| 役務の種類 | 営業収益（百万円） | 営業費用（百万円） | 営業利益（百万円） |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 基礎的電気通信役務 | 254 | 326 | 72 |
| 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務 | 945,310 | 844,906 | 100,404 |
| 合計 | 945,565 | 845,232 | 100,332 |

（注）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益155百万円、営業費用49百万円、営業利益105百万円であります。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、世界的な景気後退が続くなかで急速な悪化が続いています。在庫調整の進展による生産の下げ止まりの兆しや、各国政府の経済対策効果への期待などがある一方で、雇用情勢の悪化に伴う個人消費の減少、世界経済の停滞の長期化など景気を下押しするリスクも存在しており、当面、景気は悪化が続くものとみられます。

情報通信分野においても、個人消費の減少や企業の設備投資の抑制などの影響が想定されます。一方、ネットワークのIP化、ブロードバンド化・ユビキタス化が引き続き進展し、固定と移動、通信と放送等サービスの融合が進展し、これに伴うお客様要望の多様化に対応するため、競争は激しさを増すものと想定されます。

このような厳しい事業環境のなか、NTTグループは、平成20年5月に策定した新たな中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、お客様志向で、フルIPネットワークの基盤を活用したブロードバンド・ユビキタスサービスを創造、展開してまいります。具体的には、成長戦略として示した以下の4つの分野での事業領域の拡大を進め、IP系やソリューションを軸とする事業構造への転換を推進し、当連結会計年度において連結売上高の約6割弱を占めているIP系・ソリューションなどの割合を、さらに引き上げることを目指してまいります。

NGN・3Gなどのサービスの拡充

NGNや3Gなどのネットワークサービスの拡充を進めるとともに、上位レイヤビジネスの拡大に取り組んでまいります。

固定通信市場では、NGNの更なるエリア拡大を進めるとともに、映像配信、ISP、ポータルなどにおいて光やNGNの特長を活かした様々なサービスを開発、提供してまいります。また、検索、配信、料金回収代行などのサービス提供基盤ビジネスや、SaaSをはじめとしたアプリケーションサービスなど、新しいIP系上位レイヤビジネスを拡大してまいります。NGNを活用したサービスの開発・事業化にあたっては、「次世代サービス共創フォーラム」などを活用し、教育分野などを中心に様々なパートナーの皆様との共創に取り組んでまいります。

移動通信市場では、お客様のライフスタイルやご要望に合わせてサービスや機能の“パーソナル化”を進めるとともに、LTEによるモバイルブロードバンドを推進してまいります。また、市場が成熟期を迎えるなか、既存のお客様との関係を深めるとともに、新たな市場の開拓や、より便利で魅力的なサービスの提供に取り組んでまいります。

ソリューションビジネスの拡大

営業力および開発力の強化に引き続き努め、法人のお客様の業種・業態に合わせ、更なる生産性の向上につながる付加価値の高いソリューションの提供を進めてまいります。グループ連携により、お客様のパートナーとして各種ソリューションの提供や、外部リソース、技術・ノウハウなどの獲得を目的とした取り組みについても、引き続き積極的に進めてまいります。

新分野ビジネスの推進

環境・エネルギーや不動産に加え、研究開発成果の活用による新たなビジネスの拡大を図ってまいります。環境・エネルギー関連事業では、高信頼・省エネルギーデータセンタの構築・運用や、環境負荷低減に着目したグリーンビルディングの構築などを進めてまいります。

グローバルビジネスの展開

グループの総合力を活かし引き続き事業の拡大を図ってまいります。グループトータルでのICTサービスラインアップおよびサービス提供エリアの拡充やデータセンタの充実を進めるとともに、移動通信においては、国際ローミングサービスの拡大や、これまでに資本提携した通信事業者などとの連携により成長市場での事業展開を進めてまいります。これらを通じて海外における顧客基盤やサービス提供力をさらに強化してまいります。

以上の4つの分野での事業領域の拡大を進める一方で、グループ全体で業務プロセスの見直しを進め、拠点の集約や業務のアウトソーシングなどによる経営の更なる効率化についても、引き続き取り組んでまいります。

また、世界的な課題となっている地球環境問題についてもグループ一体となって取り組み、自然エネルギー発電・利用を促進する施策「グリーンNTT」を展開するとともに、エネルギー効率の高い設備の導入検討など地球温暖化対策の取り組みを強化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめております。

(1) NTTグループの事業は、日本の経済状況から悪影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度においては、国際金融市場の混乱が世界的な経済危機をもたらし、日本経済についても、輸出や生産が大幅に減少し企業収益や雇用情勢も厳しさを増すなど、景気は急速に悪化しました。

日本経済の低迷が長期化、または更に悪化した場合、NTTグループの電話サービス、ブロードバンドアクセスサービス、システムインテグレーションサービス等の事業は、その収益のほとんどが日本において生み出されることから、NTTグループの財政状態や経営成績が影響を受ける可能性があります。

システムインテグレーション事業においては、IT投資に対する効果に対してお客様がより厳格な評価を求めているなか、景気後退による企業投資の抑制も相まって、お客様のコストに関する要求が厳しくなっており、このような環境条件がNTTグループの扱うシステムやサービスの販売価格および受注額の低下につながる可能性があります。

NTTグループは、その他の事業として、不動産事業及び金融事業を行っております。不動産事業においては、景気後退の影響による不動産賃貸市場の需給悪化による空室率の上昇や賃料相場下落、住宅ローン金利の上昇や地価の高騰に伴う分譲マンション等の価格上昇による販売の長期化が生じ、収益の減少や棚卸資産の増加など、財政状態や経営成績に影響を受ける可能性があります。また、金融事業においては、取引先の倒産等により被る損失を極小化するため、与信管理を徹底すること等により営業資産の健全性を保つべく努めていますが、取引先に対する信用供与が中長期にわたることから、景気後退により取引先の経営状況が期中に変動し、不良債権が発生することによって財政状態や経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、株式・金融市場の低迷により、NTTグループの保有する投資有価証券等の資産価値が下落した場合に、評価損の発生によりNTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、不動産売却計画、年金運用等にも一層の影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の進展により、NTTグループの市場シェアと収益が低下する可能性があります。

日本の情報通信市場においては、さまざまなビジネスモデルに基づく事業者の参入が続くとともに、約款・料金規制の見直しとも相まって競争が一層激しくなるものと想定されております。NTTグループは、固定系の地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業等すべてのセグメントにおいて競争に直面しております(第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1)業績 参照)。

固定通信事業、移動通信事業に跨った競合他社の買収・提携などを通じ、固定通信サービス、移動通信サービス双方を提供する総合通信事業者との競争が進展しており、今後、固定通信サービスと移動通信サービスの組み合わせによる様々なFMCサービスの展開が加速する可能性があります。また、ブロードバンド事業においては新規参入・事業統合・合従連衡の動きが進展しています。この様に、情報通信市場における企業の統合・再編等により競争が激化する結果、シェアの低下や料金値下げを余儀なくされ、NTTグループの収益性に影響を受ける可能性があります。

また、今後、事業展開上重要性が増してくると考えられる上位(プラットフォーム、コンテンツ・アプリケーション)レイヤにおいては、様々な分野からの様々な業態による参入が引き続き行われると考えられることから、今後競争環境が想定した以上に激化した場合、期待したシェアを確保できない可能性があります。

ブロードバンド市場では、アクセスラインの多様化・高速化・低廉化が進んでおり、光サービス間、CATVやADSLとの競争等が今後も続き、シェアの低下や料金値下げを余儀なくされる可能性があります。また、競争対抗上、顧客獲得に想定以上のコストがかかる可能性もあり、財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、固定電話市場では、IP電話への移行などにより市場規模の縮小が続くとともに、他事業者の提供する競合サービスが獲得顧客数を増やしております。NTTグループにおいても「ひかり電話」を中心としたIP電話の普及や加入電話料金の値下げによる競争力強化を図っておりますが、それでもドライカップ(東西地域会社が保有しているが利用していない既存の電話線)を利用した他社直収電話サービスや、他社光アクセスサービス及びCATV回線等を利用したIP電話サービスとの競争により東西地域会社の顧客が他事業者に移った場合は、想定以上に収益が低下する可能性があります。

移動通信市場においては、携帯電話番号ポータビリティ(MNP)や新規事業者の参入など市場環境の変化による、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者が第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末の割賦販売方式の新たな導入を行っております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話・固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、また

はこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化する可能性がある一方で、NTTグループは規制により制約を受ける可能性があります。他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、総務省が策定したモバイルビジネス活性化プラン（平成19年9月21日）に基づくMVNOの新規参入促進のため卸電気通信役務に関する標準プランの策定の要請など、更なる競争促進施策の実施や、競争分野の広がりによるビジネス・市場構造の変化といったものが市場環境の変化による競争激化の要因として挙げられます。こうした理由により競争が激化するなか、NTTドコモが期待する水準で契約者数を獲得・維持できない可能性があり、さらには新規獲得契約数及び既存契約者数を維持するために想定以上のコストをかけなければならないかもしれません。また、契約者獲得競争の激化により、既存契約者・ARPUの維持のために想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれず、その結果、NTTグループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

NTTデータが重点的に取り組んでいるソフトウェアビジネスは、情報サービス市場の中で有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等がビジネスの主軸に移ってきております。また、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあります。

NTTグループは、日本の情報通信市場において競合他社に対する競争優位性を有していると考えておりますが、固定電話市場が縮退するなか、厳しい競争状況にあるブロードバンド市場の一層の拡大に挑戦するという課題等があり、現在の競争優位性を維持し続けることができるかは保証の限りではありません。

これら現在及び将来における競争状況が、将来におけるNTTグループの成長性と収益性に重大な影響を与える可能性があります。

(3) IP化やブロードバンド化・ユビキタス化などの市場の変化に伴う新規分野の成長や既存分野からのマイグレーションが、想定通り進展しない可能性があります。

日本の情報通信市場は、ブロードバンド化・ユビキタス化が急速に進展し、IP化に伴うサービスの融合が加速するなど、激しい変化が続いています。固定通信市場では、光サービスの拡大と、それに伴う既存固定電話から光IP電話への移行が進んでおり、移動通信市場では、サービスや端末が多様化・高度化するとともに、料金競争、MVNOの新規参入など、競争がますます激化しています。また、IP化に伴う固定と移動、通信と放送等サービスの融合・連携の進展、あるいはネットワークを活用した様々な新事業の創出など、大きな変化が続いています。今後は、ブロードバンド化の更なる進展によってコンテンツ・アプリケーションの流通が増大し、事業展開上、コンテンツ・アプリケーションレイヤの重要性が増していくと見られています。NTTグループは、平成20年3月に「フレッツ 光ネクスト」などの商用サービスを開始した次世代ネットワーク（NGN）について、提供エリアを拡大するとともに、「ひかりTV」などのNGNの特長を活かしたサービスの拡充に努めました。

しかし、現在の景気減速により引き起こされた企業の投資意欲及び消費者の購買意欲の減退や、映像配信サービスをはじめとした光サービスの需要を喚起するものと期待しているサービスが想定ほど普及しないことにより、光サービス市場が期待するほど拡大しない場合、光サービスの料金値下げが想定以上に進展する場合、ブロードバンド・ユビキタスサービス提供に向けたビジネスモデルやネットワークの構築・技術の開発等の課題が解決できない場合、映像配信サービスをはじめとした次世代ネットワーク（NGN）の特長である高品質・高セキュリティ等を活かした利便性の高いサービスが想定ほど普及しない場合、また移動通信におけるワイヤレス・ブロードバンドの想定以上の普及により、ブロードバンド・ユビキタスサービス市場で他社の新たな携帯電話サービスが光サービスと競合する場合などにおいて、光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益が想定通り拡大しない可能性があります。また、このような収益構造の大きな変化の結果、通信レイヤの収益性が想定より早く低下する可能性があります。

固定通信事業のIP系サービスについては、上記ブロードバンドサービスやOCNサービス等インターネット接続サービスが普及するとともに、企業ユーザ向けサービスにおいてもIP-VPN、広域イーサネット等のIP系サービスが拡大するなど、全体としては堅調な伸びを示しておりますが、企業におけるネットワークの統廃合や広帯域・経済性の高いIP系サービスへのマイグレーション等による単価下落傾向が引き続き見られます。

IP電話については、従来の固定電話において使用していた電話番号をそのまま使える光IP電話等の利用が法人市場、一般家庭市場ともに拡大しました。NTTグループにおいても光アクセスならではの高品質なIP電話「ひかり電話」を初めとしたIP電話の普及を図っておりますが、それは結果的に固定電話の収益性悪化の一因ともなると想定されます。このような固定電話への影響は、光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益の拡大やIP化に伴うコスト削減によりカバーできるものと想定しておりますが、前述のように光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益が想定通り拡大しない場合、既存網から次世代ネットワーク（NGN）へのマイグレーションに際して想定以上に一時的コストが発生する場合、既存網と次世代ネットワーク（NGN）の重複設備による負担が想定どおりに低減しない場合などにおいては、収支に影響を与える可能性があります。

また、既存IP網から次世代ネットワーク（NGN）への移行については、平成22年度からの計画的マイグレーションの本格実施を目指して検討を進めており、既存電話網から次世代ネットワーク（NGN）へのマイグレーションについては、平成22年度までに概括的展望を公表する予定ですが、NGNへのマイグレーションがNTTグループの想定通りに進まなかった場合、重複設備による負担の長期化や想定以上の一時コストの発生により、財政状態や経営成績に影響を受ける可能性があります。

移動通信事業については、料金サービス及びアフターサービスの拡充、エリア品質の改善等のお客様満足度の向上に向けた施策の実施が重要であると考えております。また、国際ローミングサービスのトラフィック拡大、音楽配信・動画コンテンツ配信等の音声通話以外での利用促進による収益増加が、今後の成長のための重要な要素のひとつであると考えております。しかしそうしたサービスの発展は、新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、「iモードFelica」対応の読み取り機の設置店舗の開拓などが期待通り展開できない場合、新たなサービスの提供スケジュール、コスト、需要、魅力が期待通りでない場合、端末やコンテンツがメーカー、コンテンツプロバイダにより適時に適切な価格で提供されない場合、現在または将来のNTTドコモの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスや割賦販売方式が、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけ続けることができず、持続的または新たな成長を達成できない場合、端末機能に対する市場の需要が想定どおりとならず、その結果端末調達価格の低減が阻害された場合、HSDPA（注1）やHSPA（注2）技術によりデータ通信速度を向上させたサービスを予定通りに拡大できない場合、制約されるかもしれません。

（注1）High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り（基地局 端末）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

（注2）High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り（端末 基地局）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

- (4) 国内外の出資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等は、NTTグループが期待するようなりターンや事業機会を生まない可能性があります。

NTTグループは、移動通信、IPネットワーク、IPサービス・プラットフォームという分野に重点を置き、海外を中心とした企業・組織との合弁事業、事業提携、協力関係構築等の活動を行ってまいりました。また、ノントラフィックビジネスの拡大等に向け、国内外の企業との提携・協力・出資等も推進しております。

NTTグループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させることが可能であるとの保証はありません。市況や経済環境が不確実であるため、国内外の合弁事業、事業提携、協力関係から期待通りのリターンや利益が得られる保証はなく、また、出資先企業が予想される成長を達成する保証もありません。

NTTグループは、今後、国内外への出資等の結果として、減損損失を計上する可能性があります。

- (5) NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

固定通信事業においては、引き続き人件費削減の推進や業務全般の効率化に努めるとともに、光化・フルIP化と合わせてオペレーションシステムの効率化やBPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）を通じたコストの削減を図ることを目指しております。しかし、競争環境の変化、景気後退による市場環境の変化に対応した取り組みが必要となる場合や、IP化の進展や既存IP網から次世代ネットワーク（NGN）網へのマイグレーションが想定より遅れる場合などにおいて、前述した既存IP網と次世代ネットワーク（NGN）網との重複設備による負担が想定どおりに低減しないことも含め、経費削減効果が十分に発揮されない可能性があります。

また、技術革新の成果の導入、機器の低廉化や工法の改善等を推進することで、光アクセスや次世代ネットワーク（NGN）等に関する固定通信事業の設備投資について大幅なコスト削減を目指すとともに、光アクセス、NGNの先行投資が一段落した後はサービス創造に向けた設備投資を主とすることで、投資総額を売上高対比で低下させていくことを目指しておりますが、想定する通りコスト削減が図られない場合などには、設備投資額が想定以上に拡大する可能性があります。

- (6) NTTドコモのW-CDMA技術を他事業者が採用しない可能性があります。

NTTドコモのW-CDMA技術を、十分な数の他の事業者が採用しなかった場合や、他の事業者においてW-CDMA技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、NTTドコモは国際ローミングサービスや他のサービスを期待通りに提供できないかもしれず、NTTドコモの契約者の海外での利用といった利便性を損なう可能性があります。また、海外でのW-CDMA技術の導入が十分な規模に達しない場合に加えて、提携した事業者における「iモード」の契約数の拡大およびその「iモード」サービスの利用が促進されない場合は、NTTドコモのネットワーク機器購入や携帯電話端末メーカーとコンテンツプロバイダによるNTTドコモのサービスに対応した端末、コンテンツなどの生産・提供などにおいて、現在期待しているほどの規模の経済による利益や適切な価格での端末、コンテンツなどの提供を実現することができない可能性があります。また、標準化団体等の活動によりW-CDMA技術に変更が発生し、NTTドコモが現在使用している端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたW-CDMA技術及び「iモード」サービスの展開が想定どおりとならず、NTTドコモの国際サービス提供能力の向上や世界レベルでの規模の経済による利益を実現させることができない場合、NTTグループの財政状態や経営成績が影響を受ける可能性があります。

- (7) NTTグループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けら

れず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があるほか、他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。

事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、NTTグループは、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかったり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、仮に当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があり、それにより財政状態や経営成績に悪影響を受ける可能性があります。

- (8) システム障害・ネットワーク障害やシステム構築上の問題により財政状態及び経営成績に悪影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、お客様に固定、移動の音声やデータ通信サービス等を提供するために、加入電話、ISDN、光アクセス、ADSL、移動通信等のネットワークを全国規模で構築・維持しております。日本で頻発する地震、台風や洪水のほか、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がネットワークに障害を起こす可能性があります。特に大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなくシステム障害の復旧に長期を要する可能性があり、その結果として、NTTグループの信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、NTTグループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

NTTグループにおいては、高度で複雑な技術を利用したサービス・製品が増えており、品質管理のリスクが増大しております。「ひかり電話」や「フレッツサービス」で発生した障害を受け、ソフトウェア変更による再発防止や設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化などにより信頼性の向上に取り組んで来ましたが、また、次世代ネットワーク(NGN)については、実証実験を通じた技術確認を経て、平成20年3月より既存の光アクセスサービスや光IP電話サービス等に加え、品質確保による高品質な音声通話、テレビ電話、法人向けのイーサネットサービス等を提供開始しました。このようにNTTグループでは信頼性及び品質の向上に取り組んできましたが、サービス・製品に関わるシステム障害や欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害についてNTTグループが責任を負う可能性があると共に、サービス・製品の品質への信頼や業績に影響を受ける可能性があります。

また、NTTドコモの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、NTTドコモ以外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生する可能性があります。特に「iモード Felica」機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため、NTTドコモがこれまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

システムインテグレーション事業においては、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っていることから、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

- (9) 個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱いや流出により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を受ける可能性があります。

お客様情報をはじめとする個人情報等の業務上の機密情報の取り扱いについては、従来、情報通信産業の責任ある担い手であるとの認識のもと、厳重な管理などに努めてまいりましたが、平成17年4月の、「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を踏まえ、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループとして、社内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動、マニュアル類の整備などを行い、個人情報等の機密情報の保護の徹底に取り組みました。

以上のような取り組みを通じ、個人情報等の機密情報の管理には万全を期しておりますが、仮に、個人情報等の機密情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、NTTグループの信頼性・企業イメージが低下し、契約者獲得や指名入札等事業への影響が生じる恐れがあります。

- (10) NTTグループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、NTTグループの信頼性・企業イメージに悪影響を受ける社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、NTTグループの製品・サービスに対する信頼性の低下や、企業イメージの悪化を招き、財政状態や経営成績に悪影響を受ける可

能性があります。

一例として、NTTドコモが提供する「iモードメール」や「SMS」等のメールを使った迷惑メールが発生しています。NTTドコモは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止/契約解除措置等を行うなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。NTTドコモの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起り、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。

さらには、未成年者が違法有害サイトへアクセスすることにより受ける悪影響の可能性、及びその対策として未成年者に対して原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関する様々な議論が存在します。こうした議論も、その結論によっては企業イメージの低下を招く恐れがあります。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、NTTドコモは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、NTTドコモ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。

このような社会的な問題については、これまで適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、仮に適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約が増加したり、新規契約者を期待通り獲得できないという結果になる可能性があり、財政状態や経営成績に影響を受ける可能性があります。

(11) 通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、外資規制の撤廃（当社を除く）、利用者料金規制の緩和、通信事業者間の接続料に関する長期増分費用方式の導入、その他の競争促進を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております（現時点の規制の概要については、第1 企業の概況 3 . 事業の内容 (1)事業にかかる法的規制 参照）。政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

・相互接続（電話接続料及び光ファイバ接続料）

電気通信事業法上、東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣から認可を受けることになっております。電話接続料及び光ファイバ接続料に関する規制の見直しや接続料の変更が、NTTグループの接続料収入を減少させる可能性があります。

（電話接続料）

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。

また、その後、ダイヤルアップ呼のADSLサービスへの移行により、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を5年間をかけて段階的に接続料原価から控除し基本料で回収することとされ（平成16年10月の情報通信審議会答申）東西地域会社の平成19年度の接続料はGC接続4.69円（対前年度比 約7.1%）、IC接続6.55円（同 約4.2%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）が適用されました。

このNTSコストの扱いについては、ユニバーサル基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、平成20年度以降3ヵ年の接続料については、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされ、NTSコストの一部について、再度接続料原価として段階的に算入することとされました（平成19年9月の情報通信審議会答申）。しかしながら、東西地域会社の平成20年度の接続料はGC接続4.53円（対前年度比 約3.4%）、IC接続6.41円（同 約2.1%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）となり、当連結会計年度の接続料収入は前年度に比べ減収となりました。

また、平成21年度の東西地域会社の接続料はGC接続4.52円（対前年度比 約0.2%）、IC接続6.38円（同 約0.5%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）となっており、翌連結会計年度の接続料収入も前年度に引き続き、減収となる見込みであります。

（光ファイバ接続料）

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（光ファイバ接続料）で貸出することを義務付けられております。

加入者光ファイバ接続料については、光ブロードバンドをより多くのお客様にご利用いただけるよう、今後の需要拡大と設備コストの効率化等を織り込み、平成20年度から平成22年度までの3年間を算定期間とする将来原価方式により算定し、平成20年6月24日に認可を受けたところです。なお、今回の接続料については、実績接続料収入と予測費用（予測接続料収入）の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、実績費用が予測費用を超えない限り未回収リスクはなくなるものと考えております。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、平成19年秋から始まった情報通信審議会での次世代ネットワークの接続ルールの在り方の中で、他事業者からの分岐端末回線単位の提供要望が多く寄せられ、数度に及ぶ議論が行われましたが、平成20年3月27日の情報通信審議会答申において、「今後、市場環境や分岐に係る技術等の変化を確認の上、改めて検討することが適当」とされました。今後の技術の変化等によっては議論が再燃する可能性があり、何らかの見直しが行われた場合のNTTグループへの影響については、現時点不明であります。

・ユニバーサルサービス基金

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられておりますが、平成14年6月にユニバーサルサービス基金制度が導入された後、ドライカッパを利用した他社による直収電話サービスの開始を契機に、固定電話市場の競争の激化による東西地域会社のユニバーサルサービスに係る収支の悪化を見通して、基金の発動を想定した見直しが行われた結果、平成19年度のユニバーサルサービス基金として152億円（番号単価では月額7円）が補填額として交付されました。

他方、平成17年度以降の接続料について、NTSコストを5年間で段階的に接続料原価から控除し、ユニバーサルサービスの対象である電話基本料で回収するとされたために、電話基本料の収支の悪化に伴い基金の補填規模は毎年度上昇することが想定され、更にほぼ全ての電気通信事業者がお客様に負担を求める結果、ユーザ負担も毎年度増加することが確実視されました。このため、情報通信審議会においても、平成20年度以降のユニバーサルサービス基金制度について利用者負担の増加を抑制する方向で検討が行われ平成20年度以降3カ年の接続料については、前期の番号単価（月額7円）と概ね同等の水準を維持し、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、NTSコストの一部を接続料として各事業者から公平に回収することが適当（平成19年9月答申）とされました。これにより、平成20年度の番号単価は月額6円、基金の補填額は約136億円となりました。また、平成21年度の番号単価は月額8円、基金の補填額は約180億円となっています。

また、平成19年度には、ユニバーサルサービス制度の将来像についても検討が行われ、12月の研究会報告書では、PSTNの利用者が音声電話の利用者の過半を占める2010年代初頭まで（フェーズ1）は、現行制度の枠組の維持を基本とする、PSTNとIP網が並存しつつフルIP化に向かいフルIP化が完了する段階（フェーズ2）では、アプリケーションとしての音声サービスとインフラとしてのブロードバンドアクセス網を区別し、不採算地域におけるアクセス網の維持費用の一部を補填対象とする「ユニバーサルアクセス」のアプローチを採用することは一定の合理性がある、ただし、こうした考え方は、あくまで現時点で想定しうる範囲に留まるものであって、今後詳細な議論を通じて更なる課題の検討や方向性の明確化を図っていくことが適当、ともされています。

平成20年4月より、情報通信審議会では、平成21年度以降のユニバーサルサービス制度の在り方について、前述のフェーズ1の具体的な制度設計を中心に検討が進められ、平成21年度から平成23年度は、現行制度の枠組みの中での継続を前提とした見直しが図られ、具体的には現在の算定方法の下では、IP化の進展により加入電話が減少し、光IP電話が大幅に増加することで、補填対象額が減少する仕組みとなっていることから、光IP電話への移行回線数を加算するという補正を行う措置等が講じられました。これにより、補填額については、情報通信審議会の答申によれば、140～150億円と推計されています。この議論の結論や、何らかの見直しが行われた場合のNTTグループへの具体的な影響は現時点では不明です。

・今後の競争ルールに関する議論

平成18年9月（平成19年10月改定）に総務省が策定した「新競争促進プログラム2010」においては、端末からコンテンツ・アプリケーションに至る各レイヤを念頭に置いたブロードバンド市場全体の包括的な競争ルールの見直しについて検討を実施し、結論を得られたものから随時速やかに実施することとされています。以下に個別に記述する事項を含め、現在、総務省において、上記プログラムに従い様々な検討の場が設けられ議論が行われているところですが、その結論やそれに伴う具体的な規制見直しの有無及び方向性、また、何らかの見直しが行われた場合のNTTグループへの影響については、現時点不明であります。

・電気通信事業法における禁止行為規制

東西地域会社及びNTTドコモについては、電気通信事業法の禁止行為規制が適用され、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や特定の電気通信事業者に対して不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されており

ます。

このため、通信と放送、固定電話と携帯電話の融合・連携が進む中、NTTグループ内の他の電気通信事業者との間でのみ排他的に融合サービスを提供することについては一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ融合サービスに対する市場ニーズに応じていく考えですが、規制の運用において、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたすなどの影響が生じる可能性があります。

・日本電信電話株式会社等に関する法律（NTT法）等の見直しに関する議論

当社、東西地域会社は、NTT法により業務範囲等を規定されています。そのため、NTT法の改正等が行われることにより、経営上の影響を受ける可能性があります。NTT法に関する詳細については、「第1 企業の概況 3 . 事業の内容 (1)事業にかかる法的規制」をご参照ください。

NTTグループの経営形態問題については、「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」（平成18年6月20日）では「ブロードバンドの普及状況や当社の中期経営戦略の動向などを見極めた上で2010年の時点で検討を行い、その後速やかに結論を得る」とされ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）においても、本合意に基づき、「世界の状況を踏まえ、通信放送分野の改革を推進する」と整理されたところでありますが、具体的にどのような検討が行われ、NTTグループにどのような影響もたらされるかについては、現時点不明であります。

・通信・放送の総合的な法体系に関する議論

平成20年2月より、通信と放送の融合・連携を踏まえた法体系の見直しに関する議論が行われております。NTT法は、見直しの対象とはしないことが適当とされているところですが、通信・放送の総合的な法体系の見直しの全体像やそれに伴うNTTグループへの影響については、現時点不明であります。

- (12) NTTドコモが使用できる周波数及び設備が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性や、設備の拡大が実現できない可能性があります。

NTTドコモがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、NTTドコモの移動通信ネットワークが、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質が低下する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラヒックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または「iモード」サービス上で提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス、ならびにPC向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧・動画閲覧等の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラヒック量がNTTドコモの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラヒックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。また、NTTドコモの契約数や契約者のトラヒックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合や、オークションシステムの導入などの周波数割当制度の見直しにより必要な周波数が得られなかった場合には、既存のサービス品質ならびに新たなサービスの展開に影響を受ける可能性があります。

NTTドコモは技術革新による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてまいりましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もしNTTドコモがこの問題に十分かつ適時に対処しきれない場合、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、NTTグループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

- (13) 政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しております。

政府は現在当社の発行済株式の33.7%（自己株除き発行済株式の40.1%）を保有しております。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成9年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

- (14) 株式市場における需給悪化またはその懸念により、当社の株価が影響を受ける可能性があります。

昭和61年10月までは、政府は当社の発行済株式総数の100%を保有しておりましたが、売出しや当社の自己株式取得に応じた売却により、平成21年3月31日現在、政府の保有比率は保有義務のほぼ下限である発行済株式の33.7%（自己株除き発行済株式の40.1%）となっております（注）。しかし、僅少なながら政府が売却できる当社株式が残存していることに加え、今後NTT法が改正され政府の当社株式保有義務が緩和・撤廃された場合や、当社が自己株式を消却した場合、政府が売却できる当社株式が増加します。政府による当社株式の売却または売却の可能性、あるいは

は、当社による新株の発行、自己株式の処分またはそれらの可能性は、当社の株価に影響を与える可能性があります。
(注) N T T法により政府は、発行済株式総数の三分の一以上に当たる当社の株式を保有する義務が定められておりますが、同法の附則により、政府が保有すべき株式数の算定にあたり、当分の間、一定の新株発行による株式の増加数は、新株予約権の行使により発行される株式を含めて、発行済株式の総数に算入しないものとされております。この様に計算された発行済株式の総数に基づく政府の保有比率は34.4%となっております。

5【経営上の重要な契約】

該当はありません。

6【研究開発活動】

当社は、新たな中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」の実現を促進するため、ブロードバンド・ユビキタス社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術の研究開発を推進しました。研究開発成果の事業化にあたっては、重点化分野のマーケティング・企画などを実施する総合プロデュース制により効果的に活動しました。また、将来を見据えた基礎技術についての研究開発にも積極的に取り組むとともに、技術のグローバルな普及活動も推進しました。

NGNについては、商用化後の本格的なエリア展開に向けた機能拡充と運用性の向上などの研究開発や、事業会社への技術的なサポートなどを実施しました。光アクセスについては、光ファイバの配線が困難であった既存マンションへの配線を容易にすることで、工事コスト低減につながる細径低摩擦インドア光ファイバケーブルなどの研究開発を推進しました。また、商用サービスの実績とノウハウをもとに、NGNおよび光アクセス関連技術の海外への普及活動を実施するとともに、先進技術の国際標準化活動にも積極的に取り組みました。

NGNを活用した新サービスの事業化に向けて、多くの研究開発に積極的に取り組みました。具体的には、光ファイバを通じた新しい映像配信サービスであるIPTVの基盤技術の研究開発に取り組み、その成果は株式会社NTTぶららより提供している商用サービスに活用されています。また、SaaSの事業化に向けた取り組みとしては、信頼性やセキュリティというNGNの特長を活かしたSaaSを実現する基盤技術の研究開発を推進するとともに、国内外の事業者との提携を進めました。その他にも、場所や時間帯などに応じた広告配信を実現するデジタルサイネージ（電子看板）の研究開発などにも取り組みました。

サービス展開を支えるICT基盤については、グリーンデータセンタの実現に向け、通信設備やデータセンタなどのCO₂排出量削減につながる高電圧直流給電や固定酸化物燃料電池といった環境技術に関する研究開発などを推進しました。また、新たな事業を拓く技術については、人体の表面電界を利用した新たな通信技術や、インターネット上の音楽や映像の一部・断片からコンテンツを特定する技術などの研究開発に取り組み、商用化を支えました。

NTTグループの持続的な発展を支えるための基礎技術についても、引き続き多くの取り組みを実施しました。具体的には、将来の光ネットワークの超大容量化に向けた世界最大容量・長距離伝送の実現や、超省電力コンピュータの実現に向けた微細な振動で演算を行う半導体素子、低消費エネルギーで超小型の光ビットメモリなどの研究開発に取り組みました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当事業年度における当社の研究開発活動に要した費用の総額は1,321億円（前期比2.0%減）となり、これらの研究開発活動の対価として、基盤的研究開発収入1,269億円（前期比0.1%増）を得ました。

なお、当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額 (百万円) | 摘要 |
|----------------|-------------|---|
| 地域通信事業 | 127,459 | IP・ブロードバンド化の進展、ユーザーニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等 |
| 長距離・国際通信事業 | 18,701 | IPネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等 |
| 移動通信事業 | 100,793 | 移動通信に関する新商品・サービスの開発、ネットワークの高機能化及び既存サービスの品質向上等 |
| データ通信事業 | 10,090 | 新規事業の推進、システムインテグレーションの競争力強化及び将来に向けた基盤技術開発の3つの分野における重点的な技術開発等 |
| その他の事業 | 138,154 | ブロードバンド・ユビキタス社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、通信設備・データセンタのCO ₂ 排出量削減につながる環境技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等 |

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額 (百万円) | 摘要 |
|----------------|-------------|----|
| 小計 | 395,197 | |
| 内部取引 | 127,000 | |
| 合計 | 268,197 | |

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態及び経営成績に影響のある要因

・相互接続

電気通信事業法上、東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が効率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣から認可を受けることになっております。

・相互接続（電話接続料）

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。

また、その後、ダイヤルアップ呼のADSLサービスへの移行により、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を5年間で段階的に接続料原価から控除し基本料で回収することとされ（平成16年10月の情報通信審議会答申）東西地域会社の平成19年度の接続料はGC接続4.69円（対前年度比 約7.1%）、IC接続6.55円（同 約4.2%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）が適用されました。

このNTSコストの扱いについては、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、平成20年度以降3ヵ年の接続料については、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされ、NTSコストの一部について、再度接続料原価として段階的に算入することとされました（平成19年9月の情報通信審議会答申）。しかしながら、東西地域会社の平成20年度の接続料はGC接続4.53円（対前年度比 約3.4%）、IC接続6.41円（同 約2.1%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）となり、平成20年度の接続料収入は前年度に比べ減収となりました。

また、平成21年度の東西地域会社の接続料はGC接続4.52円（対前年度比 約0.2%）、IC接続6.38円（同 約0.5%）（いずれも3分間通話した場合の料金額）となっており、平成21年度の接続料収入も前年度に引き続き、減収となる見込みであります。

・相互接続（光ファイバ接続料）

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（光ファイバ接続料）で貸出することを義務付けられております。

加入者光ファイバ接続料については、光ブロードバンドをより多くのお客様にご利用いただけるよう、今後の需要拡大と設備コストの効率化等を織り込み、平成20年度から平成22年度までの3年間で算定期間とする将来原価方式により算定し、平成20年6月24日に認可を受けたところです。なお、今回の接続料については、実績接続料収入と予測費用（予測接続料収入）の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、実績費用が予測費用を超えない限り、未回収リスクはなくなるものと考えております。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、平成19年秋から始まった情報通信審議会での次世代ネットワークの接続ルールの在り方の中で、他事業者からの分岐端末回線単位の提供要望が多く寄せられ、数度に及ぶ議論が行われましたが、平成20年3月27日の情報通信審議会答申において、「今後、市場環境や分岐に係る技術等の変化を確認の上、改めて検討することが適当」とされました。今後の技術の変化等によっては議論が再燃する可能性があり、何らかの見直しが行われた場合のNTTグループへの影響については、現時点不明であります。

・ユニバーサルサービス基金

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられておりますが、平成14年6月にユニバーサルサービス基金制度が導入された後、ドライカッパを利用した他社による直収電話サービスの開始を契機に、固定電話市場の競争の激化による東西地域会社のユニバーサルサービスに係る収支の悪化を見通して、基金の発動を想定した見直しが行われた結果、平成19年度のユニバーサルサービス基金として152億円（番号単価では月額7円）が補填額として交付されました。

他方、平成17年度以降の接続料について、NTSコストを5年間で段階的に接続料原価から控除し、ユニバーサルサービスの対象である電話基本料で回収するとされたために、電話基本料の収支の悪化に伴い基金の補填規模は毎年度上昇することが想定され、更にほぼ全ての電気通信事業者がお客様に負担を求める結果、ユーザ負担も毎年度増加することが確実視されました。このため、情報通信審議会においても、平成20年度以降のユニバーサルサービス基金制度について利用者負担の増加を抑制する方向で検討が行われ平成20年度以降3ヵ年の接続料については、前期の番号単価（月額7円）と概ね同等の水準を維持し、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、NTSコストの一部を接続料として各事業者から公平に回収することが適当（平成19年9月答申）とされました。これにより、平成20年度の番号単価は月額6円、基金の補填額は約136億円となりました。

また、平成21年度の番号単価は月額8円、基金の補填額は約180億円となっています。

また、平成19年度には、ユニバーサルサービス制度の将来像についても検討が行われ、12月の研究会報告書では、PSTNの利用者が音声電話の利用者の過半を占める2010年代初頭まで（フェーズ1）は、現行制度の枠組の維持を基本とする、PSTNとIP網が並存しつつフルIP化に向かいフルIP化が完了する段階（フェーズ2）では、アプリケーションとしての音声サービスとインフラとしてのブロードバンドアクセス網を区別し、不採算地域におけるアクセス網の維持費用の一部を補填対象とする「ユニバーサルアクセス」のアプローチを採用することは一定の合理性がある。ただし、こうした考え方は、あくまで現時点で想定しうる範囲に留まるものであって、今後詳細な議論を通じて更なる課題の検討や方向性の明確化を図っていくことが適当、ともされています。

平成20年4月より、情報通信審議会では、平成21年度以降のユニバーサルサービス制度の在り方について、前述のフェーズ1の具体的な制度設計を中心に検討が進められ、平成21年度から平成23年度は、現行制度の枠組みの中での存続を前提とした見直しが行われ、具体的には現在の算定方法の下では、IP化の進展により加入電話が減少し、光IP電話が大幅に増加することで、補填対象額が減少する仕組みとなっていることから、光IP電話への移行回線数を加算するという補正を行う措置等が講じられました。これにより、補填額については、情報通信審議会の答申によれば、140～150億円と推計されています。

・移動通信事業における競争力強化施策

移動通信市場においては、平成18年度は、割引サービスの拡充やパケット通信定額料金プランの適用範囲拡大に伴いARPUの下落は継続したものの、契約数が増加し、「2ヵ月くりこし」失効見込み額を収益として計上した結果、携帯電話収入は微増となりました。また、携帯電話番号ポータビリティ導入に伴う端末機器販売数の増加に伴う、端末機器販売収入の増加などにより、移動通信事業セグメントは、営業収益が前期比0.5%増加し、4兆7,881億円となりました。

前連結会計年度においては、平成19年11月に新たな携帯電話機ご購入方法「バリューコース」を導入したことに伴う端末機器販売収入が増加したものの、「ファミ割MAX50」、「ひとりでも割50」等の新たな割引サービスの導入及び平成18年度に収益計上された「2ヶ月くりこし」失効見込み額の影響等により、移動通信事業セグメントは、営業収益が前期比1.6%減少し、4兆7,118億円となりました。

当連結会計年度においては、4月にドコモブランドを新たにし、変革するためのビジョンとして4つの「新ドコモ宣言」を掲げました。平成20年11月には、端末ラインアップを4つのシリーズに刷新し、番号ポータビリティによる契約者の減少についても大幅に改善し、純増数は回復基調となりました。一方で前期に導入した新販売モデルが定着したこと等に伴い、端末販売台数は減少しました。さらに、新割引サービスの契約率の上昇によるARPUの継続的な下落や、他の事業者から受け取る事業者間精算（アクセスチャージ）収入の減少等により、移動通信事業セグメントは、営業収益が前期比5.6%減少し、4兆4,480億円となりました。

翌連結会計年度においても、景気動向の変化が携帯電話販売数の減少に影響を及ぼし始めている中、新割引サービスが一層浸透することに伴う減収影響がパケット通信収入の増加や契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果を相殺する構造が継続し、携帯電話収入は当連結会計年度の水準から減少するものと見込んでいます。

・移動通信事業における新たなビジネスモデルの影響

NTTドコモは、平成19年11月に代理店に支払う手数料の一要素である端末販売奨励金を廃止し、新しい端末機器販売方式「バリューコース」と割引された料金プラン「バリュープラン」を導入しました。端末販売奨励金による安価な端末の販売を通じた契約者の獲得は成長期における契約者の拡大に適したビジネスモデルでしたが、成熟期においてはコスト負担の透明性に欠ける、あるいは端末の利用期間により契約者の間にコスト負担の不公平が生じる、販売手数料が移動通信事業者の利益を圧迫する等の問題点がありました。

「バリューコース」は端末販売奨励金により値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で月額基本使用料が減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式です。端末機器購入費用は割賦払いを利用することができます。契約者が割賦払いを選択した場合、ドコモは端末機器の代金を立替えて販売代理店に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求します。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店に引渡した時点で認識されるため、販売代理店への端末機器代金の立替え払いと契約者からの端末機器代金立替え払いの回収は収益に影響を与えません。端末販売価格をドコモが契約者に対して直接値引きする一方で月額基本使用料が減額されない料金プランが適用される「ベーシックコース」を合わせて導入しましたが、新販売モデルにおける「バリューコース」の選択率は9割以上を維持しており、「バリューコース」の契約者数は平成21年3月時点で2,000万契約を超えています。また平成19年8月及び9月には2年間の継続利用を条件に月額基本使用料を半額にする割引サービス「ファミ割MAX50」、「ひとりでも割50」、「オフィス割MAX50」（以下「新割引サービス」）を導入し、平成21年3月におけるこれらの新割引サービスの契約率は6割を超えています。これら新しい端末機器販売方式と新割引サービスの導入により、既存契約者の契約期間の長期化と解約率の低下を実現したいと考えています。

当連結会計年度においては、携帯電話契約者数は増加したものの、「バリューコース」や新割引サービスの浸透に伴うARPUの減少により、携帯電話収入は減少しました。一方で、販売代理店への端末機器販売数は減少したものの、「バリューコース」導入により端末機器販売収入から控除される販売手数料が減少したため、端末機器販売収入

は前期に比べて増加しました。しかし、端末機器販売収入の増加が携帯電話収入の減少を補うには至らず、営業収益は減少しました。一方、端末機器販売数の減少に伴う端末機器原価の減少及び「バリューコース」浸透に伴う販売手数料の削減等により、営業収益の減少を上回る水準で営業費用が減少したため、結果として、営業利益の増加につながりました。

・海外投資

平成19年度、NTTドコモはフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）及び同社子会社のSmart Communications, Inc.との提携関係を強化し、サービスや技術の共同検討を行うため、PLDT社に対して追加出資を行い同社株式を取得しました。平成19年度中の追加出資額は914億円となり、NTTドコモのPLDT社への出資比率は14.2%となりました。これに伴いNTTコミュニケーションズが保有するPLDT社株式と合計して、NTTグループとしての出資比率は20.9%となり、PLDT社は当社の持分法適用会社となりました。当連結会計年度の連結損益計算書上では、持分法投資利益として63億円を計上しております。

平成20年11月、NTTドコモは、インドのタタ・グループの持株会社Tata Sons Limited（以下「タタ・サンズ」）及びタタ・サンズ傘下にあるインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）と資本提携について合意しました。本合意に基づき、平成21年3月、NTTドコモはTTSLの約26.5%相当分の普通株式を約1,281億インドルピー（約2,523億円）で取得しました。また、同月、TTSLの関連会社であるTata Teleservices Maharashtra Limited（以下「TTML」）の株式公開買い付けを行い、TTMLの約12.1%相当の普通株式を約57億インドルピー（約111億円）で取得いたしました。三者はこの戦略的投資と提携を通じて、今後急速な経済成長が見込まれるインド移動通信市場での事業拡大を目指します。

・遊休不動産売却

NTTグループでは、資産効率の向上を図るため、遊休不動産の売却を推進しており、平成18年度は東西地域会社による売却などにより601億円の連結営業外利益を計上しております。

前連結会計年度においても引き続き、遊休不動産の売却を推進し、東西地域会社による売却などにより585億円の連結営業外利益を計上しております。

当連結会計年度においても、NTT東日本及びNTTコミュニケーションズによる売却などにより782億円の連結営業外利益を計上しております。

・自己株式取得

平成11年から平成17年の間、当社は、日本の適用法に則り、東証における自己株式の買付けを回数に分け実施しました。中には財務大臣保有分の当社株式が当社に売却された場合もありました。これらの取引及び端株買取請求により自己株式を取得したことの結果、平成18年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式除き）は13,821,853株に減少しました。

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨の規定及び当社が端株主の端株買取請求に応じて端株を売り渡すことができる旨の規定を定款に新設する議案が承認されました。平成18年度における端株買取請求による自己株式取得や端株買取請求による自己株式売却により、平成19年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式除き）は13,819,669株に減少しました。

平成19年11月9日開催の取締役会において、平成19年11月12日から平成20年3月24日までの期間に、当社が最高20万株の普通株式を総額1,000億円の範囲内で随時取得することを決議しました。当社は、当該決議に基づき、平成19年12月1日から平成19年12月28日及び平成20年3月1日から3月24日の間に178,698株の自己株式を総額944億299万円で取得しております。これらの取引及び端株買取請求により自己株式を取得した結果、平成20年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式除き）は13,638,738株に減少しました。

平成21年1月5日に実施された上場会社の株式に関する新たな集中決済制度の設置に関連して、当社は、平成20年5月13日の取締役会における決議によって、端株をすべて「株式」に移行させることを目的として、株券電子化の直前の日付（平成21年1月4日）を効力発生日とした1対100の株式分割を行うことを決定しました。また、同じ取締役会において、平成20年5月14日から平成21年3月24日までの期間に、当社が最高45万株の普通株式を総額2,000億円の範囲内で随時取得することを決議しました。なお、平成21年1月4日の株式の分割後は、株式の分割前までに取得した株式数に、45万株から株式の分割前までに取得した株式数を差し引いたものに100を乗じた株式数を加えた株式数を上限としました。

当社は、この決議に基づき、平成20年6月27日から平成20年8月20日及び平成20年12月1日から平成20年12月22日の間に341,307株の自己株式を総額1,697億67百万円で取得しております。また、上述の株式分割後、平成21年1月5日から平成21年1月14日までの間に6,386,800株の自己株式を総額302億32百万円で取得しております。これらの株式には財務大臣保有分は含まれておりませんでした。株式分割及びこの自己株式取得、端株・単元未満株式の買取・買増請求により自己株式を取引した結果、平成21年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式除き）は1,323,276,733株になりました。

・エヌ・ティ・ティ厚生年金基金の代行部分返上

エヌ・ティ・ティ厚生年金基金(以下「NTT厚生年金基金」)は、確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月の厚生労働大臣による将来分支給義務免除の認可に続き、平成19年7月に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成20年2月に代行部分に係る年金資産の返還を完了しました。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「厚生年金基金代行返上益」3,175億56百万円を営業費用の減として計上しております。

・ユーディーエックス特定目的会社の連結

NTT都市開発は、平成20年3月、秋葉原駅前開発に係る特定目的会社であるユーディーエックス特定目的会社の優先出資証券の10%を追加取得し、優先出資比率が60%となりました。これに伴い、NTT都市開発が同特定目的会社の第一受益者となったことから、新たに変動持分事業体(Variable Interest Entity、以下「VIE」)として連結いたしました。また、平成21年3月に、さらに優先出資証券の6%を追加取得し、優先出資比率は66%となりました。

平成21年3月31日現在の連結貸借対照表における、当該VIEの総資産は、約2,000億円であります。

・東西地域会社の旧型設備更改計画

東西地域会社における電気通信機械設備の一部(旧型電話交換機等)にかかる更改計画に伴い、従来ベースに比べて前連結会計年度の営業費用(減価償却費等)が535億円増加しております。

・NTTドコモmova資産の繰上げ償却

NTTドコモは、第二世代携帯電話(mova)の契約者が減少している現状を踏まえ、第三世代携帯電話(FOMA)サービスへ経営資源を集中すべく、平成24年3月31日をもってmovaサービスを終了する予定であります。これに基づき、当連結会計年度より、movaに係る長期性資産の見積り耐用年数を短縮しております。この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、営業費用(減価償却費)が約600億円増加しました。今後は、mova契約者のFOMAサービスへの移行を推進していきます。

・世界的な景気後退による影響

日本経済は、世界的な景気後退が続く中で急速に悪化しました。在庫調整の進展による生産の下げ止まりの兆しや、雇用情勢の悪化に伴う個人消費の減少、世界経済の停滞の長期化の影響など、景気を下押しするリスクも存在しており、当面、景気は低迷するものと見られます。

情報通信分野においても、個人消費の減少や企業の設備投資の抑制などの影響が見られました。情報サービス産業においては、セキュリティ強化やコンプライアンス対応に向けたシステム投資需要はあるものの、新規案件へのIT投資の抑制やサービス単価の下落など、ソフトウェア投資は減速傾向が強まっております。また、低価格化、納期短縮、品質の向上に対するお客様の要望はますます高まっております。

このような経済環境がNTTグループの当連結会計年度の経営成績にどの程度の影響を及ぼしたか、定量的に把握することは困難であるものの、NTTグループが取り組んでいる法人系SI事業における利益の悪化、金融事業における信用収縮に伴う企業倒産急増の影響による貸倒費用の拡大、不動産事業における分譲市況の低迷の影響及び棚卸資産の評価損の計上等、株式市場の低迷に起因した一部保有有価証券に係る評価損の計上等、一定の影響が生じているものと考えます。

(2) 新会計基準の適用及び最近公表された会計基準

新会計基準の適用

・公正価値の測定

平成20年4月1日より、金融資産・負債について財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第157号「公正価値の測定」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。

なお、平成20年2月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）はFASB職員意見書(FASB Staff Position、以下「FSP」)基準書第157-2号「SFAS第157号の適用日」を公表し、非経常的に公正価値を測定する非金融資産・負債について、SFAS第157号の適用日を平成20年11月16日以降に開始する会計年度に延期しております。当社はFSP基準書第157-2号に基づき、長期性資産及び営業権等の非経常的に公正価値を測定する非金融資産・負債について、SFAS第157号の適用を延期しております。

・金融資産及び金融負債に対する公正価値評価オプション

平成20年4月1日より、SFAS第159号「金融資産及び金融負債に対する公正価値評価オプション - SFAS第115号の改訂」を適用しております。SFAS第159号は、公正価値による評価を求められていない金融商品に対して、公正価値による評価を選択することを認めております。公正価値による評価を選択した後の価値変動については、当期の損益として認識することになります。また、SFAS第159号は、公正価値で評価する同種の資産・負債についての開示規定を設けております。当社は、当連結会計年度において、SFAS第159号に基づく公正価値評価オプションを選択しておりません。

・デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示

平成21年1月1日より、SFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示 - SFAS第133号の改訂」を適用しております。SFAS第161号は、デリバティブを保有する企業に対して、デリバティブを使用することの目的及び戦略ならびにデリバティブに含まれる信用リスク関連の偶発特性についての定性的な開示を要求しております。また、SFAS第161号は、財務諸表におけるデリバティブの金額及び科目、デリバティブについて、SFAS第133号に基づき、いかに処理しているか、ヘッジ取引が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているかなどについての追加情報を開示することを要求しております。当社のデリバティブの利用及びヘッジ取引に関するSFAS第161号に基づく追加情報の開示については連結財務諸表の注記21に記載しております。

・一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー

平成20年11月15日より、SFAS第162号「一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」を適用しております。SFAS第162号は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(Generally Accepted Accounting Principles)のヒエラルキーを明示的かつ直接的に財務諸表作成者に適用するとともに、財務諸表作成者に対する会計原則の選択の責任を明確化しております。SFAS第162号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

最近公表された会計基準

平成19年12月、FASBはSFAS第141号「企業結合」を改訂しました。SFAS第141号改訂は、取得法の適用、取得企業の定義、取得日の決定、及び適用範囲の拡大（企業が事業の支配を獲得するあらゆる取引が対象）などを規定しております。SFAS第141号改訂は平成20年12月15日以降に開始する会計年度に発生する企業結合から適用となります。当社は、SFAS第141号改訂適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 会計調査公報（Accounting Research Bulletin）第51号の改訂」を公表しました。SFAS第160号は、子会社における非支配持分（少数株主持分）及び子会社の支配喪失に係る会計処理及び報告基準について規定しております。また、SFAS第160号は、連結財務諸表において非支配持分を資本に含め、非支配持分に帰属する利益を当期純利益に含めて表示することを要求しており、子会社に対する支配を喪失しない親会社の持分変動について、資本取引として画一的に処理することを要求しております。SFAS第160号は平成20年12月15日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第160号適用により連結財務諸表における非支配持分の表示が過年度分も含め変更となりますが、経営成績及び財政状態への重要な影響はないものと考えております。

平成20年5月、FASBはSFAS第163号「金融保証保険契約の会計処理 - SFAS第60号の解釈指針」を公表しました。SFAS第163号は、金融債務の保証について、プレミアムの認識と計上、及び損失の認識に関する会計処理の一貫性を要求しております。また、SFAS第163号は、金融保証保険契約の開示の拡充を要求しております。一部の開示を除き、SFAS第163号は平成20年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第163号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

(3) 最重要の会計方針

NTTグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（米国会計基準）に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記3には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。これら財務諸表の作成にあたっては、資産、負債の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示、ならびに収益及び費用の計上金額に影響する経営陣の見積り及び判断が必要となります。収益の認識、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損、営業権及び耐用年数を特定できない無形資産、投資、退職給付会計、法人税等に関連する見積り及び判断を継続的に評価しております。また、過去の経験及び状況下にて妥当と考えられるその他の要因に基づいて、その見積り及び判断を行っており、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。移動音声関連収入のうち契約事務手数料等初期一括手数料は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括手数料及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想される競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と経験に基づき算定されております。通信端末機器販売収入は、顧客（販売代理店等）への引渡時に代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度期間において行っております。NTTグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損

NTTグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数及び残存価額を見積っております。平成18年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ2兆973億円、2兆1,619億円及び2兆1,392億円であります。耐用年数及び残存価額は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要性が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要性が生じる可能性があります。また、こうした技術上の変化は、資産価値の下落を反映するため、減損の認識をもたらす可能性もあります。NTTグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額と割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。なお、平成18年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減損損失は、それぞれ36億円、50億円及び43億円であります。

・営業権及び耐用年数を特定できない無形資産

営業権については、少なくとも年に一度、減損の兆候があればそれ以上の頻度で、オペレーティング・セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位ごとに、当該報告単位の公正価値の見積りから始まる2段階の減損テストを行っております。営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の市場価格、将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっており、公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該営業権の帳簿価額と公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。また、NTTグループは、耐用年数を特定できない無形資産は存在しないと判断しております。なお、平成18年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「営業権及びその他の無形資産の一時償却」は、それぞれ158億円、29億円及び92億円であります。

・投資

NTTグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法または持分法により会計処理しております。また、NTTグループは、投資価値が帳簿価額を下回り、その下落が一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価を計上しております。一時的な下落か否かを判断するにあたっては、投資価値が帳簿価額を下回る程度及び期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。また、出資先企業及び事業

分野の財務状況が予想と著しく異なる場合には、一時的でない下落が生じたものとして損失計上しております。さらに、NTTグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、ARPU及び残存価値に係る推定が必要になります。平成18年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「市場性のある投資有価証券及びその他の投資」の減損損失は、それぞれ約90億円、約250億円及び約650億円であります。なお、減損処理実施後の原価法及び持分法投資の帳簿価額については、実現可能であると考えておりますが、実際の経営成績や環境変化によっては追加的な損失計上が必要となる可能性があります。

・退職給付会計

NTTグループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね2.2%（厚生年金基金代行返上益を含む）及び1.2%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務年数等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年1回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準にしたがい、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成21年3月31日現在、NTTグループの退職給付制度に関連する数理計算上の差異の合計額は6,798億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、平均残存勤務年数（約10年）にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度及び当連結会計年度においては2.5%を採用しております。NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。NTTグループ及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金（以下、「NTT企業年金基金」）は、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するため、制度毎に資産構成割合を定めております。退職一時金及び規約型企業年金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に、それぞれ45.0%、25.0%、10.0%、15.0%、5.0%の年金資産の配分を、NTT企業年金基金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に、それぞれ61.5%、17.9%、7.6%、10.3%、2.7%（加重平均）の年金資産の配分を行うこととしており、平成21年3月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約7%、約14%となっており、将来においても、その時々市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の市場価格は測定日現在の公正価値を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。NTTグループは、退職給付費用の決定に際して、前連結会計年度においては2.2%の割引率を使用し、当連結会計年度においては2.3%の割引率を使用しております。また、退職給付債務の決定に際して、平成20年3月31日現在においては2.3%の割引率を使用し、平成21年3月31日現在においては2.2%の割引率を使用しております。NTTグループは、割引率の決定に際して、年金給付満期までの見積り期間と同じ期間の優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成21年3月31日現在のNTTグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率および長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

| 仮定の変更 | 退職給付債務 | 退職給付費用 (税効果考慮前) | その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後) |
|-------------------------|----------|--------------------|---------------------------------|
| 割引率が0.5%増加/低下 | / +2,100 | + / 80 | + / 1,300 |
| 長期期待運用収益率が0.5% 増加/低下 | - | / +110 | - |

・法人税等

NTTグループは、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。法定実効税率が1%変動すると、税金費用が245億円増減することになります。NTTグループは、将来の実現可能性を考慮し、繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた連結会計年度において、税金費用の計上を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成21年3月31日現在、NTTグループは、1兆7,185億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対して2,485億円の評価性引当金を計上しております。当該評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。

(4) 営業実績

当連結会計年度の営業収益は、前期比2.5%減少し、10兆4,163億円となりました。「フレッツ光」契約数の拡大等に伴うIP関連収入の増加やデータ通信事業セグメントにおける連結子会社の拡大等によるシステムインテグレーション収入の増加、さらには移動通信事業セグメントにおける新販売モデルの導入に伴う通信端末機器販売収入の増加があった一方で、固定音声関連収入及び移動音声関連収入の減少をカバーできず、減収となりました。

当連結会計年度の営業費用は、前期に計上した厚生年金基金代行返上益がなくなった一方で、移動通信事業セグメントにおける新販売モデルの導入による代理店手数料の減少や携帯端末販売台数の減少に伴う端末機器原価の減少の他、グループ各社での多岐にわたる費用削減の取り組みにより、前期比0.7%減少し、9兆3,066億円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比14.9%減少し、1兆1,098億円となりました。

当連結会計年度の営業外損益は、223億円減少し、46億円の損失となりました。これは固定資産売却益などが前期に比べて増加したものの、投資有価証券評価損の増加がそれを上回ったことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度の税引前当期純利益は前期比16.4%減の1兆1,052億円となり、当期純利益は前期比15.2%減の5,387億円となりました。

当連結会計年度における営業収益の概要は、次のとおりであります。

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しております。

また、NTTグループのセグメント情報は、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業、データ通信事業及びその他の事業の5つに区分しております。(連結財務諸表の注記16参照)

固定音声関連サービス

当連結会計年度における固定音声関連サービスの営業収益は、前期比8.8%減少し、2兆5,810億円(営業収益の24.8%に相当)となりました。固定音声関連サービスには、加入電話、ISDN、一般専用、高速デジタル伝送、ATM専用などの地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

(地域通信事業セグメント)

加入電話については、光IP電話への移行が進み、また、携帯電話、他事業者によるドライカッパを利用した直収電話サービス、CATV事業者による電話サービスとの競争が続いております。その結果、平成21年3月31日現在の加入電話の契約数は、前期比3,259千契約減少し、36,361千契約となりました。

ISDNについては、ブロードバンドアクセスサービスの普及により需要の減少が続いており、平成21年3月31日現在の契約数は、前期比689千契約減少し、5,724千契約(INSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算)となりました。

加入電話とISDNの契約数は、次のとおりであります。

(単位：千加入/回線)

| サービスの種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|------------|--------------|--------------|
| (NTT東日本) | | |
| 加入電話 | 19,566 | 17,983 |
| ISDN(注) | 3,339 | 2,984 |
| INSネット64 | 2,993 | 2,669 |
| INSネット1500 | 35 | 31 |
| (NTT西日本) | | |
| 加入電話 | 20,054 | 18,378 |
| ISDN(注) | 3,075 | 2,740 |
| INSネット64 | 2,878 | 2,565 |
| INSネット1500 | 20 | 18 |

(注) ISDN契約数の算定にあたっては、INSネット1500はチャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについてもINSネット64の10倍程度であることから、INSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算しております。

当連結会計年度の加入電話ARPUは、NTT東日本が2,670円、NTT西日本が2,570円となり、前期に比べ、それぞれ50円(1.8%)、40円(1.5%)減少しました。また、当連結会計年度のINSネットARPUは、NTT東日本が5,310円、NTT西日本が5,120円となり、前期に比べ、それぞれ80円(1.5%)、100円(1.9%)減少しました。この結果、当連結会計年度における固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)は、前期に比べ、NTT東日本が60円(1.9%)減少し3,050円、NTT西日本が60円(2.0%)減少し2,900円となりました。これらの原因は、主として高利用者層のIP電話などへの移行によるものであります。

なお、ARPUについては、「(注)2.ARP(U(Average monthly Revenue Per Unit))」をご参照ください。また、加入電話及びISDNにおけるARPUの算定式については、「(注)3.ARP(Uの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本)」をご参照下さい。

次のとおり、マイライン登録数シェアは、NTT東日本・NTT西日本が引き続き減少傾向にある一方、NTTコミュニケーションズのシェアは上昇しております。

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|---------------|--------------|--------------|
| 市内通話： | | |
| NTT東日本 | 61.2% | 58.5% |
| NTT西日本 | 60.4% | 56.8% |
| NTTコミュニケーションズ | 22.9% | 27.6% |
| 県内市外通話： | | |
| NTT東日本 | 56.4% | 54.0% |
| NTT西日本 | 55.5% | 52.4% |
| NTTコミュニケーションズ | 23.7% | 28.4% |

公衆網の大宗を占める長期増分費用方式(LRIC)対象の平成20年度におけるアクセスチャージの水準は、GC接続が4.53円、IC接続が6.41円(いずれも3分間通話の場合)とされております。なお、当連結会計年度におけるNTT東日本及びNTT西日本の上記のアクセスチャージ収入は、前期に比べ、それぞれ270億円減少、250億円減少(東西交付金の受入を含む)し、1,200億円、1,310億円となっております。

専用サービスについては、大容量で低廉なIP系・イーサ系データ伝送サービスへの移行拡大により、専用サービスを選択するお客様の減少が続く、契約数の減少傾向が続いております。

地域通信事業セグメントの専用サービスの契約数は、次のとおりであります。

(単位：千契約)

| サービスの種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|--------------|--------------|--------------|
| (NTT東日本) | | |
| 一般専用サービス | 175 | 161 |
| 高速デジタル伝送サービス | 129 | 114 |
| ATM専用サービス | 3 | 2 |
| (NTT西日本) | | |
| 一般専用サービス | 172 | 160 |
| 高速デジタル伝送サービス | 109 | 98 |

| サービスの種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-------------|--------------|--------------|
| A T M専用サービス | 3 | 2 |

(長距離・国際通信事業セグメント)

長距離・国際通信事業セグメントにおいては、「プラチナ・ライン」の積極的な販売や、「フリーダイヤル」を含めた多彩なパッケージソリューションの提案などで、収入の維持に努めたものの、加入電話の減少、携帯電話へのトラフィック流出、メールの普及などによる市場縮小に伴うダイヤル通話料収入の減少などにより、減収となりました。

マイライン登録数シェアは、次のとおりであります。

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|--------|--------------|--------------|
| 県外への通話 | 75.0% | 77.5% |
| 国際通話 | 73.1% | 75.9% |

専用サービスについては、より低廉なIP系・パケット通信サービスに移行する傾向が続いていることから、契約数は減少しました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける専用サービスの契約数は、次のとおりであります。

(単位：千契約)

| サービスの種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|--------------|--------------|--------------|
| 一般専用サービス | 7 | 6 |
| 高速デジタル伝送サービス | 18 | 16 |
| A T M専用サービス | 1 | 1 |

移動音声関連サービス

当連結会計年度における移動音声関連サービスの営業収益は、前期比16.6%減少し、2兆2,839億円(営業収益の21.9%に相当)となりました。移動音声関連サービスには、「m o v a」、「F O M A」などの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

(移動通信事業セグメント)

移動通信市場では、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎える中で、お客様の獲得やサービスの向上による事業者間の競争、MVNOの新規参入など、市場環境は厳しさを増しています。また、世界的に経済環境が悪化する中、景気動向の変化は携帯電話販売数の減少に影響を及ぼし始めるなど、市場環境は不透明さを増しています。

N T Tグループの携帯電話サービスの契約数は、「F O M A」サービスの契約数を含め平成20年3月31日現在の53,388千契約から平成21年3月31日現在の54,601千契約へと1年間で2.3%増加しました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の伸び率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、N T Tグループの携帯電話サービスの契約数の伸び率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「F O M A」サービス契約数は平成20年3月31日現在の43,949千契約から平成21年3月31日時点で49,040千契約へと1年間で11.6%増加しました。一方、「m o v a」サービスは平成24年3月31日をもってサービスを終了することを発表しており、これに伴う「F O M A」サービスへの移行促進の結果、「m o v a」サービス契約数は平成21年3月31日現在で5,560千契約と1年間で41.1%減少しております。今後もこの「m o v a」サービスから「F O M A」サービスへの契約者の移行が進展していくことを予想しております。

移動通信事業の契約数及び推定市場シェアは、次のとおりであります。

(単位：千契約)

| サービスの種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 携帯電話サービス * 1 | 53,388 | 54,601 |
| 携帯電話 (F O M A) サービス * 1 | 43,949 | 49,040 |
| 携帯電話 (m o v a) サービス | 9,438 | 5,560 |
| i モードサービス | 47,993 | 48,474 |
| 携帯電話 (F O M A) サービス | 41,213 | 44,853 |
| 携帯電話 (m o v a) サービス | 6,779 | 3,621 |
| 携帯電話サービス推定市場シェア * 1、2 | 52.0% | 50.8% |

(注) 1 . 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。また、平成20年3月3日より、「2 i n 1」を利用する際にはその前提として原則「F O M A」契約を締結することが条件となっており、その場合の当該「F O M A」契約を含んでおります。

2 . 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

当連結会計年度における携帯電話サービスのMOU（FOMA+mova）は、前期の138分から当連結会計年度の137分とほぼ横ばいとなりました。また、当連結会計年度における携帯電話総合ARPU（FOMA+mova）は5,710円と前期の6,360円に比べ650円（10.2%）減少しました。これは平成19年8月に導入した「ファミ割MAX50」などの新割引サービスや平成19年11月に導入した「バリュープラン」の拡大の影響により音声ARPU（FOMA+mova）が3,330円と前期の4,160円に比べて830円（20.0%）減少したことが原因であります。一方で、パケットARPU（FOMA+mova）については、パケット定額制サービスの普及や平成20年6月に実施したiモード付加機能料金改定の影響により、2,380円と前期の2,200円に比べて180円（8.2%）増加しております。

携帯電話サービスにおけるMOUについては「（注）1．MOU（Minutes Of Usage）」を、また、ARPUの算定式については「（注）3．ARPUの算定式（b）NTTドコモ」をご参照下さい。

下の表は、携帯電話サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|---------|---------|
| MOU (FOMA + mova) (分) | 138 | 137 |
| 総合ARPU (FOMA + mova) (円) | 6,360 | 5,710 |
| 音声ARPU (FOMA + mova) (円) | 4,160 | 3,330 |
| パケットARPU (FOMA + mova) (円) | 2,200 | 2,380 |
| iモードARPU (FOMA + mova) (円) | 2,170 | 2,340 |

下の表は、「FOMA」サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| MOU (FOMA) (分) | 156 | 148 |
| 総合ARPU (FOMA) (円) | 6,990 | 6,010 |
| 音声ARPU (FOMA) (円) | 4,340 | 3,360 |
| パケットARPU (FOMA) (円) | 2,650 | 2,650 |
| iモードARPU (FOMA) (円) | 2,610 | 2,590 |

下の表は、「mova」サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| MOU (mova) (分) | 82 | 63 |
| 総合ARPU (mova) (円) | 4,340 | 3,750 |
| 音声ARPU (mova) (円) | 3,590 | 3,090 |
| iモードARPU (mova) (円) | 750 | 660 |

なお、「mova」及び「FOMA」の一部については、IP系・パケット通信収入に分計されております。

IP系・パケット通信サービス

当連結会計年度におけるIP系・パケット通信サービスの営業収益は、前期比12.9%増加し、2兆8,980億円（営業収益の27.8%に相当）となりました。NTTグループのIP系・パケット通信サービスには、「フレッツ・ISDN」、「フレッツ・ADSL」、「フレッツ光」などの地域通信事業セグメントの一部、OCNサービス、IP-VPN、フレームリレーサービスなどの長距離・国際通信事業セグメントの一部、「FOMA」、「mova」などの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

（地域通信事業セグメント）

当連結会計年度においては、ブロードバンドサービス市場において光アクセスサービスの拡大が続き、第1四半期に光アクセスサービスの契約数がDSLサービスの契約数を上回り、また、インターネット・IP電話・映像サービスのトリプルプレイサービスの本格化、パソコン以外の情報機器等を活用した新たなサービスが登場するなど、市場環境が大きく変化してまいりました。市場全体の契約数は、平成21年3月31日現在、ADSLサービスを中心とするDSLは11,184千契約、光アクセスサービスは15,017千契約となりました。

この市場環境に対応するため、地域通信事業セグメントにおいて、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの充実による収益基盤の確保を図るとともに、事業の効率化に努めました。

ブロードバンドサービスについては、平成20年3月にサービスを開始した次世代ネットワーク「フレッツ 光ネクスト」の提供エリアを拡大するとともに、同年10月に法人向け新メニュー「フレッツ 光ネクスト ビジネスタイプ」を提供開始するなど、サービスを拡充しました。また、「光配線方式」の小規模住宅向けメニューを提供開始するなど、「フレッツ光」をより多くのお客様にご利用いただけるよう努めるとともに、「フレッツ・テレビ伝送サービス」や「ひかりソフトフォン」等の提供開始により、付加価値の高いサービスの普及・拡大に努めました。さらに、お客様に安心してブロードバンドサービスをご利用いただくため、様々なサポートサービスの開発・提供に取り組みました。

定額IPサービスの契約数及びIP電話「ひかり電話」の契約数は、次のとおりであります。

(単位：千契約)

| サービスの種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|---------------|--------------|--------------|
| (NTT東日本) | | |
| フレッツ光(注) | 4,963 | 6,291 |
| フレッツ・ADSL | 2,410 | 2,058 |
| フレッツ・ISDN | 198 | 154 |
| ひかり電話(千チャンネル) | 3,065 | 4,248 |
| (NTT西日本) | | |
| フレッツ光(注) | 3,815 | 4,843 |
| フレッツ・ADSL | 2,246 | 1,934 |
| フレッツ・ISDN | 185 | 150 |
| ひかり電話(千チャンネル) | 2,661 | 3,762 |

(注) フレッツ光はNTT東日本の「Bフレッツ」及び「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」及び「フレッツ 光ネクスト」(平成20年3月提供開始)を含めて記載しております。

当連結会計年度におけるフレッツ光ARPUは、NTT東日本が5,550円、NTT西日本が5,620円となり、前期に比べ、それぞれ240円(4.5%)、160円(2.9%)増加しました。この原因は、主として「ひかり電話」の販売拡大によるものであります。

フレッツ光ARPUの算定式については、「(注)3.ARPUの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。なお、前期比については、当連結会計年度よりフレッツ光ARPUの算定方法を変更したことに伴い、前期のフレッツ光ARPUを既公表値から変更の上、算定しております。

(長距離・国際通信事業セグメント)

長距離・国際通信事業セグメントにおいては、IPサービスの国内外への普及拡大やグローバル事業の強化を図りました。

法人のお客様向けには、高品質・高信頼の次世代専用線サービス「ギガストリーム」において、日本初の帯域保証SLA(サービス品質保証制度)を備える「ギガストリーム プレミアムイーサ」の提供を開始するなど商品力の強化を図りました。

グローバル事業については、国内外シームレスかつ高品質なサービス提供という日系企業や多国籍企業のお客様のご要望に応えるべく、ネットワークインテグレーションにデータセンタ、セキュリティ、サーバ・マネジメントなどを組み合わせた付加価値の高いトータルなICTソリューションの提供に努めました。

個人のお客様向けには、「OCN光 with フレッツ」など光サービスを中心とした販売活動の推進に加え、高速モバイル接続サービスの開始など、お客様のご要望に対応した多様なサービスの提供を行い、OCNの顧客基盤の拡大を図った結果、平成21年3月31日現在のOCNの契約数は7,367千契約となりました。また、株式会社NTTぷららにおいて、次世代ネットワーク(NGN)に対応した高品質の映像配信サービス「ひかりTV」での地上デジタル放送IP再送信やNHKオンデマンドサービス、ハイビジョン作品の拡充など多様なサービス展開に努めた結果、平成21年3月には「ひかりTV」の契約数が55万契約を突破しました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるIP系・パケット通信サービスの契約数は、次のとおりであります。

(単位：千契約)

| サービスの種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|---------------|--------------|--------------|
| パケット交換サービス | 776 | 708 |
| フレームリレー/セルリレー | 14 | 8 |
| OCN | 6,830 | 7,367 |
| IP-VPN | 100 | 116 |

(移動通信事業セグメント)

契約者の「mova」サービスから「FOMA」サービスへの移行に加え、パケット通信料定額制サービスの普及や平成20年6月に実施したiモード付加機能料金改定の影響により、パケット通信収入が増加しました。「iモード」サービスの契約数及びパケットARPUについては、「移動音声関連サービス」に記載しております。

通信端末機器販売

当連結会計年度の通信端末機器販売の営業収益は、前期比8.6%増加し、7,096億円(営業収益の6.8%に相当)となりました。NTTグループの通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

(地域通信事業セグメント)

「フレッツ光」の新たな利用シーンやメリットをお客様にわかりやすく提案するため、「フレッツ光」につながる情報機器を「光LINK」としてシリーズ化し、平成21年3月にはその第1弾として「光フォトフレーム」を商品化するなどの取り組みを行いました。減収となりました。

(移動通信事業セグメント)

端末機器販売数は、前期と比較し、561万台減の2,013万台となりました。しかし、平成19年11月に導入された、端末販売奨励金により値引きされていない端末をご購入いただく新たな携帯電話機ご購入方法「バリューコース」による販売数が9割以上を占めていることから、端末機器販売収入から控除される販売手数料の減少が販売数の減少による収入の減少を上回り、端末機器販売収入は前期に比べて増加しました。

システムインテグレーション

当連結会計年度のシステムインテグレーションの営業収益は、前期比4.7%増加し、1兆2,117億円(営業収益の11.6%に相当)となりました。NTTグループのシステムインテグレーションには、データ通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメントの一部等が含まれております。

(データ通信事業セグメント)

景況感や企業収益の悪化等を受けて、お客様のIT投資は全体的に抑制傾向にありましたが、連結子会社の拡大等により増収となりました。

(長距離・国際通信事業セグメント)

業種・業態別を基本とした法人営業体制の整備、プロセス改善ならびにSE機能の強化を加速し、お客様の経営課題を解決する「ICTソリューションパートナー」として、コンサルティング営業の推進、お客様ニーズにあった付加価値の高いソリューションの提供に努めました。景気悪化の影響等により受託工事の減少やコンサルティング収入の減少があったものの、定額保守やデータセンタ関連収入が増加したことにより、増収となりました。

その他のサービス

当連結会計年度その他のサービスの営業収益は、前期(7,320億円)とほぼ変わらず、7,321億円(営業収益の7.1%に相当)となりました。NTTグループのその他のサービスの収益には、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

(注) 1. MOU (Minutes Of Usage) : 1契約当たり月間平均通話時間

NTTドコモにおけるMOU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりであります。

同期実績 : 4月～3月までの各月稼働契約数{(前月末契約数 + 当月末契約数) / 2}の合計

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約当たり月間平均収入

1契約当たりの月間平均収入(ARPU)は、契約者1人当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、加入電話、INSネット、及びフレッツ光の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話「FOMA」と携帯電話「moVa」のサービス提供により毎月発生する収入(基本使用料、通信料・通話料)を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料などは除いております。こうして得られたARPUは各月のお客様の平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準による連結決算値を構成する財務数値により算定しております。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本及びNTT西日本のARPUは、以下の4種類に分けて計算をしております。

- 音声伝送収入(IP系除く)に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、及びIP系収入に含まれるフレッツADSL、フレッツISDNからの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU(加入電話 + INSネット)。
- 加入電話の基本料、通話料、フレッツADSLからの収入に基づいて計算される加入電話ARPU。
- INSネットの基本料、通信・通話料、フレッツISDNからの収入に基づいて計算されるINSネットARPU。
- IP系収入に含まれるフレッツ光、フレッツ光のオプションサービスからの収入、ひかり電話における基本料・通信料・機器利用料、及び附帯事業営業収益に含まれるフレッツ光のオプションサービ

ス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

- 1 フレッツ光はNTT東日本のBフレッツ及びフレッツ 光ネクスト（平成20年3月提供開始）、NTT西日本のBフレッツ、フレッツ・光プレミアム、フレッツ・光マイタウン及びフレッツ 光ネクスト（平成20年3月提供開始）を含めて記載しております。
- 2 当連結会計年度よりNTT東日本は、附帯事業営業収益に含まれるフレッツ光のオプションサービスであるフレッツ・ウイルススクリアの収入をフレッツ光ARPUの算定に含めております。これに伴い過年度についてもフレッツ・ウイルススクリアの収入をフレッツ光ARPUの算定に含めております。前連結会計年度通期実績のフレッツ光ARPUのうち10円（同期ARPU全体の0.2%）、当連結会計年度通期実績のフレッツ光ARPUのうち20円（同0.4%）がフレッツ・ウイルススクリアの収入によるものです。
 当連結会計年度よりNTT西日本は、附帯事業営業収益に含まれるフレッツ光のオプションサービスであるセキュリティ機能ライセンス・プラスの収入をフレッツ光ARPUの算定に含めております。これに伴い過年度についてもセキュリティ機能ライセンス・プラスの収入をフレッツ光ARPUの算定に含めております。前連結会計年度通期実績、当連結会計年度通期実績の各フレッツ光ARPUに含まれるセキュリティ機能ライセンス・プラスのARPUは1円未満であります。なお、NTT西日本のセキュリティ機能ライセンス・プラスの収入は、セキュリティ機能の追加ライセンスをご利用のお客様に課金される利用料金であり、1ライセンス分はIP系収入に含まれるフレッツ光及びフレッツ光のオプションサービスの基本料金に含まれております。
- 3 固定電話総合ARPU（加入電話＋INSネット）、加入電話ARPU、INSネットARPU及びフレッツ光ARPUには相互接続通話料が含まれておりません。
- 4 固定電話総合ARPU（加入電話＋INSネット）、加入電話ARPU及びINSネットARPU算定上の契約数は、各サービスの契約数であります。
- 5 固定電話総合ARPU（加入電話＋INSネット）及びINSネットARPUの算定上、INSネット1500の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）いずれについてもINSネット64の10倍程度であることから、INSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算しております。
- 6 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、フレッツ光の契約数（フレッツ光はNTT東日本のBフレッツ及びフレッツ 光ネクスト（平成20年3月提供開始）、NTT西日本のBフレッツ、フレッツ・光プレミアム、フレッツ・光マイタウン及びフレッツ 光ネクスト（平成20年3月提供開始）を含む）であります。
- 7 NTT東日本及びNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりであります。
 通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数{（前月末契約数＋当月末契約数）／2}の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPUは、以下の3種類に分けて計算をしております。

- ・携帯電話総合ARPU（FOMA＋mov a）＝音声ARPU（FOMA＋mov a）＋パケットARPU（FOMA＋mov a）
 - ・携帯電話総合ARPU（FOMA）＝音声ARPU（FOMA）＋パケットARPU（FOMA）
 - ・携帯電話総合ARPU（mov a）＝音声ARPU（mov a）＋iモードARPU（mov a）
- 1 音声ARPU（FOMA＋mov a）は、FOMA及びmov aサービスによる音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPU（FOMA＋mov a）は、FOMAサービスによるパケットサービスの基本使用料と通信料の収入及びmov aサービスによるiモードサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいております。パケットARPU（FOMA＋mov a）の内訳として示しているiモードARPU（FOMA＋mov a）は、FOMA及びmov aサービスにおけるiモードサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいております。
 - 2 音声ARPU（FOMA）は、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPU（FOMA）は、パケットサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいており、いずれもFOMAサービスによるものです。パケットARPU（FOMA）の内訳として示しているiモードARPU（FOMA）は、FOMAサービスにおけるiモードサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいております。
 - 3 音声ARPU（mov a）は、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、iモードARPU（mov a）は、iモードサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいており、いずれもmov aサービスによるものです。

- 4 iモードARPU(FOMA+mova, FOMA及びmova)は、iモードの利用の有無に関わらず、それぞれFOMA+mova, FOMA及びmovaの全ての契約数に基づいて計算し、iモード単独ARPU(FOMA+mova, FOMA及びmova)は、それぞれiモードサービス契約数のみに基づいて計算しております。
- 5 通信モジュールサービスは、携帯電話ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。
- 6 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりであります。
 通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数{(前月末契約数+当月末契約数)/2}の合計

(5) 流動性及び資金の源泉

・資金調達及び資金の源泉と使途

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆5,141億円となり、前期の3兆908億円から5,767億円減少しております。これは、平成19年3月31日が金融機関の休業日となり前期の電話料金等の回収額が増加した影響や割賦債権の立替影響により売掛金の増加額が3,596億円増加し699億円となったこと、法人税等の支払額(純額)が、Hutchison 3G UK Holdings Limited 株式の減損が税務上損金として認容された影響を受けた前期から1,665億円増加し4,039億円となったこと、及び出向政策見直し関連費用等の支払により買掛金等の減少額が1,236億円減少し2,045億円となったことなどによるものであります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に設備の取得、有利子負債の返済、長期投資による支出、自己株式の取得、少数株主からの株式取得、配当金の支払いに充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、2兆2,697億円となり、前期の1兆9,906億円から2,790億円増加しております。これは、Tata Teleservices Limitedの株式取得等の長期投資による支出が1,937億円増加し3,935億円となったこと、及び有形固定資産、無形資産及びその他の資産に対する投資が、現金支出ベースで前期から407億円増加し2兆290億円となったことなどによるものであります。「FOMA」ネットワークに関連した投資の減少や既存光設備の有効活用等によるアクセス網光化投資の減少があるものの、NGNの積極的なエリア展開に伴う投資の増加が主な要因となります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額2兆1,451億円の主な内訳は東西地域会社及びNTTコミュニケーションズの3社合計で9,602億円、NTTドコモグループが7,376億円でした。

当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、3,533億円となり、前期の7,264億円から3,730億円減少しております。これは、当社の自己株式取得による支出が1,049億円増加し2,005億円となった一方で長期借入による資金調達額が3,987億円増加し9,076億円となったことなどによるものであります。なお、当連結会計年度の長期借入による資金調達額の内訳は、円建社債による調達6,536億円、金融機関借入による調達2,540億円となっております。

また、平成21年3月31日現在のNTTグループにおける有利子負債は4兆8,993億円で2,221億円の増加となり(前期は936億円の減少)、有利子負債の資本に対する比率は67.1%(前期末は63.1%)となりました。なお、有利子負債は、連結財務諸表の注記10に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、金銭消費寄託契約に基づく預り金2,165億円を含んでおります。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。世界的な金融危機による資金調達環境の悪化に対しても、高い信用力を維持するとともに調達手段の多様化に努めており、十分対応可能だと考えております。翌連結会計年度は、NGNの積極的なエリア拡大に伴う投資が当連結会計年度に引続き増加するものの、既存IP網投資の抑制やアクセス網光化投資の更なる効率化に加え、「FOMA」ネットワークに関連した投資が既にピークを超え減少傾向にあることなどにより、発生主義に基づく設備投資額を当連結会計年度実績から1,251億円減少の2兆200億円と見込んでおります。その内訳は、東西地域会社及びNTTコミュニケーションズの3社合計で約9,730億円、NTTドコモグループで約6,900億円等となっております。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえます。またNTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。なお、当連結会計年度終了後、既に行っている資金調達につきましては、連結財務諸表の注記23に記載されている後発事象を参照してください。

・流動性

平成21年3月31日現在で、NTTグループの現預金及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資を含む)は、1兆528億円となっております(前期末は1兆1,696億円)。現金同等物とは、負債の返済や投資に利用される予定の一時的な余剰金のことで、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

・契約上の債務

下記の表は、平成21年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

| 負債・債務の内訳 | 支払い期限ごとの債務額 | | | | |
|-----------------|-------------|---------|-------------|-------------|-----------|
| | 総額 | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 |
| 契約上の債務 | | | | | |
| 長期借入債務（注）1 | | | | | |
| 社債 | 2,709,483 | 297,645 | 959,160 | 672,829 | 779,849 |
| 銀行からの借入金 | 1,585,246 | 305,396 | 503,372 | 537,159 | 239,319 |
| キャピタル・リース債務（注）2 | 84,318 | 25,956 | 25,209 | 8,587 | 24,566 |
| オペレーティング・リース債務 | 61,030 | 18,103 | 26,769 | 3,345 | 12,813 |
| 購入債務（注）3 | 343,783 | 305,389 | 28,242 | 6,251 | 3,901 |
| その他の固定負債（注）4 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 4,783,860 | 952,489 | 1,542,752 | 1,228,171 | 1,060,448 |

（注）1．長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記10参照。

2．キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。

3．購入債務には有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務を含んでおります。

4．その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載しておりません。なお、連結財務諸表の注記11に記載の通り、N T Tグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計76,045百万円の拠出を見込んでおります。

平成21年3月31日現在、N T Tグループの有形固定資産及びその他資産の購入に係る契約債務残高は、主に前期の設備投資を反映し約3,438億円となっております。営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

（6）オフバランスシートアレンジメント（簿外取引）

平成21年3月31日現在、FIN第45号「他社の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」に基づく保証債務に関する偶発債務は99億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ(当社及び連結子会社)では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 金額 (百万円) | 前期比 (%) | 摘要 |
|--------------------|-------------|------------|-----------------------------|
| 地域通信事業 | 879,313 | 2.6 | 音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等 |
| 長距離・国際通信事業 | 140,057 | 3.7 | データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等 |
| 移動通信事業 | 737,606 | 2.8 | 移動通信サービス用設備の拡充・改善等 |
| データ通信事業 | 180,068 | 1.8 | データ通信設備の拡充・維持等 |
| その他の事業 | 208,020 | 3.3 | |
| 合計 | 2,145,064 | 0.8 | |

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形資産及びその他の資産の取得」の金額とは、以下の差額が生じております。

| | (当連結会計年度) |
|-----------------|--------------|
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,411,979百万円 |
| 無形資産及びその他の資産の取得 | 617,006百万円 |
| 合計 | 2,028,985百万円 |
| 設備投資額(合計)との差額 | 116,079百万円 |

2【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 （人） |
|--------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
| | 電気通信事 業設備等 | 土地 | 建物 | その他 | 合計 | |
| 地域通信事業 | 3,831,814 | 436,837 | 1,013,727 | 384,100 | 5,666,478 | 104,236 |
| 長距離・国際通信事業 | 207,648 | 45,629 | 139,921 | 220,359 | 613,557 | 13,923 |
| 移動通信事業 | 1,731,641 | 198,183 | 438,929 | 1,193,572 | 3,562,325 | 21,831 |
| データ通信事業 | 130,783 | 49,053 | 100,344 | 307,943 | 588,123 | 31,238 |
| その他の事業 | - | 382,032 | 576,007 | 257,644 | 1,215,683 | 25,068 |
| 合計 | 5,901,886 | 1,111,734 | 2,268,928 | 2,363,618 | 11,646,166 | 196,296 |

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

| 会社名 | 資産区分 | 帳簿価額 （百万円） | 土地面積 （㎡） | 事業所の数 | 従業員数 （人） |
|-----------|---------|---------------|-------------|-----------------|-------------|
| 日本電信電話(株) | 機械設備 | - | 861,037.23 | 本社（1） その他（4） | 2,875 |
| | 空中線設備 | - | | | |
| | 通信衛星設備 | - | | | |
| | 端末設備 | - | | | |
| | 市内線路設備 | - | | | |
| | 市外線路設備 | - | | | |
| | 土木設備 | - | | | |
| | 海底線設備 | - | | | |
| | 土地 | 29,674 | | | |
| | 建物 | 131,904 | | | |
| | リース資産 | 481 | | | |
| | その他 | 76,375 | | | |
| 合計 | 238,437 | | | | |

| 会社名 | 資産区分 | 帳簿価額 (百万円) | 土地面積 (㎡) | 事業所の数 | 従業員数 (人) |
|------------|--------|---------------|---------------|---------------------|-------------|
| 東日本電信電話(株) | 機械設備 | 525,363 | 9,330,375.62 | 本社 (1) 支店等 (17) | 5,773 |
| | 空中線設備 | 6,507 | | | |
| | 通信衛星設備 | 0 | | | |
| | 端末設備 | 90,041 | | | |
| | 市内線路設備 | 774,171 | | | |
| | 市外線路設備 | 5,863 | | | |
| | 土木設備 | 645,278 | | | |
| | 海底線設備 | 2,117 | | | |
| | 土地 | 195,049 | | | |
| | 建物 | 513,715 | | | |
| | リース資産 | 3,916 | | | |
| | その他 | 155,859 | | | |
| | 合計 | 2,917,883 | | | |
| 西日本電信電話(株) | 機械設備 | 517,663 | 11,337,453.76 | 本社 (1) 支店等 (39) | 5,718 |
| | 空中線設備 | 9,694 | | | |
| | 通信衛星設備 | 0 | | | |
| | 端末設備 | 21,058 | | | |
| | 市内線路設備 | 825,484 | | | |
| | 市外線路設備 | 4,219 | | | |
| | 土木設備 | 590,253 | | | |
| | 海底線設備 | 3,306 | | | |
| | 土地 | 181,295 | | | |
| | 建物 | 464,127 | | | |
| | リース資産 | 5,205 | | | |
| | その他 | 151,168 | | | |
| | 合計 | 2,773,477 | | | |

| 会社名 | 資産区分 | 帳簿価額 (百万円) | 土地面積 (㎡) | 事業所の数 | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|--------|---------------|--------------|--------------------|-------------|
| エヌ・ティ・ティ・コ コミュニケーションズ(株) | 機械設備 | 145,125 | 1,638,963.71 | 本社 (1) 支店等 (16) | 8,360 |
| | 空中線設備 | 1,862 | | | |
| | 通信衛星設備 | 0 | | | |
| | 端末設備 | 1,348 | | | |
| | 市内線路設備 | 777 | | | |
| | 市外線路設備 | 9,558 | | | |
| | 土木設備 | 59,045 | | | |
| | 海底線設備 | 4,728 | | | |
| | 土地 | 43,672 | | | |
| | 建物 | 125,604 | | | |
| | リース資産 | 7,601 | | | |
| | その他 | 128,593 | | | |
| | 合計 | 527,917 | | | |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ ドコモ | 機械設備 | 987,955 | 3,476,103 | 本社 (1) 支社 (8) | 11,463 |
| | 空中線設備 | 675,690 | | | |
| | 通信衛星設備 | 2,756 | | | |
| | 端末設備 | 0 | | | |
| | 市内線路設備 | 43,778 | | | |
| | 市外線路設備 | - | | | |
| | 土木設備 | 14,834 | | | |
| | 海底線設備 | - | | | |
| | 土地 | 196,094 | | | |
| | 建物 | 431,431 | | | |
| | リース資産 | 1,949 | | | |
| | その他 | 768,628 | | | |
| | 合計 | 3,123,120 | | | |

| 会社名 | 資産区分 | 帳簿価額 (百万円) | 土地面積 (㎡) | 事業所の数 | 従業員数 (人) |
|---------------------|--------|---------------|-------------|--------------------|-------------|
| (株)エヌ・ティ・ティ・ データ | 機械設備 | 100,907 | 140,266 | 本社 (1) 支店等 (16) | 9,230 |
| | 空中線設備 | - | | | |
| | 通信衛星設備 | - | | | |
| | 端末設備 | 23,625 | | | |
| | 市内線路設備 | - | | | |
| | 市外線路設備 | - | | | |
| | 土木設備 | - | | | |
| | 海底線設備 | - | | | |
| | 土地 | 48,767 | | | |
| | 建物 | 79,782 | | | |
| | リース資産 | 8,000 | | | |
| | その他 | 208,876 | | | |
| | 合計 | 469,958 | | | |

3【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、2兆200億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 平成21年度計画額 (百万円) | 設備等の主な内容・目的 |
|----------------|--------------------|-----------------------------|
| 地域通信事業 | 865,000 | 音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等 |
| 長距離・国際通信事業 | 108,000 | データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等 |
| 移動通信事業 | 690,000 | 移動通信サービス用設備の拡充・改善等 |
| データ通信事業 | 144,000 | データ通信設備の拡充・維持等 |

- (注) 1. 地域通信事業は東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱の設備投資額の計、長距離・国際通信事業はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱の設備投資額、移動通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ連結の設備投資額、データ通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・データ連結の設備投資額を記載しております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。
4. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。
- 地域通信事業は、音声伝送サービスに349,000百万円、データ伝送サービスに120,000百万円、専用サービスに351,000百万円等であります。
- 長距離・国際通信事業は、音声伝送サービスに51,000百万円、データ伝送サービスに19,000百万円、専用サービスに4,000百万円等であります。
- 移動通信事業は、携帯電話サービスに549,000百万円等であります。
- データ通信事業は、データ通信設備等に81,000百万円等（ソフトウェア含む）であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 6,192,920,900 |
| 計 | 6,192,920,900 |

(注)平成20年5月13日開催の取締役会において、株券電子化の直前の日付で普通株式1株を100株に分割することを決議しました。これにより、平成21年1月4日付をもって発行可能株式総数は6,130,991,691株増加し、6,192,920,900株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--|---------------|
| 普通株式 | 1,574,120,900 | 1,574,120,900 | (株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部) (株)名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 1,574,120,900 | 1,574,120,900 | - | - |

(注)平成20年5月13日開催の取締役会において、株券電子化の直前の日付で、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入することを決議しました。さらに、平成20年6月25日開催の第23回定時株主総会において単元株制度の導入を含む定款一部変更の件が承認可決され、同日付で総務大臣の認可を受けました。当該株式分割により、平成21年1月4日付をもって、発行済株式総数は1,558,379,691株増加し、1,574,120,900株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成16年3月31日 (注1) | 191,236 | 15,741,209 | | 937,950 | | 2,672,826 |
| 平成21年1月4日 (注2) | 1,558,379,691 | 1,574,120,900 | | 937,950 | | 2,672,826 |

(注) 1 . 自己株式の消却

2 . 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割し、発行済株式総数は1,558,379,691株増加し
 1,574,120,900株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|-----------|----------|---------|-----------|-------|-----------|--------------|-----------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 4 | 339 | 95 | 8,784 | 1,273 | 971 | 1,021,546 | 1,033,012 | - |
| 所有株式数(単元) | 5,305,907 | 2,275,951 | 71,631 | 179,740 | 2,964,417 | 6,018 | 4,917,167 | 15,720,831 | 2,037,800 |
| 所有株式数の割合(%) | 33.75 | 14.48 | 0.46 | 1.14 | 18.86 | 0.04 | 31.28 | 100.00 | - |

- (注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ2,508,444単元および67株含まれております。なお、自己株式250,844,467株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実質的な所有株式数は、250,844,167株であります。
2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ185単元および72株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、241,884人であります。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|------------------------|
| 財務大臣 | 東京都千代田区霞が関三丁目1番1号 | 530,572 | 33.71 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 58,315 | 3.70 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 53,453 | 3.40 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 41,142 | 2.61 |
| モクスレイ・アンド・カンパニー(常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行) | 4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 36,761 | 2.34 |
| NTT社員持株会 | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 | 12,559 | 0.80 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT(常任代理人(株)みずほコーポレート銀行) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 11,398 | 0.72 |
| ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー(常任代理人(株)みずほコーポレート銀行) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 9,702 | 0.62 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|--------------------------------|
| ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー 5 0 5 2 2 5 (常任代理人 (株)みずほコーポレ ート銀行) | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 9,653 | 0.61 |
| メロン バンク エヌエー アズ エ ージェント フォー イッツ クライア ント メロン オムニバス ユーエス ベンション (常任代理人 (株)みずほコーポレ ート銀行) | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 9,505 | 0.60 |
| 計 | - | 773,064 | 49.11 |

(注) 当社は自己株式 250,844,167株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|------------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 250,847,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式1,321,236,000 | 13,212,352 | |
| 単元未満株 | 普通株式 2,037,800 | | |
| 発行済株式総数 | 普通株式1,574,120,900 | | |
| 総株主の議決権 | | 13,212,352 | |

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,572株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数185個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数3個、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数5個が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 日本電信電話(株) | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 | 250,844,100 | - | 250,844,100 | 15.9 |
| 関東通信輸送(株) | 東京都新宿区西新宿三丁目6番4号 | 3,000 | - | 3,000 | 0.0 |
| 計 | - | 250,847,100 | - | 250,847,100 | 15.9 |

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が300株あります。なお、当該株式数は上記(発行済株式)の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|------------|-----------------|
| 取締役会(平成20年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月14日～平成21年3月24日) | 450,000 | 200,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 40,517,500 | 199,999,900,000 |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | 4,482,500 | 100,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 10.0 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 10.0 | 0.0 |

(注) 当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、株券電子化の直前の日付で、普通株式1株を100株に分割することを決議しました。当該決議に基づき、平成21年1月4日付をもって、普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施しました。

報告月末現在の累積取得自己株式については、株式分割前に取得した株式数(341,307株)に100を乗じた株式数(34,130,700株)に株式分割後に取得した株式数(6,386,800株)を加えた株式数(40,517,500株)となっております。また、「残存授權株式の総数及び価額の総額」および「自己株式取得の進捗状況」の「株式数」の欄は、取締役会で決議した取得株式の上限(450,000株)に100を乗じた株式数(45,000,000株)に対する差および進捗状況を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|---------|---------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 283,245 | 1,439,813,410 |
| 当期間における取得自己株式 | 5,907 | 22,421,610 |

(注) 1. 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割しており、上記の株式数は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合のものであります。

2. 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-------------|----------------|-------------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) | 203,660 | 979,000,619 | 12,250 | 58,875,306 |
| 保有自己株式数 | 250,844,167 | - | 250,837,824 | - |

- (注) 1. 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割しており、上記の株式数は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合のものであります。
2. 当期間における処理自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記の方針に基づき中間配当金として1株当たり5,500円、期末配当金として1株当たり55円を決定しております。なお、当社は平成21年1月4日付で、1株を100株に分割する株式分割を行っており、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出した場合の中間配当を含めた当事業年度の年間配当額は1株につき110円となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日における株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成20年11月7日 取締役会決議 | 73,964 | 5,500 |
| 平成21年6月24日 株主総会決議 | 72,780 | 55 |

(注) 当社は平成21年1月4日付で、1株を100株に分割する株式分割を行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高(円) | 634,000 | 594,000 | 680,000 | 638,000 | 5,810 |
| 最低(円) | 418,000 | 422,000 | 499,000 | 407,000 | 3,390 |

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割しており、第24期の最高・最低株価は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合のものであります。

(2)【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 11月 | 12月 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 498,000 | 469,000 | 504,000 | 4,980 | 4,440 | 4,260 |
| 最低(円) | 371,000 | 385,000 | 411,000 | 4,260 | 4,030 | 3,390 |

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割しており、平成20年10月、11月および12月は当該株

式分割前の株価を、平成21年1月、2月および3月は株式分割後の株価を記載しております。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|--------|-------|-------------|---|----|--------------|
| 取締役 会長 | | 和田 紀夫 | 昭和15年8月16日生 | 昭和39年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 当社 取締役 東北支社長 平成8年6月 当社 取締役 グループ事業推進本部長 平成8年7月 当社 取締役 グループ企業本部長 平成9年6月 当社 常務取締役 グループ企業本部長 平成10年6月 当社 常務取締役 グループ企業本部長、持株会社準備室長兼務 平成11年1月 当社 常務取締役 持株会社移行本部長 平成11年7月 当社 代表取締役副社長 平成14年6月 当社 代表取締役社長 平成19年6月 当社 取締役会長 (現在に至る) | 注3 | 8,524 |
| 代表取締役 社長 | | 三浦 惺 | 昭和19年4月3日生 | 昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 当社 取締役 人事部長 平成8年7月 当社 取締役 人事労働部長 平成10年6月 当社 常務取締役 人事労働部長 平成11年1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部 副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る) | 注3 | 6,220 |
| 代表取締役 副社長 | 技術戦略担当 | 宇治 則孝 | 昭和24年3月27日生 | 昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成11年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 新世代情報サービス事業 本部長 平成12年9月 同社 取締役 経営企画部長 平成13年6月 同社 取締役 産業システム事業本部長 平成14年4月 同社 取締役 法人ビジネス事業本部長 平成15年6月 同社 常務取締役 法人システム事業 本部長 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員 平成19年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る) | 注3 | 2,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|--|-------|--------------|--|----|--------------|
| 代表取締役 副社長 | 新ビジネス推進 室長 事業戦略担当 | 鷓浦 博夫 | 昭和24年1月13日生 | 昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 当社 取締役 第一部門長 平成17年6月 当社 取締役 第五部門長 平成19年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、 中期経営戦略推進室次長兼務 平成20年2月 NTTインベストメント・パート ナーズ株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 新ビジネス 推進室長 (現在に至る) | 注3 | 4,200 |
| 代表取締役 副社長 | リスクマネジメ ント担当 国際標準化担当 | 金澤 薫 | 昭和20年1月23日生 | 昭和42年4月 郵政省入省 平成14年1月 総務省 総務事務次官 平成15年1月 財団法人 日本データ通信協会 理事 長 平成15年1月 財団法人 日本ITU協会 理事長 平成15年4月 財団法人 郵便貯金振興会 理事長 平成16年4月 財団法人 国際通信経済研究所 理事 長 平成17年7月 当社 顧問 平成18年7月 財団法人 海外通信・放送コンサル ティング協力 理事長 平成19年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る) | 注3 | 2,800 |
| 常務取締役 | 技術企画部門長 技術企画部門次 世代ネットワー ク推進室長兼務 | 片山 泰祥 | 昭和27年1月23日生 | 昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 基 盤サービス推進本部基盤サービス 部長、設備部長兼務 平成18年7月 同社 取締役 ネットワーク部長 平成20年6月 当社 取締役 技術企画部門長 平成21年6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 (現在に至る) | 注3 | 3,302 |
| 取締役 | 財務部門長 | 小林 敏雄 | 昭和26年11月16日生 | 昭和50年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務省 大臣官房政策評価審議官 平成19年6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る) 平成19年6月 NTT CAPITAL (U.K.) LIMITED 代表取締役社長 (現在に至る) | 注3 | 1,600 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|---------|-------|-------------|---|----|--------------|
| 取締役 | 経営企画部門長 | 渡邊 大樹 | 昭和28年3月15日生 | 昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 東日本電信電話株式会社 法人営業 本部イノベーション部長 平成15年4月 同社 法人営業本部企画部長 平成16年7月 同社 ビジネスユーザ事業推進本部 企画部長 平成17年6月 同社 取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役 経営企画部門長 (現在に至る) 平成20年6月 NTTインベストメント・パート ナーズ株式会社 代表取締役社長 (現在に至る) | 注3 | 1,700 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|---------------------------|--------|-------------|---|----|--------------|
| 取締役 | 研究企画部門長 | 篠原 弘道 | 昭和29年3月15日生 | 昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成15年4月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所主席 研究員 平成15年6月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長 平成19年6月 当社 情報流通基盤総合研究所長 平成21年6月 当社 取締役 研究企画部門長 (現在に至る) | 注3 | 704 |
| 取締役 | 総務部門長 総務部門内部統 制室長兼務 | 庄司 哲也 | 昭和29年2月28日生 | 昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 当社 第五部門担当部長 平成17年7月 西日本電信電話株式会社 人事部長 平成18年6月 同社 取締役 人事部長 平成21年6月 当社 取締役 総務部門長 (現在に至る) | 注3 | 2,604 |
| 取締役 | | 今井 敬 | 昭和4年12月23日生 | 昭和27年4月 富士製鐵株式会社入社 平成7年7月 日本生命保険相互会社 監査役 (現在に至る) 平成10年4月 新日本製鐵株式会社 代表取締役会 長 平成10年5月 社団法人 経済団体連合会 会長 平成11年7月 当社 取締役 (現在に至る) 平成14年6月 日本証券金融株式会社 取締役 (現在に至る) 平成15年4月 新日本製鐵株式会社 取締役相談役 名誉会長 平成15年6月 同社 相談役名誉会長 平成19年6月 日本テレビ放送網株式会社 取締役 (現在に至る) 平成20年6月 新日本製鐵株式会社 社友名誉会長 (現在に至る) | 注3 | 400 |
| 取締役 | | 小林 陽太郎 | 昭和8年4月25日生 | 昭和33年10月 富士写真フイルム株式会社入社 昭和38年9月 富士ゼロックス株式会社入社 平成4年1月 同社 代表取締役会長 平成11年4月 社団法人 経済同友会 代表幹事 平成11年7月 当社 取締役 (現在に至る) 平成15年6月 ソニー株式会社 取締役 (現在に至る) 平成16年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役会 長 平成18年4月 同社 相談役最高顧問 | 注3 | 400 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|---|----|--------------|
| 常勤監査役 | | 福澤 進 | 昭和21年1月26日生 | 昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成7年6月 当社 理事 相互接続推進室長 平成8年5月 当社 理事 相互接続推進部長 平成8年6月 当社 理事 経理部長 平成10年6月 当社 取締役 経理部長 平成11年1月 当社 取締役 西日本会社移行本部 財務部長 平成11年7月 西日本電信電話株式会社 取締役 財 務部長 法人営業本部 副本部長兼 務 平成12年6月 株式会社 エヌ・ティ・ティ・テレ カ(現 株式会社 エヌ・ ティ・ティ・カードソリューショ ン) 代表取締役社長 平成14年7月 財団法人 電気通信共済会 会長 平成18年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る) | 注4 | 2,200 |
| 常勤監査役 | | 菅野 敏生 | 昭和21年10月1日生 | 昭和43年4月 会計検査院採用 平成11年12月 同 第5局長 平成12年12月 同 事務総局次長 平成13年7月 都市基盤整備公団 監事 平成16年7月 財団法人 住宅管理協会 監事 平成17年4月 国土交通省 入札監視委員会委員 平成20年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る) | 注4 | 702 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|----|---------------|---|----|--------------|
| 常勤監査役 | | | 昭和21年6月 藤野 隆生 | 昭和45年4月 日本電信電話公社入社 平成10年7月 当社 理事 長距離国際会社準備室次長 平成11年1月 当社 理事 長距離国際会社移行本部 経営企画部長、長距離国際会社移行 本部人事部長兼務、長距離国際会社 移行本部研修センター所長兼務 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションス株式会社 取締役 経営企 画部長、人事部長兼務、研修センタ 所長兼務 平成14年6月 同社 常務取締役 ソリューション事 業部長 平成16年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式 会社 代表取締役副社長 IT事業 本部長 平成18年4月 同社 代表取締役副社長 エン タープライズ・ソリューション事 業本部長 平成20年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る) | 注4 | 1,210 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|-------------|--|----|--------------|
| 監査役 | | 岩本 繁 | 昭和16年3月31日生 | 昭和51年3月 公認会計士登録（現在に至る） 平成11年5月 朝日監査法人 理事長（現 あずさ監査法人） 平成16年1月 あずさ監査法人 理事長 平成16年5月 同監査法人 会長 平成17年8月 全国農業協同組合中央会 理事 監査委員長（現在に至る） 平成18年6月 当社 監査役（現在に至る） 平成21年6月 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 取締役 （現在に至る） 平成21年6月 株式会社 三井住友銀行 取締役 （現在に至る） | 注4 | 1,600 |
| 監査役 | | 本林 徹 | 昭和13年1月5日生 | 昭和38年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和46年7月 森・濱田松本法律事務所（旧森綜合法律事務所）パートナー 平成7年4月 東京弁護士会 会長 平成14年4月 日本弁護士連合会 会長 平成14年5月 社団法人 商事法務研究会 理事 （現在に至る） 平成18年6月 株式会社 日立製作所 取締役 （現在に至る） 平成20年4月 井原・本林法律事務所パートナー （現在に至る） 平成20年6月 当社 監査役（現在に至る） 平成20年7月 住友生命保険相互会社 監査役 （現在に至る） | 注4 | 916 |
| 計 | | | | | | 41,082 |

- (注) 1. 取締役今井 敬および小林陽太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役諸田敏朗、岩本 繁および本林 徹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年6月25日開催の定時株主総会から2年であります。
4. 監査役の任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会から4年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでおります。

会社の機関の内容

当社は社外取締役2名を含む計12名の取締役により取締役会を構成し、原則毎月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定及び報告を行っております。当社では、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めることにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しています。

なお、取締役の人事・報酬に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

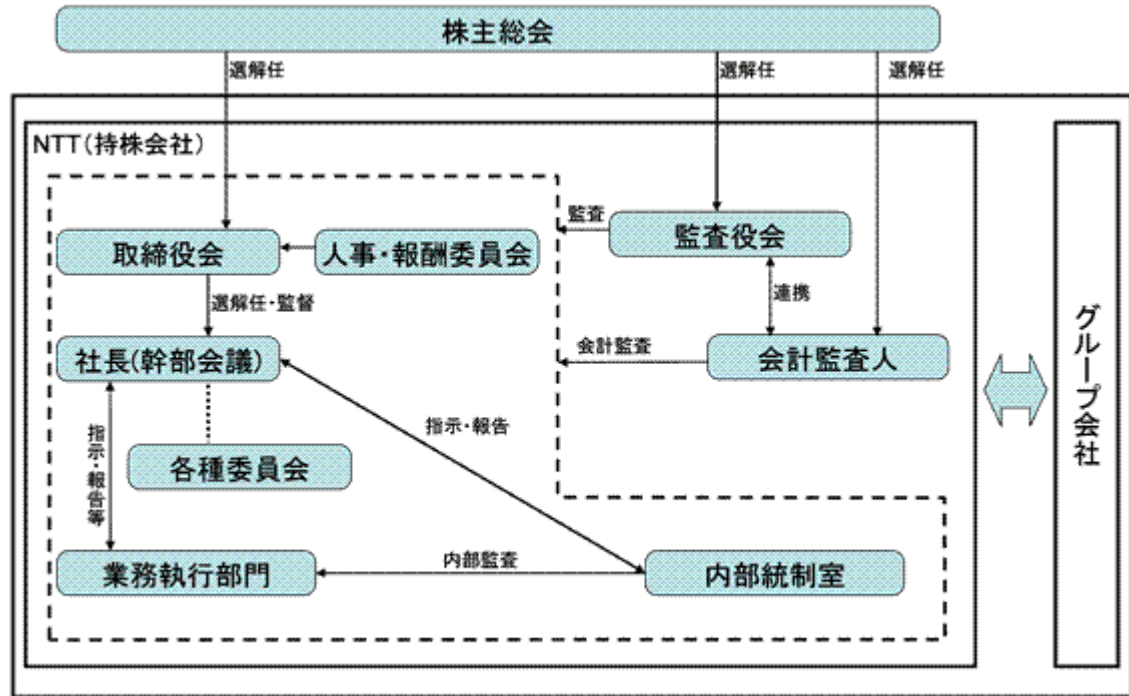
当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

さらに、NTTグループを統括・調整する持株会社として効果的なグループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。また、国際事業展開における経営判断の参考情報を収集することを目的に、平成15年よりアドバイザリーボードを設置しております。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議をした上で、決定することとしています。「幹部会議」は週1回程度開催しており、平成20年度は合計28回開催されました。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

また「幹部会議」の下に、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。おもな委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、米国企業改革法404条および金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

全般的な内部統制の整備については、グループ各社の内部監査部門による内部監査や、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

また、法令を遵守することはもとより、高い倫理感を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもとに、企業倫理の徹底に努めているところであります。具体的には、「NTTグループ企業倫理憲章」を策定し、社内の申告・相談窓口だけでなく、弁護士を活用した社外の申告・相談窓口等により、風通しの良い会社風土の醸成に努めるとともに、継続的な啓発活動や社内チェックの充実・強化等を図っております。

さらに、当社は、目まぐるしく変化する経営環境の中で事業リスクの適切な管理に取り組んでいます。具体的には、自然災害や事故などグループ全体に影響を及ぼす大規模なリスク等に備え、リスクの予防、リスクの発生に備えた事前準備およびリスク顕在化時に的確かつ迅速に対応するための体制の確立等を実施しております。

なお、当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しております。その方針の基本的考え方は、以下のとおりであります。

- (a)当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (b)上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- (c)米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- (d)社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査担当は4名により構成され、各監査役の指揮の下、取締役の業務の執行状況に関し適宜監査を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。

一方、内部監査は、内部統制室（スタッフ20名）において、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っております。また、ITを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善、更には効率化等をこれまで以上に積極的に推進しております。

会計監査の状況

会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的な監査が行われることが重要と考えております。平成20年度の監査を執行した公認会計士は佐藤 正典、天野 秀樹、金井 沢治であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士19名、会計士補等15名、その他16名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係およびその他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

(a)方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役との協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

(b)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 14名 | 553百万円 |
| 監査役 | 8名 | 129百万円 |
| 合 計 | 22名 | 682百万円 |

- (注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役3名を含んでおります。
2. 取締役および監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与94百万円が含まれております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与15百万円および平成19年6月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する役員賞与6百万円があります。

(c)当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

| | 支給人数 | 報酬等の額 |
|-------------|------|-------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 7名 | 91百万円 |

- (注) 1. 上記は、「(b)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。
2. 上記には、平成20年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでおります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものであります。

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

当社は、取締役会決議によって取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | 249 | - |
| 連結子会社 | - | - | 2,257 | 21 |
| 計 | - | - | 2,506 | 21 |

- (注) 監査公認会計士等はあずさ監査法人であります。上記あずさ監査法人に対する報酬のうち、監査証明業務に基づく報酬の内容は財務諸表の監査であります。非監査業務に基づく報酬の内容は、監査基準委員会報告書

第18号（委託業務に係る内部統制の有効性の評価）に基づく内部統制の整備状況の検証業務、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務等であります。

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社116社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は339百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社11社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は61百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）に係る財務諸表、ならびに当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に係る財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受けております。その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表に添付しております。

（注）平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第22期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）はみずさ監査法人及びあずさ監査法人の共同監査としておりましたが、みずさ監査法人より当社の第22回定時株主総会（平成19年6月28日開催）終結の時をもって辞任する旨の申し出があったことから、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）以降については、あずさ監査法人の単独監査としております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産(注3) | | |
| 現預金及び現金同等物(注5) | 1,169,566 | 1,052,777 |
| 短期投資 | 17,566 | 20,264 |
| 受取手形及び売掛金(注4) | 1,843,468 | 1,947,765 |
| 貸倒引当金 | 36,286 | 45,208 |
| 棚卸資産(注6) | 343,978 | 313,494 |
| 前払費用及びその他の流動資産(注10,21) | 375,661 | 512,479 |
| 繰延税金資産(注12) | 276,178 | 266,480 |
| 流動資産合計 | 3,990,131 | 4,068,051 |
| 有形固定資産(注3,17) | | |
| 電気通信機械設備 | 14,699,272 | 14,705,383 |
| 電気通信線路設備 | 13,701,735 | 13,968,838 |
| 建物及び構築物 | 5,792,345 | 5,770,337 |
| 機械、工具及び備品 | 1,761,348 | 1,755,854 |
| 土地 | 1,078,118 | 1,111,734 |
| 建設仮勘定 | 301,722 | 305,167 |
| 小計 | 37,334,540 | 37,617,313 |
| 減価償却累計額 | 26,948,961 | 27,415,794 |
| 有形固定資産合計 | 10,385,579 | 10,201,519 |
| 投資及びその他の資産(注3) | | |
| 関連会社投資(注7) | 416,140 | 622,735 |
| 市場性のある有価証券及びその他の投資(注8) | 347,899 | 277,375 |
| 営業権(注9,19) | 427,888 | 453,617 |
| その他の無形資産(注9) | 1,384,311 | 1,406,991 |
| その他の資産(注11,21) | 959,096 | 894,828 |
| 繰延税金資産(注12) | 607,735 | 871,272 |
| 投資及びその他の資産合計 | 4,143,069 | 4,526,818 |
| 資産合計 | 18,518,779 | 18,796,388 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債、少数株主持分及び資本の部 | | |
| 流動負債(注3) | | |
| 短期借入金(注10) | 568,068 | 388,028 |
| 1年以内の返済予定長期借入債務(注10,21) | 659,598 | 603,041 |
| 買掛金(注4) | 1,492,450 | 1,302,607 |
| 未払人件費 | 466,689 | 454,575 |
| 未払利息 | 11,809 | 12,481 |
| 未払法人税等 | 234,074 | 288,803 |
| 未払消費税等 | 36,074 | 28,326 |
| 前受金 | 98,261 | 114,934 |
| 預り金 | 96,262 | 275,089 |
| その他の流動負債(注21) | 248,624 | 226,315 |
| 流動負債合計 | 3,911,909 | 3,694,199 |
| 固定負債(注3) | | |
| 長期借入債務(注10,21) | 3,416,740 | 3,691,688 |
| リース債務(注17) | 60,488 | 47,394 |
| 未払退職年金費用(注11) | 1,294,813 | 1,639,785 |
| その他の固定負債(注12,21) | 560,070 | 577,692 |
| 固定負債合計 | 5,332,111 | 5,956,559 |

| | | |
|------------------------------|------------|------------|
| 少数株主持分 | 1,863,998 | 1,847,520 |
| 資本(注14) | | |
| 資本金 | 937,950 | 937,950 |
| 資本剰余金 | 2,841,079 | 2,841,037 |
| 利益剰余金(注7,14) | 4,663,296 | 5,066,637 |
| その他の包括利益(損失)累積額(注8,11,14,21) | 26,428 | 341,917 |
| 自己株式(注14) | 1,005,136 | 1,205,597 |
| 資本合計 | 7,410,761 | 7,298,110 |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | 18,518,779 | 18,796,388 |

(単位：円)

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1株当たり情報 [*] ： | | |
| 純資産額 | 5,433.61 | 5,515.18 |

* 前連結会計年度の1株当たり情報は、当連結会計年度に1株につき100株の割合をもって実施した株式分割(注14)調整後の数値を記載しております。

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|---------------------------------------|--|--|
| 営業収益(注4) | | |
| 固定音声関連収入(注3) | 2,831,138 | 2,581,041 |
| 移動音声関連収入 | 2,739,832 | 2,283,890 |
| IP系・パケット通信収入 | 2,567,440 | 2,897,976 |
| 通信端末機器販売収入 | 653,499 | 709,590 |
| システムインテグレーション収入 | 1,156,997 | 1,211,681 |
| その他の営業収入 | 731,985 | 732,127 |
| 営業収益合計 | 10,680,891 | 10,416,305 |
| 営業費用(注4,18) | | |
| サービス原価 (以下に個別掲記する科目を除く) | 2,419,148 | 2,436,234 |
| 通信端末機器原価(注3) (以下に個別掲記する科目を除く) | 1,262,789 | 936,142 |
| システムインテグレーション原価 (以下に個別掲記する科目を除く) | 794,867 | 788,294 |
| 減価償却費(注9) | 2,161,878 | 2,139,175 |
| 減損損失 | 5,032 | 4,340 |
| 販売費及び一般管理費(注18) | 3,047,236 | 2,993,164 |
| 営業権及びその他の無形資産の一時償却(注9) | 2,888 | 9,204 |
| 厚生年金基金代行返上益(注3,11) | 317,556 | - |
| 営業費用合計 | 9,376,282 | 9,306,553 |
| 営業利益(損失)(注3) | 1,304,609 | 1,109,752 |
| 営業外損益 | | |
| 支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費(注3) | 63,775 | 58,887 |
| 受取利息 | 24,495 | 26,629 |
| その他、純額(注8,21) | 56,962 | 27,669 |
| 営業外損益合計 | 17,682 | 4,589 |
| 税引前当期純利益(損失) | 1,322,291 | 1,105,163 |
| 法人税等(注12) | 520,777 | 370,083 |
| 当年度分 | 377,065 | 472,300 |
| 繰延税額 | 143,712 | 102,217 |
| 少数株主持分損益及び持分法による投資利益(損失)調整 前利益(損失) | 801,514 | 735,080 |
| 少数株主持分損益 | 197,384 | 194,485 |
| 持分法による投資利益(損失)(注7) | 31,026 | 1,916 |
| 当期純利益(損失)(注3) | 635,156 | 538,679 |

(単位：円)

| | 前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり情報* | | |
| 期中加重平均発行済普通株式数(株) | 1,377,561,362 | 1,345,302,411 |
| 当期純利益(損失)(注3) | 461.07 | 400.41 |
| 配当金 | 90.00 | 110.00 |

* 前連結会計年度の1株当たり情報は、当連結会計年度に1株につき100株の割合をもって実施した株式分割(注14)調整後の数値を記載しております。

【連結株主持分計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|------------------------------|--|--|
| 資本金 | | |
| 期首残高 | 937,950 | 937,950 |
| 期末残高 | 937,950 | 937,950 |
| 資本剰余金 | | |
| 期首残高 | 2,844,103 | 2,841,079 |
| その他の増減 | 3,024 | 42 |
| 期末残高 | 2,841,079 | 2,841,037 |
| 利益剰余金(注7,14) | | |
| 期首残高 | 4,145,608 | 4,663,296 |
| 現金配当金 | 117,468 | 135,338 |
| 当期純利益(損失) | 635,156 | 538,679 |
| 期末残高 | 4,663,296 | 5,066,637 |
| その他の包括利益(損失)累積額(注8,11,14,21) | | |
| 期首残高 | 102,529 | 26,428 |
| その他の包括利益(損失) | 128,957 | 315,489 |
| 期末残高 | 26,428 | 341,917 |
| 自己株式(注14) | | |
| 期首残高 | 909,422 | 1,005,136 |
| 増減 | 95,714 | 200,461 |
| 期末残高 | 1,005,136 | 1,205,597 |
| 株主持分期末残高 | 7,410,761 | 7,298,110 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|---------------------------|--|--|
| 包括利益(損失) | | |
| 当期純利益(損失)(注3) | 635,156 | 538,679 |
| その他の包括利益(損失)(注8,11,14,21) | 128,957 | 315,489 |
| 包括利益(損失)合計 | 506,199 | 223,190 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|--------------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 当期純利益(損失)(注3) | 635,156 | 538,679 |
| 当期純利益(損失)から営業活動による キャッシュ・フローへの調整: | | |
| 減価償却費(注9) | 2,161,878 | 2,139,175 |
| 減損損失 | 5,032 | 4,340 |
| 繰延税額(注12) | 143,712 | 102,217 |
| 少数株主持分損益 | 197,384 | 194,485 |
| 営業権及びその他の無形資産の一時償却(注9) | 2,888 | 9,204 |
| 固定資産除却損 | 140,511 | 120,893 |
| 厚生年金基金代行返上益(注3,11) | 317,556 | - |
| 固定資産売却益 | 58,494 | 78,171 |
| 持分法による投資(利益)損失(注7) | 31,026 | 1,916 |
| 受取手形及び売掛金の(増加)減少額 | 289,627 | 69,928 |
| 棚卸資産の(増加)減少額(注6) | 34,582 | 30,330 |
| その他の流動資産の(増加)減少額 | 23,310 | 53,711 |
| 買掛金及び未払人件費の増加(減少)額 | 80,883 | 204,483 |
| 未払消費税等の増加(減少)額 | 9,632 | 7,735 |
| 未払利息の増加(減少)額 | 2,732 | 701 |
| 前受金の増加(減少)額 | 50,875 | 16,764 |
| 未払法人税等の増加(減少)額 | 125,494 | 55,247 |
| その他の流動負債の増加(減少)額 | 12,562 | 30,722 |
| 未払退職年金費用の増加(減少)額 | 183,377 | 27,049 |
| その他の固定負債の増加(減少)額 | 51,957 | 63,490 |
| その他 | 40,432 | 87,108 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,090,792 | 2,514,100 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,259,719 | 1,411,979 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 81,991 | 102,170 |
| 長期投資による支出 | 199,780 | 393,454 |
| 長期投資の売却及び償還による収入 | 124,183 | 50,693 |
| 短期投資による支出 | 14,293 | 37,549 |
| 短期投資の償還による収入 | 5,586 | 37,467 |
| 無形資産及びその他の資産の取得 | 728,610 | 617,006 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,990,642 | 2,269,658 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入債務の増加による収入(注10) | 508,922 | 907,601 |
| 長期借入債務の返済による支出(注10) | 878,267 | 659,634 |
| 短期借入債務の増加による収入 | 2,861,490 | 4,067,859 |
| 短期借入債務の返済による支出 | 2,709,385 | 4,248,234 |
| 配当金の支払額 | 117,468 | 135,338 |
| 自己株式の売却及び取得(純額)(注14) | 95,650 | 200,503 |
| 少数株主からの株式取得による支出(注19) | 173,002 | 136,846 |
| その他 | 123,024 | 51,756 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 726,384 | 353,339 |
| 現預金及び現金同等物に係る換算差額 | 455 | 7,892 |
| 現預金及び現金同等物の増加(減少)額 | 373,311 | 116,789 |

| | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 現預金及び現金同等物の期首残高 | 796,255 | 1,169,566 |
| 現預金及び現金同等物の期末残高(注5) | 1,169,566 | 1,052,777 |

補足情報

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) | (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) |
| 各連結会計年度の現預金支払額： | | |
| 支払利息 | 66,568 | 58,215 |
| 法人税等(純額) | 237,311 | 403,850 |
| 現金支出を伴わない投資及び財務活動： | | |
| キャピタル・リース債務発生額 | 7,694 | 31,019 |
| 株式交換による株式取得額(注8) | 19,864 | - |

注記事項

注1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（会計原則審議会（Accounting Principles Board、以下「APB」）意見書、財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）等）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年6月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成6年9月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 「持分法による投資利益（損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 少数株主持分の表示区分

少数株主持分については、連結貸借対照表上、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(4) 減価償却

当社の国内連結子会社においては、平成14年度から土木設備に係る償却方法を変更（定率法から定額法）しておりますが、米国会計基準においては従前の償却方法（定率法）を継続しております。

また、前連結会計年度に、当社の国内連結子会社においてはデジタル交換設備等の一部について臨時償却を実施しておりますが、米国会計基準においては臨時償却を実施せず、見積耐用年数を基礎とした償却を行っております。

これらは、有形固定資産の減価償却に係る日本と米国の会計処理上の差異に起因するものであります。

(5) 未払退職年金費用

SFAS第87号「事業主の年金会計」及び第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に基づき、未払退職年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度における退職給付費用算定上の基礎率である割引率について、当社及び当社の国内連結子会社は2.5%を採用しておりますが、米国会計基準においては2.3%を採用しております。当該差異は、割引率の設定方法が日本と米国では異なることに起因するものであります。

また、厚生年金基金の代行返上について、発生問題専門委員会（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）03-02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」を適用しており、全ての返上手続きが完了した時点で代行返上益を計上しております。

(6) 有給休暇

従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

注2. 営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業及びそれに附帯する事業）、主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業、PHS事業及びそれに附帯する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）によるデータ通信事業（システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業）を主な事業内容としております。なお、移動通信事業に含まれるPHS事業につきましては、平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了しました。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社法（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年4月1日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年4月1日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に3分の1まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式を一般株式市場に売出しております。平成21年3月31日現在、日本国政府の保有比率は33.7%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

注3. 重要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

公正価値の測定

平成20年4月1日より、金融資産・負債についてSFAS第157号「公正価値の測定」を適用しております。SFAS第157号は、公正価値を定義し、測定のためのフレームワークを提供するとともに、関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は、公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの、当該対価が測定日時時点で資産を売却あるいは債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし、公正価値が市場を基準とする価値であり、企業特有の価値ではないことを強調しております。また、測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するとともに、公正価値を測定した資産・負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。開示の詳細については注15に記載しております。

なお、平成20年2月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）はFASB職員意見書（FASB Staff Position、以下「FSP」）基準書第157-2号「SFAS第157号の適用日」を公表し、非経常的に公正価値を測定する非金融資産・負債について、SFAS第157号の適用日を平成20年11月16日以降に開始する会計年度に延期しております。当社はFSP基準書第157-2号に基づき、長期性資産及び営業権等の非経常的に公正価値を測定する非金融資産・負債について、SFAS第157号の適用を延期しております。

金融資産及び金融負債に対する公正価値評価オプション

平成20年4月1日より、SFAS第159号「金融資産及び金融負債に対する公正価値評価オプション - SFAS第115号の改訂」を適用しております。SFAS第159号は、公正価値による評価を求められていない金融商品に対して、公正価値による評価を選択することを認めております。公正価値による評価を選択した後の価値変動については、当期の損益として認識することになります。また、SFAS第159号は、公正価値で評価する同種の資産・負債についての開示規定を設けております。当社は、当連結会計年度において、SFAS第159号に基づく公正価値評価オプションを選択しておりません。

デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示

平成21年1月1日より、SFAS第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示 - SFAS第133号の改訂」を適用しております。SFAS第161号は、デリバティブを保有する企業に対して、デリバティブを使用することの目的及び戦略ならびにデリバティブに含まれる信用リスク関連の偶発特性についての定性的な開示を要求しております。また、SFAS第161号は、財務諸表におけるデリバティブの金額及び科目、デリバティブについて、SFAS第133号に基づき、いかに処理しているか、ヘッジ取引が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローにどのような影響を与えているかなどについての追加情報を開示することを要求しております。当社のデリバティブの利用及びヘッジ取引に関するSFAS第161号に基づく追加情報の開示については注21に記載しております。

一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー

平成20年11月15日より、SFAS第162号「一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」を適用しております。SFAS第162号は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(Generally Accepted Accounting Principles)のヒエラルキーを明示的かつ直接的に財務諸表作成者に適用するとともに、財務諸表作成者に対する会計原則の選択の責任を明確化しております。SFAS第162号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

(2) 主要な会計方針

連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社の子会社及びFASB解釈指針(FASB Interpretation、以下「FIN」)第46号「変動持分事業体の連結 - 会計調査公報(Accounting Research Bulletin、以下「ARB」)第51号の解釈指針改訂の適用により連結対象となる変動持分事業体(Variable Interest Entity、以下「VIE」)の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、1月1日から3月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

当社が重要な影響力を行使しうる、あるいは当社が持分を20%から50%所有する関連会社への投資は、持分法により会計処理しております。当社の持分比率が20%未満で、重要な影響を及ぼしていない会社に対する投資は、原価法で処理しております。

当社は、APB意見書第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げしております。

見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在での資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。見積りや予測のうち、重要な項目は、収益の認識、有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数及び減損、営業権、投資、退職給付会計及び法人税等であります。

NTTグループは、移動通信事業に含まれる第二世代携帯電話（m o v a）サービスの契約者が減少している現状をふまえ、第三世代携帯電話（F O M A）サービスへ経営資源を集中するため、平成24年3月31日をもってm o v aサービスの終了を予定しております。これにより、NTTグループは当連結会計年度において、m o v aサービスに係る長期性資産の耐用年数の見積りを変更しております。当該耐用年数の見積り変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益はそれぞれ60,072百万円、23,539百万円及び17.50円減少しております。

収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話（F O M A、m o v a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヶ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

移動音声関連収入のうち契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べ、サービスごとに最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

通信端末機器販売収入については、顧客（販売代理店等）へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しております。なお、当該引渡日は、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。また、EITF01-09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

なお、平成19年11月より、移動通信事業に係る通信端末機器販売について、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能とする販売方式を導入しております。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。立替えにより発生した端末割賦債権のうち、回収が1年以内に見込まれる部分については「受取手形及び売掛金」として、回収が1年を超えると見込まれる部分については「その他の資産」として、それぞれ連結貸借対照表に計上しております。

システムインテグレーション収入は、工事の進捗に応じて認識しております。なお、契約期間が短期であり、工事の進捗に応じて認識した場合と財政状態及び経営成績の結果に重大な差異のない契約、または工事の進捗に関する合理的な見積りが困難な契約については、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本政府の国債、コマーシャルペーパー、CD現先に投資しております。これらのうち、取得日から3ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から3ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は発生日レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益（損失）累積額」に計上していません。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上してあります。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上してあります。

市場性のある有価証券

公正価値が容易に算定できる売却可能持分証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益（損失）累積額」に計上してあります。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理してあります。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討してあります。検討の結果、下落が一時的でないとは判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は平均原価法により算定し、損益に計上してあります。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品及び貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価してあります。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価してあります。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価してあります。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ16,946百万円及び14,180百万円の陳腐化した端末を処分し、連結損益計算書における「通信端末機器原価」に計上してあります。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上してあります。一般に定額法が適用される建物を除き、減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎とした定率法で計算してあります。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数（当該設備の見積使用年数）は以下のとおりであります。

| | |
|---------------------|--------|
| デジタル交換設備（無線通信設備を含む） | 8～16年 |
| ケーブル設備 | 13～21年 |
| 地中設備 | 50年 |
| 鉄筋コンクリート造り建物 | 42～56年 |
| 機械、工具及び備品 | 3～26年 |

減価償却費は帳簿価額から見積残存価額を差引いた償却可能価額に基づき算定してあります。また、少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上してあります。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入してあります。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却してあります。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ68,173百万円及び63,893百万円であり、そのうち4,398百万円及び5,006百万円を取得原価に算入してあります。

長期性資産の減損に関する会計処理

NTTグループは、使用目的で保有している有形固定資産、ソフトウェアその他の無形資産を含む長期性資産について、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識することとしております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の見積公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

営業権及びその他の無形資産

事業の買収に要した費用のうち当該買収により取得した純資産の公正価値を超過する部分については、営業権に計上しております。NTTグループは、SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」を適用しており、営業権の償却は行わず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施することとしております。

その他の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアと施設利用権であります。NTTグループにおいては、米国公認会計士協会の参考意見書第98-1号「社内利用ソフトウェアの会計処理」にしたがって、1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアを資産計上しております。社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年間にわたり定額法で償却しております。

法人税等

法人税等の会計処理は資産・負債法によっており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金が利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

平成19年4月1日より、FIN第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理 SFAS第109号の解釈」を適用し、当社の税務上の見解が税務当局による調査において認められる可能性が50%を超えると予想する場合にのみ、当該見解を財務諸表上で認識しております。財務諸表への計上額は、実現可能性が50%を超えると予想される最大金額を以って算定しております。当該認識あるいは算定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度において反映されます。

金融派生商品（デリバティブ）

NTTグループは、外国為替や金利の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

NTTグループは、SFAS第133号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、SFAS第138号「特定のデリバティブ商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS第133号の改訂」及びSFAS第149号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS第133号の改訂」を適用しております。当該基準にしたがって、全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または資本（「その他の包括利益（損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が実現した時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、SFAS第133号のもとでヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中の平均発行済株式数に基づいて計算しており、無償新株式の発行を考慮して調整しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

なお、当社は平成21年1月に1株を100株に分割する株式分割を実施しており、当連結会計年度及び前連結会計年度の1株当たり当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を表示しております。株式分割の詳細については、注14に記載しております。

包括利益

包括利益は、SFAS第130号「包括利益の報告」において、資本取引によるものを除く株主持分の総変動額として定義されております。NTTグループにおける包括利益は、当期純利益に、外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益、年金債務調整額、未実現デリバティブ評価損益の増減額からなる「その他の包括利益（損失）」を加減したもので構成されております。

NTTグループにおいては、包括利益の合計額を連結株主持分計算書において開示するとともに、その内訳を注14により開示しております。

変動持分事業体（VIE）

当社は、FIN第46号改訂の適用により、当社がVIEの予想損失の過半数を負担するまたは予想残存利益の過半数を享受する、あるいはその両方を受ける変動持分を有する場合、第一受益者として当該VIEについて連結しております。

当社は、不動産、ソフトウェアなどの資産の流動化等を目的とした、不動産開発及び賃貸に係るVIE（平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の総資産はそれぞれ約2,390億円及び約2,330億円）及びシステム賃貸等に係るVIE（平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の総資産はそれぞれ約370億円及び約350億円）について、当社が第一受益者となるVIEと認識されることから、連結対象としております。なお、平成21年3月31日現在の不動産開発及び賃貸に係るVIE及びシステム賃貸等に係るVIEの資産及び負債の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

| | 不動産開発及び賃貸に係るVIE* | システム賃貸等に係るVIE |
|------------|------------------|---------------|
| 流動資産 | 19,144 | 5,343 |
| 有形固定資産 | 208,165 | 8,974 |
| 投資及びその他の資産 | 5,525 | 21,139 |
| 流動負債 | 13,824 | 7,005 |
| 固定負債 | 134,251 | 12,907 |

* 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には139,832百万円の「土地」が、固定負債には91,389百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。

平成21年3月31日現在、当社が第一受益者でないものの、重要な変動持分を有するVIEはありません。

資産除却債務に関する会計処理

NTTグループは、SFAS第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。SFAS第143号は、有形固定資産の除却に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けております。企業が資産除却義務のための負債を最初に認識する場合には、費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

退職給付

NTTグループは、SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - SFAS第87号、第88号、第106号及び第132号改訂の修正」を適用し、確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を越える額、及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

厚生年金基金の代行返上に関する会計処理

NTTグループは、EITF03-02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」を適用しております。EITF03-02は、日本国の雇用者に、退職給付債務の代行部分とそれに関連する年金資産の日本国政府への返還処理が完了するまでの全体の過程を「一つの取引」として会計処理するように求めています。また、EITF03-02は、代行部分とそれに関連する年金資産を実際に返還するまでは、会計処理を行わないこととしており、企業が算定した代行部分見合いの退職給付債務と政府が算定した年金資産の要返還額との差額である返還差益は、政府からの補助金として認識すべきとしております。

平成15年6月、エヌ・ティ・ティ厚生年金基金（以下「NTT厚生年金基金」）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けております。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い、同年7月に認可を受け、エヌ・ティ・ティ企業年金基金（以下「NTT企業年金基金」）に移行しております。

平成20年2月、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）は日本国政府の算定式により代行部分に係る年金資産額を日本国政府に返還したことから、NTTグループは、EITF03-02に従い、前連結会計年度において厚生年金基金代行返上益（営業費用の減）317,556百万円を連結損益計算書に計上しております。詳細は注11に記載しております。

最近公表された会計基準

平成19年12月、FASBはSFAS第141号「企業結合」を改訂しました。SFAS第141号改訂は、取得法の適用、取得企業の定義、取得日の決定、及び適用範囲の拡大（企業が事業の支配を獲得するあらゆる取引が対象）などを規定しております。SFAS第141号改訂は平成20年12月15日以降に開始する会計年度に発生する企業結合から適用となります。当社は、SFAS第141号改訂適用による影響は将来の企業結合の実施によるものと考えております。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」を公表しました。SFAS第160号は、子会社における非支配持分（少数株主持分）及び子会社の支配喪失に係る会計処理及び報告基準について規定しております。また、SFAS第160号は、連結財務諸表において非支配持分を資本に含め、非支配持分に帰属する利益を当期純利益に含めて表示することを要求しており、子会社に対する支配を喪失しない親会社の持分変動について、資本取引として画一的に処理することを要求しております。SFAS第160号は平成20年12月15日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第160号適用により連結財務諸表における非支配持分の表示が過年度分も含め変更となりますが、経営成績及び財政状態への重要な影響はないものと考えております。

平成20年5月、FASBはSFAS第163号「金融保証保険契約の会計処理 - SFAS第60号の解釈指針」を公表しました。SFAS第163号は、金融債務の保証について、プレミアムの認識と計上、及び損失の認識に関する会計処理の一貫性を要求しております。また、SFAS第163号は、金融保証保険契約の開示の拡充を要求しております。一部の開示を除き、SFAS第163号は平成20年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第163号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

過年度事象に係る調整

NTTグループが販売したテレホンカードの未利用分のうち、今後使用が見込まれる分について、過年度発生分を含め前連結会計年度期首に負債として計上しております。これに伴い、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定音声関連収入」が32,800百万円減少しております。当該調整による当社の前連結会計年度及び過年度の経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。

勘定科目の組替え再表示

当連結会計年度の表示方法に合わせるため、過年度財務諸表の一部の金額について、組替え再表示を行っております。

注4. 関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち最も重要な取引は、通信端末機器の販売、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|--------------|--------------|
| 営業収益 | 12,489 | 14,929 |
| 営業費用 | 85,740 | 98,661 |
| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
| 債権残高 | 7,634 | 9,478 |
| 債務残高 | 27,612 | 76,987 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ20,303百万円及び18,446百万円であります。

注5. 現預金及び現金同等物

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|----------------|--------------|--------------|
| 現預金 | 833,291 | 788,319 |
| CD現先、CP現先、債券現先 | 10,000 | 29,984 |
| 定期預金、CD、その他 | 326,275 | 234,474 |
| 合計 | 1,169,566 | 1,052,777 |

CD現先、CP現先及び債券現先は、あらかじめ決められた価額と期日により、金融機関への売戻しの約定付で購入しております。当該CD現先、CP現先、債券現先ならびにその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

注6. 棚卸資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-------------|--------------|--------------|
| 通信端末機器及び材料品 | 163,654 | 139,155 |
| 仕掛品 | 144,287 | 132,638 |
| 貯蔵品 | 36,037 | 41,701 |
| 合計 | 343,978 | 313,494 |

注7. 関連会社投資

Philippine Long Distance Telephone Company

NTTドコモは、平成19年3月から平成20年2月までに、フィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式総数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得しました。この結果、NTTグループは当該追加取得前に保有していた約13%の株式と合算して、PLDT発行済普通株式数約21%を保有し、PLDTに対し重要な影響力を行使しうることとなったことから、前連結会計年度において、PLDTへの投資に対し新たに持分法を適用しております。

当社は、PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しました。評価の完了に伴い、当連結会計年度において、PLDTへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映しました。その結果、当連結会計年度の連結損益計算書における「持分法による投資利益（損失）」が3,991百万円、平成21年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が6,754百万円、それぞれ減少しております。

Tata Teleservices Limited

平成20年11月12日、NTTドコモは、インドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意しました。本合意に基づき、平成21年3月25日、NTTグループはTTSLの発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を取得し、持分法を適用しております。なお、当社は現在、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しております。評価は翌連結会計年度に完了する予定であります。

減損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。当該検討・評価の結果、当連結会計年度において、合計8,982百万円の減損を計上しております。当該減損額は、連結損益計算書の「持分法による投資利益（損失）」に計上しております。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在でそれぞれ70,018百万円及び33,451百万円となっております。

平成21年3月31日現在、株式を公開している関連会社に対する当社の投資簿価は121,311百万円であり、同日時点での市場価格による評価は183,115百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ178,902百万円及び173,693百万円であります。

注8.市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資は売却可能な有価証券と満期保有目的の負債証券を含んでおります。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の主な有価証券の種類別の原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | | | |
|-----------|--------------|---------|---------|---------|
| | 原価 | 未実現保有利益 | 未実現保有損失 | 公正価値 |
| 売却可能証券： | | | | |
| 持分証券 | 198,725 | 69,596 | 23,781 | 244,540 |
| 負債証券 | 3,299 | 8 | 193 | 3,114 |
| 満期保有目的証券： | | | | |
| 負債証券 | 10,145 | 176 | 3 | 10,318 |
| 合計 | 212,169 | 69,780 | 23,977 | 257,972 |

(百万円)

| | 平成21年3月31日現在 | | | |
|-----------|--------------|---------|---------|---------|
| | 原価 | 未実現保有利益 | 未実現保有損失 | 公正価値 |
| 売却可能証券： | | | | |
| 持分証券 | 152,611 | 25,474 | 11,279 | 166,806 |
| 負債証券 | 4,124 | 34 | 413 | 3,745 |
| 満期保有目的証券： | | | | |
| 負債証券 | 8,937 | 158 | - | 9,095 |
| 合計 | 165,672 | 25,666 | 11,692 | 179,646 |

平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在における市場性のある有価証券の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | | | |
|-----------|--------------|---------|--------|---------|
| | 12ヶ月未満 | | 12ヶ月以上 | |
| | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 |
| 売却可能証券： | | | | |
| 持分証券 | 110,991 | 21,733 | 3,535 | 2,048 |
| 負債証券 | 1,659 | 152 | 561 | 41 |
| 満期保有目的証券： | | | | |
| 負債証券 | - | - | 699 | 3 |
| 原価法投資 | 8,615 | 104 | 6,590 | 2,257 |

(百万円)

| | 平成21年3月31日現在 | | | |
|-----------|--------------|---------|--------|---------|
| | 12ヶ月未満 | | 12ヶ月以上 | |
| | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 |
| 売却可能証券： | | | | |
| 持分証券 | 77,650 | 10,322 | 1,313 | 957 |
| 負債証券 | 298 | 4 | 1,862 | 409 |
| 満期保有目的証券： | | | | |
| 負債証券 | - | - | - | - |
| 原価法投資 | 438 | 1,399 | 7,040 | 1,563 |

当社は、通常の事業活動の過程において、長期保有目的で投資有価証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のこれらの原価法により評価される投資有価証券の簿価総額は、それぞれ90,100百万円及び97,892百万円となっております。このうち、投資の公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化がない、または投資の公正価値を見積ることが実務上困難であるため、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、それぞれ56,171百万円及び66,593百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 売却額 | 7,313 | 3,210 |
| 実現利益 | 5,413 | 1,149 |
| 実現損失 | 125 | 286 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（損失）累積額」から「当期純利益（損失）」に組替えられた純利益額はそれぞれ4,081百万円及び6,531百万円であります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | | 平成21年3月31日現在 | |
|------------------|--------------|--------|--------------|-------|
| | 原価 | 公正価値 | 原価 | 公正価値 |
| 1年以内に満期 | 1,210 | 1,210 | 1,701 | 1,702 |
| 1年後から5年後までの間に満期 | 4,406 | 4,444 | 6,936 | 7,087 |
| 5年後から10年後までの間に満期 | 4,529 | 4,664 | 300 | 306 |
| 10年後以降に満期 | - | - | - | - |
| 合計 | 10,145 | 10,318 | 8,937 | 9,095 |

平成19年4月、衛星通信事業者であるジェイサット株式会社（以下「JSAT」）と株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズが共同株式移転により経営統合しました。これに伴い、当社は新たに設立された持株会社であるスカパーJSAT株式会社の株式をJSAT株式との交換により取得し、前連結会計年度において、取得株式の公正価値19,864百万円を連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に計上しております。

NTTドコモは平成21年3月31日現在、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co., Ltd.（以下「KTF」）の発行済普通株式数の約11%（当初取得価額65,602百万円）にあたる株式を保有しております。平成21年1月20日、NTTドコモはKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation（以下、「KT」）の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意しました。これに伴い、当社は平成21年3月31日時点で保有するKTF株式の時価評価に係る評価損の実現可能性が高まったと判断し、当該評価損26,313百万円を実現損失として、連結損益計算書における営業外損益の「その他、純額」に計上しております。

なお、KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は、それぞれ平成21年5月27日及び6月1日に実施しております。

注9. 営業権及びその他の無形資産

営業権

平成12年9月、NTTコミュニケーションズはVerio Inc.（以下「Verio」）の全株式を買収しました。この株式買収は、パーチェス法により処理しております。これにより、Verio株式の取得原価のうち、買収日の見積公正価値に基づいて算定されたVerioの純資産を超過する金額は、全て営業権として連結貸借対照表に計上しております。

Verioの取得に関連する営業権について、米国市場における事業環境の悪化があったと判断したことから減損テストを実施し、当連結会計年度において、減損損失を認識しております。これにより、連結損益計算書上の「営業権及びその他の無形資産の一時償却」に7,045百万円の損失を計上しております。なお、当該減損テスト実施に使用した報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引価額に基づき見積もられております。

長距離・国際通信事業セグメントに帰属する営業権は、主にVerioの取得に関連するものであります。

当社はNTTドコモの自己株式取得に伴い、前連結会計年度及び当連結会計年度に16,760百万円及び26,701百万円の営業権をそれぞれ計上しており、全て移動通信事業セグメントに含めて表示しております。詳細は注19に記載しております。

データ通信事業セグメントに帰属する営業権は、主にNTTデータの企業結合に関連するものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

（百万円）

| | 前連結会計年度 | | | |
|----------------------|----------------|------------|-------------|---------|
| | 長距離・ 国際通信事業 | 移動通信 事業 | データ通信 事業 | 合計 |
| 平成19年3月31日残高 | 56,796 | 325,321 | 4,949 | 387,066 |
| 営業権追加取得額 | - | 28,422 | 19,700 | 48,122 |
| 減損損失 | - | - | 2,888 | 2,888 |
| 子会社株式売却による 営業権減少額 | 361 | - | - | 361 |
| 外貨換算調整額 | 3,145 | 594 | 312 | 4,051 |
| 平成20年3月31日残高 | 53,290 | 353,149 | 21,449 | 427,888 |

（百万円）

| | 当連結会計年度 | | | | |
|--------------|----------------|------------|-------------|------------|---------|
| | 長距離・ 国際通信事業 | 移動通信 事業 | データ通信 事業 | その他の 事業 | 合計 |
| 平成20年3月31日残高 | 53,290 | 353,149 | 21,449 | - | 427,888 |
| 営業権追加取得額 | - | 26,821 | 25,476 | 2,571 | 54,868 |
| 減損損失 | 7,045 | - | 2,159 | - | 9,204 |
| 外貨換算調整額 | 12,052 | 4,280 | 3,259 | - | 19,591 |
| その他 | - | 344 | - | - | 344 |
| 平成21年3月31日残高 | 34,193 | 375,346 | 41,507 | 2,571 | 453,617 |

その他の無形資産

NTTグループは、その他の無形資産の耐用年数は全て特定可能であると判断しております。償却対象となる無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|---------------|--------------|--------------|
| コンピュータ・ソフトウェア | 4,430,716 | 4,720,526 |
| 施設利用権 | 331,027 | 331,637 |
| その他 | 176,291 | 154,529 |
| 減価償却累計額 | 3,553,723 | 3,799,701 |
| 合計 | 1,384,311 | 1,406,991 |

上表のうち、コンピュータ・ソフトウェアの正味価額は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在でそれぞれ1,223,068百万円及び1,275,309百万円となっております。

無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ677,826百万円及び632,432百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね5年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し18年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の無形資産については、取得原価で計上し平均で10年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

平成25年度までの5年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

(百万円)

| 連結会計年度 | 見積額 |
|--------|---------|
| 平成21年度 | 446,394 |
| 平成22年度 | 357,159 |
| 平成23年度 | 243,975 |
| 平成24年度 | 151,191 |
| 平成25年度 | 83,606 |

注10. 短期借入債務及び長期借入債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|--|----------------|----------------|
| 円建借入債務 | | |
| 無担保の銀行借入金（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ0.90%及び0.80%） | 216,483 | 134,019 |
| コマーシャルペーパー（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ0.67%及び0.32%） | 349,873 | 253,967 |
| 外貨建借入債務 | | |
| 米ドル建借入債務 | | |
| 無担保の銀行借入金（前連結会計年度の加重平均利率は6.30%） | 1,712 | - |
| ユーロ建借入債務 | | |
| 無担保の銀行借入金（当連結会計年度の加重平均利率は5.07%） | - | 29 |
| 人民元建借入債務 | | |
| 無担保の銀行借入金（当連結会計年度の加重平均利率は6.03%） | - | 13 |
| 短期借入債務合計 | 568,068 | 388,028 |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|---|------------------|------------------|
| 円建借入債務 | | |
| 0.49% - 3.30% 固定利付社債 (償還期限 平成21年 平成31年) | 2,023,380 | 2,335,841 |
| 0.87% - 1.18% 変動利付社債 (償還期限 平成23年) | 239,312 | 239,283 |
| 担保付金融機関借入金 | | |
| 2.45% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成21年 平成34年) | 16,628 | 41,349 |
| 1.21% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成23年) | 20,908 | 39,608 |
| 無担保金融機関借入金 | | |
| 1.45% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成21年 平成38年) | 1,550,049 | 1,424,077 |
| 0.88% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成21年 平成32年) | 47,014 | 58,041 |
| | 3,897,291 | 4,138,199 |
| 外貨建借入債務 | | |
| 1.88% 2.25% スイスフラン建社債 (償還期限 平成24年 平成25年) | 81,152 | 69,177 |
| 4.13% 7.00% ユーロ建社債 (償還期限 平成21年 平成23年) | 80,090 | 65,768 |
| 無担保金融機関借入金 | | |
| 4.89% (加重平均) 米ドル建固定金利借入金 (償還期限 平成21年 平成31年) | 3,129 | 6,717 |
| 1.79% (加重平均) 米ドル建変動金利借入金 (償還期限 平成21年 平成34年) | 12,146 | 11,720 |
| 5.15% (加重平均) ユーロ建固定金利借入金 (償還期限 平成21年 平成29年) | 719 | 1,654 |
| 5.61% (加重平均) ユーロ建変動金利借入金 (償還期限 平成22年 平成30年) | - | 898 |
| 5.99% (加重平均) 英ポンド建固定金利借入金 (償還期限 平成21年 平成23年) | 1,864 | 1,130 |
| 5.46% (加重平均) 英ポンド建変動金利借入金 (償還期限 平成21年 平成23年) | 145 | - |
| 4.73% (加重平均) シンガポールドル建固定金利借入金 (償還期限 平成20年 平成23年) | 473 | - |
| 3.17% (加重平均) スイスフラン建固定金利借入金 (償還期限 平成22年) | - | 52 |
| | 179,718 | 157,116 |
| 長期借入債務元本合計 | 4,077,009 | 4,295,315 |
| 社債発行差金(控除) | 671 | 586 |
| | 4,076,338 | 4,294,729 |
| 1年以内返済予定のもの(控除) | 659,598 | 603,041 |
| 長期借入債務合計 | 3,416,740 | 3,691,688 |

利率及び償還期限は、平成21年3月31日現在のものであります。

上表のうち、当社が発行した社債の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成21年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっております。

平成21年3月31日現在、「前払費用及びその他の流動資産」に含まれている総額60,000百万円の資産は、総額60,000百万円の負債の返済に使用が制限されております。

平成25年度までの5年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成21年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

| 連結会計年度 | 年間返済予定額 |
|--------|-----------|
| 平成21年度 | 603,041 |
| 平成22年度 | 770,434 |
| 平成23年度 | 692,098 |
| 平成24年度 | 626,445 |
| 平成25年度 | 583,543 |
| それ以降 | 1,019,168 |
| 合計 | 4,294,729 |

平成21年3月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠2,180億円を有しております。

注11.退職給付

(1)退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、退職手当規程に基づき退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、NTT及び一部の子会社は、退職一時金の一部を原資とする全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しております。当該年金制度により、主に50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、退職手当規程に基づき支給される退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職一時金及び規約型企業年金制度の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 給付債務の変動 | | |
| 期首予測給付債務 | 2,356,395 | 2,279,725 |
| 勤務費用 | 79,702 | 75,275 |
| 利息費用 | 50,037 | 49,598 |
| 数理計算上の差損益 | 14,463 | 22,380 |
| 縮小 | 5,954 | - |
| その他 | 2,728 | 12,548 |
| 給付金支払額(退職一時金及び年金) | 200,628 | 226,863 |
| 期末予測給付債務 | 2,279,725 | 2,212,663 |
| 年金資産の公正価値の変動 | | |
| 期首年金資産の公正価値 | 1,389,166 | 1,268,711 |
| 年金資産の実際運用損益 | 117,025 | 196,039 |
| 会社による拠出額 | 89,907 | 67,059 |
| その他 | 2,921 | 5 |
| 給付金支払額(年金) | 96,258 | 103,135 |
| 期末年金資産の公正価値 | 1,268,711 | 1,036,591 |
| 3月31日現在 | | |
| 積立状況 | 1,011,014 | 1,176,072 |

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 未払退職年金費用 | 1,011,360 | 1,176,090 |
| その他の資産 | 346 | 18 |
| その他の包括損失(利益)累積額 | 96,506 | 373,201 |
| 純認識額 | 914,508 | 802,871 |

その他の包括損失(利益)累積額への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 数理計算上の差異 | 209,356 | 458,676 |
| 会計基準変更時差異 | 1,332 | 1,194 |
| 過去勤務債務() | 114,182 | 86,669 |
| 合計額 | 96,506 | 373,201 |

()過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、それぞれ2,259,817百万円及び2,192,962百万円です。

予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 予測給付債務 | 2,274,535 | 2,212,655 |
| 年金資産の公正価値 | 1,261,921 | 1,036,565 |

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 累積給付債務 | 2,254,655 | 2,193,018 |
| 年金資産の公正価値 | 1,261,921 | 1,036,565 |

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 退職給付費用 | | |
| 勤務費用 | 79,702 | 75,275 |
| 利息費用 | 50,037 | 49,598 |
| 年金資産の期待運用収益 | 34,782 | 31,398 |
| 数理計算上の差異償却額 | 1,610 | 2,958 |
| 会計基準変更時差異償却額 | 364 | 138 |
| 過去勤務債務償却額 | 30,941 | 27,607 |
| 純期間退職給付費用 | 65,990 | 68,964 |
| 縮小による損失 | 2,160 | - |
| 合計 | 68,150 | 68,964 |

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失(利益)への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| その他の包括損失(利益) | | |
| 数理計算上の差異発生額 | 137,366 | 249,817 |
| 数理計算上の差異償却額 | 1,610 | 2,958 |
| 会計基準変更時差異償却額 | 364 | 138 |
| 過去勤務債務償却額 | 30,941 | 27,607 |
| 縮小による過去勤務債務償却額 | 3,794 | - |
| その他 | 284 | 2,367 |
| 合計 | 170,411 | 276,695 |

翌連結会計年度中に、償却を通じてその他の包括損失(利益)累積額から退職給付費用に振り替える数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ26,995百万円、134百万円及び22,288百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|----------|----------|
| 予測給付債務算定上の基礎率 | | |
| 割引率 | 2.3% | 2.2% |
| 予定昇給率 | 1.9-3.2% | 1.9-3.2% |
| 退職給付費用算定上の基礎率 | | |
| 割引率 | 2.2% | 2.3% |
| 予定昇給率 | 1.5-3.4% | 1.9-3.2% |
| 年金資産の長期期待収益率 | 2.5% | 2.5% |

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

資産分類別の年金資産の構成は、以下のとおりであります。

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|----------|--------------|--------------|
| 国内債券 | 43.7% | 37.4% |
| 国内株式 | 22.7% | 24.3% |
| 外国債券 | 10.8% | 10.5% |
| 外国株式 | 14.0% | 14.9% |
| その他の金融商品 | 8.8% | 12.9% |
| | 100.0% | 100.0% |

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ45.0%、25.0%、10.0%、15.0%、5.0%であります。なお、その他の金融商品は、翌連結会計年度において政策的資産構成割合の上昇を見込んでおります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び上場子会社株式の公正価値は、それぞれ7,679百万円（年金資産合計の0.6%）及び7,629百万円（年金資産合計の0.7%）であります。

NTTグループは、規約型企業年金制度に対して、翌連結会計年度に68,319百万円の拠出を見込んでおります。

退職一時金及び規約型企業年金制度の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

| 連結会計年度 | 給付支払予想額 |
|-----------------|-----------|
| 平成21年度 | 172,909 |
| 平成22年度 | 186,018 |
| 平成23年度 | 185,947 |
| 平成24年度 | 191,812 |
| 平成25年度 | 193,781 |
| 平成26年度 - 平成30年度 | 805,543 |
| 合計 | 1,736,010 |

前連結会計年度においてNTTデータの去向政策見直しに伴い、NTTデータを退職した者に係る転籍一時金等を特別雇用終了給付として35,797百万円計上しております。

(2) 公的年金制度及びNTT企業年金基金

昭和60年4月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に毎期拠出金を支出しておりました。NTT共済組合は、国家公務員等共済組合法によって日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、逓信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務したか、あるいは勤務している者への年金給付のために運用されておりました。NTT共済組合は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、拠出金は支出時に費用として認識しておりました。

日本の社会保障制度改革の一環である厚生年金保険法等の改正が、平成9年4月1日に施行され、国家公務員等共済組合法に基づくNTT共済組合は、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険制度に統合されることとなりました。この制度改革の結果、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT厚生年金基金、c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。平成13年6月に施行された確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金は、後述の通り、厚生年金の代行部分を日本国政府に返上し、平成19年7月、代行返上後の加算部分を承継したb)NTT企業年金基金に移行しました。

a) 厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成9年4月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎期拠出金を支出しております。厚生年金は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ120,524百万円及び120,718百万円であります。

b) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTTグループは、平成9年4月の制度移行と同時にNTT厚生年金基金を設立しました。NTT厚生年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けておりました。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれておりました。

NTT厚生年金基金は、SFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ、上記(1)の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

平成15年6月、NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い、同年7月に認可を受け、NTT企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）は政府の算定式により代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。NTTグループは、EITF03-02に従い、一連の過程を単一の清算取引とみなし、返還が完了した時点で会計処理を行ないました。これにより、NTTグループは、前連結会計年度において、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）全体で返還直前までに発生した数理計算上の差異のうち代行部分に対応する金額46,274百万円と将来昇給分（予測給付債務と累積給付債務の差額）34,649百万円を差引したものを清算損として認識しております。また、消滅した累積給付債務と政府に返還した年金資産額の差額は329,181百万円であります。この結果、これらの損益が営業利益に与える影響は317,556百万円となり、前連結会計年度の連結損益計算書上、営業費用の減として計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

（百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 給付債務の変動 | | |
| 期首予測給付債務 | 1,971,796 | 1,241,986 |
| 勤務費用 | 39,040 | 37,043 |
| 利息費用 | 43,273 | 28,419 |
| 数理計算上の差損益 | 61,119 | 11,294 |
| その他 | 1,286 | 4,186 |
| 給付金支払額 | 18,288 | 20,247 |
| 代行部分の返上 | 734,002 | - |
| 期末予測給付債務 | 1,241,986 | 1,294,309 |
| 年金資産の公正価値の変動 | | |
| 期首年金資産の公正価値 | 1,409,038 | 958,533 |
| 年金資産の実際運用損益 | 77,531 | 115,943 |
| 会社による拠出額 | 9,414 | 8,058 |
| 従業員による拠出額 | 4,042 | 3,712 |
| その他 | 2,030 | 3,499 |
| 給付金支払額 | 18,288 | 20,247 |
| 代行部分の返上 | 370,172 | - |
| 期末年金資産の公正価値 | 958,533 | 830,614 |
| 3月31日現在 | | |
| 積立状況 | 283,453 | 463,695 |

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 未払退職年金費用 | 283,453 | 463,695 |
| その他の包括損失（利益）累積額 | 55,397 | 203,104 |
| 純認識額 | 228,056 | 260,591 |

その他の包括損失（利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 数理計算上の差異 | 77,918 | 221,094 |
| 過去勤務債務() | 22,521 | 17,990 |
| 合計額 | 55,397 | 203,104 |

()過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、それぞれ1,041,658百万円及び1,102,065百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 退職給付費用 | | |
| 勤務費用 | 39,040 | 37,043 |
| 利息費用 | 43,273 | 28,419 |
| 年金資産の期待運用収益 | 32,506 | 23,994 |
| 数理計算上の差異償却額 | 6,573 | 8,122 |
| 過去勤務債務償却額 | 4,531 | 4,531 |
| 従業員拠出額 | 4,042 | 3,712 |
| 純期間退職給付費用 | 47,807 | 41,347 |
| 厚生年金基金代行返上益 | 317,556 | - |
| 合計 | 269,749 | 41,347 |

当連結会計年度のその他の包括損失（利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|---------|
| その他の包括損失（利益） | | |
| 数理計算上の差異発生額 | 49,858 | 151,231 |
| 数理計算上の差異償却額 | 6,573 | 8,122 |
| 過去勤務債務償却額 | 4,531 | 4,531 |
| 代行返上による数理計算上の差異償却額 | 46,274 | - |
| その他 | 1,921 | 67 |
| 合計 | 3,463 | 147,707 |

翌連結会計年度に、償却を通じてその他の包括損失（利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ19,061百万円及び4,597百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|---------|
| 予測給付債務算定上の基礎率 | | |
| 割引率 | 2.3% | 2.2% |
| 予定昇給率 | 3.4% | 3.4% |
| 退職給付費用算定上の基礎率 | | |
| 割引率 | 2.2% | 2.3% |
| 予定昇給率 | 3.4% | 3.4% |
| 年金資産の長期期待収益率 | 2.5% | 2.5% |

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

資産分類別の年金資産の構成は、以下のとおりであります。

| | 平成20年 3月31日現在 | 平成21年 3月31日現在 |
|----------|---------------|---------------|
| 国内債券 | 58.2% | 58.3% |
| 国内株式 | 17.4% | 17.1% |
| 外国債券 | 8.1% | 8.1% |
| 外国株式 | 10.4% | 9.6% |
| その他の金融商品 | 5.9% | 6.9% |
| | 100.0% | 100.0% |

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ61.5%、17.9%、7.6%、10.3%、2.7%であります。なお、その他の金融商品は、翌連結会計年度において政策的資産構成割合の上昇を見込んでおります。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の年金資産に組み入れられている当社株式及び上場子会社株式ならびに上場関連会社株式の公正価値は、それぞれ4,744百万円（年金資産合計の0.5%）及び4,739百万円（年金資産合計の0.6%）であります。

NTTグループは、NTT企業年金基金に対して、翌連結会計年度に7,726百万円の拠出を見込んでおります。

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

| 連結会計年度 | 給付支払予想額 |
|-----------------|---------|
| 平成21年度 | 21,480 |
| 平成22年度 | 27,654 |
| 平成23年度 | 30,812 |
| 平成24年度 | 34,078 |
| 平成25年度 | 37,365 |
| 平成26年度 - 平成30年度 | 226,762 |
| 合計 | 378,151 |

c) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）は、平成9年4月にNTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度であります。

平成19年7月、NTT厚生年金基金がNTT企業年金基金に移行したことに伴い、NTT厚生年金基金特例経理は「NTT企業年金基金特例経理」に移行しております。

NTTグループは、同法等の定めにより、逡信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年7月以降に退職した者の昭和31年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に關連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例經理（旧NTT厚生年金基金特例經理）に対し支出しております。

NTT企業年金基金特例經理（旧NTT厚生年金基金特例經理）は、平成9年4月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ61,856百万円及び58,839百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。

注12. 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

| 項目 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| 継続事業からの利益（損失）* | 520,777 | 370,083 |
| 持分法による投資利益（損失） | 10,882 | 2,634 |
| その他の包括利益（損失） | | |
| 未実現有価証券評価損益 | 23,888 | 11,307 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | 357 | 3,615 |
| 外貨換算調整額 | 893 | 13,348 |
| 年金債務調整額 | 61,399 | 158,242 |
| 法人税等の総額 | 446,908 | 188,167 |

* 継続事業からの利益（損失）には少数株主持分損益及び持分法による投資利益（損失）調整前利益（損失）を表示しております。

NTTグループの税引前利益（損失）及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、税率30%の法人税（国税）、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約41%となっております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しております。なお、当連結会計年度末における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社115社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれております。

当社における税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

| | 税引前利益に対する比率 | |
|---------------------|-------------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 法定実効税率 | 40.64% | 40.64% |
| 税額控除 | 0.55% | 0.81% |
| 評価性引当金の変動額 | 3.85% | 2.07% |
| 持分変動差額等に係る繰延税金負債の変動 | 2.79% | 7.85% |
| その他 | 1.77% | 0.56% |
| 税負担率 | 39.38% | 33.49% |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。
(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払退職年金費用 | 513,508 | 667,866 |
| 未払事業税 | 20,530 | 22,566 |
| 減価償却費 | 325,994 | 414,788 |
| 有給休暇引当金 | 104,992 | 105,308 |
| 未払賞与 | 44,525 | 44,814 |
| リース資産未償却額 | 11,465 | 19,163 |
| 繰越欠損金 | 234,354 | 164,522 |
| 未実現有価証券評価損 | - | 5,577 |
| ポイントサービス引当金 | 46,004 | 72,073 |
| 「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益 | 32,441 | 35,774 |
| 外貨換算調整額 | - | 12,550 |
| その他 | 146,669 | 153,515 |
| 繰延税金資産小計 | 1,480,482 | 1,718,516 |
| 評価性引当金(控除) | 212,073 | 248,532 |
| 繰延税金資産合計 | 1,268,409 | 1,469,984 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未実現有価証券評価益 | 6,614 | - |
| 特別償却準備金 | 3,398 | 1,046 |
| 子会社公募増資等 | 447,344 | 361,151 |
| 外貨換算調整額 | 798 | - |
| その他 | 120,692 | 112,137 |
| 繰延税金負債合計 | 578,846 | 474,334 |
| 繰延税金資産(純額) | 689,563 | 995,650 |

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ50,901百万円の増加及び36,459百万円の増加となりました。

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しております。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰越欠損金の利用によりそれぞれ65,377百万円及び84,641百万円の税金軽減効果が実現しており、この金額は繰延税額に含まれております。

平成20年7月、NTTドコモは子会社である地域ドコモ8社を吸収合併しました。これに伴い、NTTドコモへの投資簿価に係る将来加算一時差異が減少したことから、当連結会計年度において56,920百万円を法人税等の減として連結損益計算書に計上しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|--------------------|--------------|--------------|
| 繰延税金資産（流動資産） | 276,178 | 266,480 |
| 繰延税金資産（投資及びその他の資産） | 607,735 | 871,272 |
| その他の固定負債 | 194,350 | 142,102 |
| 合計 | 689,563 | 995,650 |

平成21年3月31日現在、当社及び特定の連結子会社において1,342,522百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

（百万円）

| | 平成21年3月31日現在 |
|-------|--------------|
| 5年以内 | 967,395 |
| 6～20年 | 350,880 |
| 無期限 | 24,247 |
| 合計 | 1,342,522 |

平成19年4月1日より、NTTグループはFIN第48号を適用しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、将来の税負担率を軽減させる未認識税務ベネフィットの認識額に重要性はなく、また今後12ヶ月以内の重要な変動を見込んでおりません。未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等が必要とされる場合、連結損益計算書の「法人税等」に分類されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等の額については、重要性はありません。平成21年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社においては、平成18年度以前の税務年度について、税務当局による通常の税務調査が終了しております。

注13.消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。なお、消費税等の表示については、連結損益計算書上、税抜方式を採用しております。

注14.株主持分

平成20年5月13日、当社の取締役会は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下「決済合理化法」）が平成21年1月に施行され、上場会社の株券の電子化が予定されていることをふまえ、端株の解消が必要となることから、円滑な端株制度からの移行を図るため、定時株主総会における定款一部変更の件（単元株制度の導入）が承認可決され総務大臣の認可を受けることを条件として、株券の電子化の直前の日に、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入することを決議しました。定款の一部変更は、平成20年6月25日開催の定時株主総会で承認可決され、同日に総務大臣の認可を受けました。

当社は、決済合理化法の施行日が平成21年1月5日と定められ、株式分割の基準日が確定したことから、平成21年1月4日、当該決議に基づき、1株につき100株の割合をもって株式分割を実施しております。

なお、当該株式分割に伴い、連結財務諸表で表示される当連結会計年度及び過年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

株式数の推移

(株)

| | 発行済株式 | 自己株式 |
|----------------------|---------------|----------------|
| 平成19年3月31日 | 15,741,209 | 1,921,540.08 |
| 端株買取請求による自己株式の取得 | - | 3,475.80 |
| 取締役会決議に基づく自己株式の取得 | - | 178,698.00 |
| 端株買増請求による自己株式の処分 | - | 1,243.06 |
| 平成20年3月31日 | 15,741,209 | 2,102,470.82 |
| 端株買取請求による自己株式の取得 | - | 2,726.22 |
| 取締役会決議に基づく自己株式の取得 | - | 341,307.00 |
| 端株買増請求による自己株式の処分 | - | 1,824.08 |
| 株式分割による増加 | 1,558,379,691 | 242,023,316.04 |
| 単元未満株式買取請求による自己株式の取得 | - | 10,623 |
| 取締役会決議に基づく自己株式の取得 | - | 6,386,800 |
| 単元未満株式買増請求による自己株式の処分 | - | 21,252 |
| 平成21年3月31日 | 1,574,120,900 | 250,844,167 |

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2) 定款の変更、剰余金の処分、合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成7年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成7年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国の会社において同処理を行った場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることとなります。

平成19年11月9日、当社の取締役会は、平成19年11月12日から平成20年3月24日にかけて、発行済普通株式総数20万株、取得総額1,000億円の範囲内で自己株式を取得することを決議しました。当社は、当該決議に基づき、平成19年12月から平成20年3月にかけて、178,698株の自己株式を総額94,429百万円で取得しております。

平成20年5月13日、当社の取締役会は、平成20年5月14日から平成21年3月24日にかけて、発行済普通株式総数45万株、取得総額2,000億円の範囲内で自己株式を取得することを決議しました。当社は、当該決議に基づき、平成20年7月から12月にかけて、341,307株の自己株式(株式分割前)を総額169,767百万円で取得、また平成21年1月に、6,386,800株の自己株式(株式分割後)を総額30,233百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

平成21年3月31日現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、1,119,568百万円であります。剰余金の配当については、日本会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成21年6月24日開催の株主総会で承認された配当金が72,780百万円(1株当たり55円)含まれております。

その他の包括利益（損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。

（百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 未実現有価証券評価損益 | | |
| 期首残高 | 62,615 | 39,028 |
| 当期増減額 | 23,587 | 21,558 |
| 期末残高 | 39,028 | 17,470 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | |
| 期首残高 | 2,937 | 3,481 |
| 当期増減額* | 544 | 5,094 |
| 期末残高 | 3,481 | 1,613 |
| 外貨換算調整額 | | |
| 期首残高 | 28,153 | 29,773 |
| 当期増減額 | 1,620 | 46,038 |
| 期末残高 | 29,773 | 16,265 |
| 年金債務調整額 | | |
| 期首残高 | 14,698 | 91,748 |
| 当期増減額 | 106,446 | 252,987 |
| 期末残高 | 91,748 | 344,735 |
| その他の包括利益（損失）累積額総計 | | |
| 期首残高 | 102,529 | 26,428 |
| 当期増減額 | 128,957 | 315,489 |
| 期末残高 | 26,428 | 341,917 |

* 未実現デリバティブ評価損益の純増減額であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

| | 前連結会計年度 | |
|--------------------|---------|--------|
| | 税効果調整前 | 税効果調整後 |
| 未実現損益の当期発生額 | 601 | 343 |
| 純利益に含まれる組替え調整 | 1,502 | 887 |
| 未実現デリバティブ評価損益の純増減額 | 901 | 544 |

（百万円）

| | 当連結会計年度 | |
|--------------------|---------|--------|
| | 税効果調整前 | 税効果調整後 |
| 未実現損益の当期発生額 | 11,817 | 6,926 |
| 純利益に含まれる組替え調整 | 3,108 | 1,832 |
| 未実現デリバティブ評価損益の純増減額 | 8,709 | 5,094 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金債務調整額の当期増減額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------------|---------|---------|
| 数理計算上の差異の当期発生額(税効果調整前) | 187,224 | 402,177 |
| 純利益に含まれる組替え調整額(税効果調整前) | | |
| 数理計算上の差異償却 | 8,183 | 11,084 |
| 会計基準時変更時差異償却 | 364 | 175 |
| 過去勤務債務償却 | 35,472 | 32,138 |
| 代行返上による数理計算上の差異償却 | 46,274 | - |
| 縮小による過去勤務債務償却 | 3,794 | - |
| その他 | 3,824 | 11,827 |
| 年金債務調整額の純増減額(税効果調整前) | 167,845 | 411,229 |
| 税効果による調整 | 61,399 | 158,242 |
| 年金債務調整額の純増減額(税効果調整後) | 106,446 | 252,987 |

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益(損失)に対する税効果の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| | 税効果調整前 | 税金費用 /利益 | 税効果調整後 |
| 未実現有価証券評価損益 | 47,475 | 23,888 | 23,587 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | 901 | 357 | 544 |
| 外貨換算調整額 | 2,513 | 893 | 1,620 |
| 年金債務調整額 | 167,845 | 61,399 | 106,446 |
| その他の包括利益(損失) | 213,708 | 84,751 | 128,957 |

(百万円)

| | 当連結会計年度 | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| | 税効果調整前 | 税金費用 /利益 | 税効果調整後 |
| 未実現有価証券評価損益 | 32,865 | 11,307 | 21,558 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | 8,709 | 3,615 | 5,094 |
| 外貨換算調整額 | 59,386 | 13,348 | 46,038 |
| 年金債務調整額 | 411,229 | 158,242 | 252,987 |
| その他の包括利益(損失) | 494,771 | 179,282 | 315,489 |

注15. 公正価値の測定

平成18年9月、FASBIはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表しました。NTTグループは、平成20年4月1日より、金融資産・負債についてSFAS第157号「公正価値の測定」を適用しております。

SFAS第157号は、公正価値測定の評価技法において使用するインプットを公正価値の階層で区分することを規定しております。公正価値の階層は活発な市場における同一の資産・負債の市場価格(非修正)を最高の優先度(レベル1)、また観察不能なインプットを最低の優先度(レベル3)としております。公正価値の階層における3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1：測定日現在において入手しうる活発な市場における同一資産・負債の市場価格(非修正)

レベル2：レベル1に含まれる同一資産・負債の市場価格を除く、直接または間接的に観察可能な資産・負債の市場価格

レベル3：当該資産・負債に係る観察不能なインプット

なお、注3に記載の通り、当社はFSP基準書第157-2号を適用し、非経常的に公正価値を測定する非金融資産及び非金融負債について、SFAS第157号の適用を延期しております。

平成21年3月31日現在、当社が経常的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

| | 平成21年3月31日現在（百万円） | | | |
|--------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 合計 | 公正価値の測定に用いたインプット | | |
| | | レベル1 ^{*1} | レベル2 ^{*2} | レベル3 ^{*3} |
| 資産 | | | | |
| 売却可能証券 | 170,551 | 168,695 | 1,856 | - |
| デリバティブ | 6,205 | - | 6,205 | - |
| 負債 | | | | |
| デリバティブ | 5,651 | - | 5,651 | - |

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

売却可能証券

売却可能証券には市場性のある持分証券及び負債証券ならびに売却可能証券に分類される金融商品が含まれております。売却可能証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

デリバティブ

デリバティブには先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約が含まれております。デリバティブは、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

当連結会計年度において、当社が非経常的に公正価値を測定している資産は以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度（百万円） | | | | |
|--------|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| | 合計 | 公正価値の測定に用いたインプット | | | 損失計上額 (税効果調整前) |
| | | レベル1 ^{*1} | レベル2 ^{*2} | レベル3 ^{*3} | |
| 資産 | | | | | |
| 関連会社投資 | 11,391 | 6,359 | - | 5,032 | 15,189 |
| 原価法投資 | 2,405 | - | - | 2,405 | 9,308 |

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

関連会社投資

価値の下落が一時的でないと判断された関連会社投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して評価しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できないものについては、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

原価法投資

価値の下落が一時的でないと判断された原価法投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、全てレベル3に分類しております。

注16. セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。また、セグメント別損益、セグメント別資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表作成に係る会計方針と一致しております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、システムインテグレーション収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、主に移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

ビジネスセグメント情報

営業収益：

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|------------|------------|
| 地域通信事業 | | |
| 外部顧客に対するもの | 3,591,767 | 3,499,092 |
| セグメント間取引 | 617,962 | 565,680 |
| 小計 | 4,209,729 | 4,064,772 |
| 長距離・国際通信事業 | | |
| 外部顧客に対するもの | 1,199,840 | 1,191,989 |
| セグメント間取引 | 122,970 | 123,507 |
| 小計 | 1,322,810 | 1,315,496 |
| 移動通信事業 | | |
| 外部顧客に対するもの | 4,652,696 | 4,398,425 |
| セグメント間取引 | 59,131 | 49,555 |
| 小計 | 4,711,827 | 4,447,980 |
| データ通信事業 | | |
| 外部顧客に対するもの | 928,839 | 997,621 |
| セグメント間取引 | 130,675 | 129,621 |
| 小計 | 1,059,514 | 1,127,242 |
| その他の事業 | | |
| 外部顧客に対するもの | 340,549 | 329,178 |
| セグメント間取引 | 844,531 | 836,012 |
| 小計 | 1,185,080 | 1,165,190 |
| その他* | 32,800 | - |
| セグメント間取引消去 | 1,775,269 | 1,704,375 |
| 合計 | 10,680,891 | 10,416,305 |

* テレホンカード未利用分にかかる今後の使用見込額の負債計上によるもの(注3)。当該計上額については、NTTグループの経営者によるセグメント実績の評価時には使用されていないため、前連結会計年度において、各事業セグメントにおける営業収益には反映されておられません。(地域通信事業セグメント 26,994百万円、長距離・国際通信事業セグメント 5,806百万円)

セグメント別損益：

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-----------|-----------|
| 営業利益 | | |
| 地域通信事業 | 285,631 | 70,454 |
| 長距離・国際通信事業 | 105,815 | 96,861 |
| 移動通信事業 | 796,501 | 825,403 |
| データ通信事業 | 58,841 | 86,772 |
| その他の事業 | 78,900 | 15,178 |
| 合 計 | 1,325,688 | 1,094,668 |
| その他* | 32,800 | - |
| セグメント間取引消去 | 11,721 | 15,084 |
| 営業利益 | 1,304,609 | 1,109,752 |
| 営業外収益 | 145,950 | 167,505 |
| 営業外費用 | 128,268 | 172,094 |
| 税引前当期純利益(損失) | 1,322,291 | 1,105,163 |
| 持分法による投資利益(損失) | | |
| 地域通信事業 | 198 | 118 |
| 長距離・国際通信事業 | 4,276 | 366 |
| 移動通信事業 | 4,946 | 2,074 |
| データ通信事業 | 239 | 278 |
| その他の事業 | 21,367 | 604 |
| 合 計 | 31,026 | 1,916 |

* テレホンカード未利用分にかかる今後の使用見込額の負債計上によるもの(注3)。ビジネスセグメント情報 営業収益の表にかかる脚注参照。

セグメント別資産：

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|------------|--------------|--------------|
| 総資産 | | |
| 地域通信事業 | 7,843,239 | 7,748,563 |
| 長距離・国際通信事業 | 1,406,430 | 1,338,317 |
| 移動通信事業 | 6,278,088 | 6,639,893 |
| データ通信事業 | 1,267,830 | 1,361,709 |
| その他の事業 | 10,146,404 | 9,925,600 |
| 計 | 26,941,991 | 27,014,082 |
| セグメント間取引消去 | 8,423,212 | 8,217,694 |
| 合 計 | 18,518,779 | 18,796,388 |

買収に伴い計上された営業権については、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しております。

その他の重要事項：

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 減価償却費 | | |
| 地域通信事業 | 967,243 | 909,352 |
| 長距離・国際通信事業 | 141,483 | 138,035 |
| 移動通信事業 | 787,795 | 809,715 |
| データ通信事業 | 142,559 | 151,205 |
| その他の事業 | 114,165 | 123,549 |
| 計 | 2,153,245 | 2,131,856 |
| セグメント間取引消去 | 8,633 | 7,319 |
| 合計 | 2,161,878 | 2,139,175 |
| 厚生年金基金代行返上益 | | |
| 地域通信事業 | 245,569 | - |
| 長距離・国際通信事業 | 9,496 | - |
| 移動通信事業 | 24,702 | - |
| データ通信事業 | 15,910 | - |
| その他の事業 | 21,879 | - |
| 合計 | 317,556 | - |
| 設備投資額 | | |
| 地域通信事業 | 856,894 | 879,313 |
| 長距離・国際通信事業 | 135,041 | 140,057 |
| 移動通信事業 | 758,743 | 737,606 |
| データ通信事業 | 176,826 | 180,068 |
| その他の事業 | 201,357 | 208,020 |
| 合計 | 2,128,861 | 2,145,064 |

上表のうち設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。
 営業権に係る減損損失のセグメント別情報については、注9に記載しております。
 セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっております。また、営業利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。
 地域別情報については、海外売上高に重要性がないため、開示しておりません。
 前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

注17. リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、キャピタル・リースによる資産の取得額は、以下のとおりであります。

(百万円)

| 資産の種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 建物 | 39,782 | 15,436 |
| 機械、車両及び工具 | 112,670 | 89,095 |
| 減価償却累計額 | 105,275 | 66,942 |
| 合計 | 47,177 | 37,589 |

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成21年3月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

| 連結会計年度 | 最低支払予定リース料 |
|-------------------|------------|
| 平成21年度 | 25,956 |
| 平成22年度 | 15,218 |
| 平成23年度 | 9,991 |
| 平成24年度 | 6,118 |
| 平成25年度 | 2,469 |
| 平成26年度以降 | 24,566 |
| 最低支払予定リース料合計額 | 84,318 |
| 控除：利息相当額 | 12,366 |
| 最低支払予定リース料純額の現在価値 | 71,952 |
| 控除：短期リース債務 | 24,558 |
| 長期リース債務 | 47,394 |

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ229,422百万円及び230,192百万円となっております。

平成21年3月31日現在、1年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

(百万円)

| 連結会計年度 | 最低支払予定リース料 |
|----------|------------|
| 平成21年度 | 18,103 |
| 平成22年度 | 15,354 |
| 平成23年度 | 11,415 |
| 平成24年度 | 1,808 |
| 平成25年度 | 1,537 |
| 平成26年度以降 | 12,813 |
| 合計 | 61,030 |

直接金融リース（貸手側）

特定の連結子会社は、直接金融リース事業を行っております。直接金融リース事業は、オフィス機器、医療機器、運輸設備その他の各種設備について、全額返済を前提とした融資を行うリース事業であります。受取リース料と対象資産の見積残存価値の合計額がリース機器の原価を超過する場合、当該超過額は、リース期間にわたって利益認識されるべきリース前受収益に計上しております。この場合の見積残存価値は、リース期間の終了時点でのリース機器の処分価額によっております。リース前受収益の償却は、利息法に基づいて計算しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の直接金融リースへの投資による最低回収予定リース料は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|----------------|--------------|--------------|
| 最低回収予定リース料合計額 | 447,485 | 447,951 |
| 控除：回収不能見込額 | 4,840 | 11,058 |
| 純最低回収予定リース料合計額 | 442,645 | 436,893 |
| 控除：リース前受収益 | 6,255 | 28,325 |
| 直接金融リースへの純投資額 | 436,390 | 408,568 |
| 控除：短期リース債権 | 111,552 | 122,324 |
| 長期リース債権 | 324,838 | 286,244 |

回収不能見込額は、過去の損失実績と担保資産の見積価値に基づいて計上しております。

平成21年3月31日現在の直接金融リースへの投資による最低回収予定リース料は、以下のとおりであります。

(百万円)

| 連結会計年度 | 最低回収予定リース料 |
|----------|------------|
| 平成21年度 | 140,999 |
| 平成22年度 | 113,406 |
| 平成23年度 | 83,403 |
| 平成24年度 | 52,533 |
| 平成25年度 | 29,849 |
| 平成26年度以降 | 27,761 |
| 合計 | 447,951 |

オペレーティング・リース（貸手側）

特定の連結子会社はオペレーティング・リース事業も行っております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、オペレーティング・リースに供している資産は、以下のとおりであります。

(百万円)

| 資産の種類 | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|-----------|--------------|--------------|
| 機械、車両及び工具 | 3,732 | 11,061 |
| 減価償却累計額 | 1,337 | 2,478 |
| 合計 | 2,395 | 8,583 |

平成21年3月31日現在、解約不能オペレーティング・リースによる将来の最低回収予定リース料は、以下のとおりであります。

(百万円)

| 連結会計年度 | 最低回収予定リース料 |
|----------|------------|
| 平成21年度 | 1,453 |
| 平成22年度 | 958 |
| 平成23年度 | 787 |
| 平成24年度 | 724 |
| 平成25年度 | 695 |
| 平成26年度以降 | 1,581 |
| 合計 | 6,198 |

注18. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ271,056百万円及び268,197百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ103,599百万円及び99,865百万円であります。

注19. 子会社株式の会計処理

前連結会計年度において、NTTドコモは自己株式965,666株を総額172,994百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が63.4%から64.8%に上昇しました。当該取引に伴い、平成20年3月31日現在の連結貸借対照表において16,760百万円の営業権を計上しております。

当連結会計年度において、NTTドコモは自己株式868,116株を総額136,845百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が64.8%から66.2%に上昇しました。当該取引に伴い、平成21年3月31日現在の連結貸借対照表において26,701百万円の営業権を計上しております。

なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については少数株主持分の取得としてパーチェス法により会計処理しております。

注20. 為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益（主として外貨建借入より発生）は、それぞれ777百万円及び1,668百万円の損失であります。

注21. 金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び金利オプション契約といったデリバティブを利用してしております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれており、その想定元本は平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、それぞれ241,800百万円及び235,800百万円であります。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合があります。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブとヘッジ対象は、いずれも、連結貸借対照表上、公正価値により計上しております。公正価値ヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の公正価値の変動額とともに、当期の損益「その他、純額」として認識しております。当連結会計年度において、連結損益計算書に計上された公正価値ヘッジにおけるデリバティブ及びヘッジ対象の公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

（百万円）

| 計上科目 | 当連結会計年度 | |
|--------|-----------------|----------------|
| | デリバティブの公正価値の変動額 | ヘッジ対象の公正価値の変動額 |
| その他、純額 | 67 | 67 |

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジのうち有効性が認められない部分（この部分は個別に損益に計上される）に重要性はなく、公正価値ヘッジの有効性の評価を行わなかったものではありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（損失）」に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|----------|--------------|--------------|
| 先物為替予約 | 5,657 | 2,173 |
| 金利スワップ契約 | 62,430 | 122,634 |
| 通貨スワップ契約 | 144,385 | 145,950 |

当連結会計年度の「その他の包括利益（損失）」に計上されたキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 当連結会計年度 |
|----------|---------|
| 先物為替予約 | 77 |
| 金利スワップ契約 | 530 |
| 通貨スワップ契約 | 9,590 |
| 合計 | 8,983 |

当連結会計年度のキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブのうち、「その他の包括利益（損失）累積額」から当期の損益に振替えられた金額及び計上科目は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 計上科目 | 当連結会計年度 |
|----------|--------|---------|
| 先物為替予約 | その他、純額 | 50 |
| 金利スワップ契約 | その他、純額 | 134 |
| 通貨スワップ契約 | その他、純額 | 3,192 |
| 合計 | その他、純額 | 3,108 |

平成21年3月31日現在、「その他の包括利益（損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約1,229百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。

ヘッジ会計の適用されないデリバティブ

NTTグループは、為替変動のリスクをヘッジするための先物為替予約、通貨スワップ契約、及び金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ契約を締結しており、これらの中にはSFAS第133号に基づくヘッジ会計の適用されないものが含まれております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のヘッジ会計の適用されないデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | 平成21年3月31日現在 |
|----------|--------------|--------------|
| 先物為替予約 | 246 | 6 |
| 金利スワップ契約 | 63,075 | 97,000 |
| 通貨スワップ契約 | 76,483 | - |

当連結会計年度において、連結損益計算書に計上されたヘッジ会計の適用されないデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

| | 計上科目 | 当連結会計年度 |
|--------|--------|---------|
| 先物為替予約 | その他、純額 | 4,060 |
| 金利スワップ | その他、純額 | 102 |
| 通貨スワップ | その他、純額 | 10,734 |

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、除外してあります。なお、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に関する情報は、注8に記載してあります。

(百万円)

| | 平成20年3月31日現在 | | 平成21年3月31日現在 | |
|--------------------------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む) | 4,076,338 | 4,194,704 | 4,294,729 | 4,351,996 |
| 先物為替予約 | 49 | 49 | 14 | 14 |
| 金利スワップ・通貨スワップ契約 | 29,116 | 29,116 | 540 | 540 |

長期借入債務の公正価値は、当年度分を含め、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づいて測定されております。

先物為替予約、金利スワップ・通貨スワップ契約の公正価値については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価してあります。

平成21年3月31日現在のデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

| デリバティブ資産 (百万円) | |
|--------------------|--------------|
| | 平成21年3月31日現在 |
| ヘッジ会計の適用されるデリバティブ | |
| 先物為替予約 | |
| 前払費用及びその他の流動資産 | 16 |
| 金利スワップ契約 | |
| その他の資産 | 3,433 |
| 通貨スワップ契約 | |
| その他の資産 | 2,695 |
| 小計 | 6,144 |
| ヘッジ会計の適用されないデリバティブ | |
| 先物為替予約 | |
| 前払費用及びその他の流動資産 | - |
| 金利スワップ契約 | |
| 前払費用及びその他の流動資産 | 8 |
| その他の資産 | 53 |
| 小計 | 61 |
| 合計 | 6,205 |

| デリバティブ負債 (百万円) | |
|--------------------|--------------|
| | 平成21年3月31日現在 |
| ヘッジ会計の適用されるデリバティブ | |
| 先物為替予約 | |
| その他の流動負債 | 2 |
| 金利スワップ契約 | |
| その他の流動負債 | 24 |
| その他の固定負債 | 1,114 |
| 通貨スワップ契約 | |
| その他の流動負債 | 4 |
| その他の固定負債 | 4,135 |
| 小計 | 5,279 |
| ヘッジ会計の適用されないデリバティブ | |
| 先物為替予約 | |
| その他の流動負債 | - |
| 金利スワップ契約 | |
| その他の流動負債 | 91 |
| その他の固定負債 | 281 |
| 小計 | 372 |
| 合計 | 5,651 |

偶発特性を有するデリバティブ

平成21年3月31日現在、NTTグループは財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような偶発特性を有するデリバティブは保有しておりません。

信用リスクの集中

平成21年3月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注22. 契約債務及び偶発債務

平成25年度までの5年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額（平成21年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

| 連結会計年度 | 年間支払予定額 |
|--------|---------|
| 平成21年度 | 305,389 |
| 平成22年度 | 21,081 |
| 平成23年度 | 7,161 |
| 平成24年度 | 4,324 |
| 平成25年度 | 1,927 |
| それ以降 | 3,901 |
| 合計 | 343,783 |

平成21年3月31日現在、保証債務に関する偶発債務は9,943百万円であります。

平成21年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

注23. 後発事象

当社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、4月から6月中に、長期資金を電信電話債券及び外貨建社債ならびに長期借入により、総額2,300億円以下で調達することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。

区分 第57回電信電話債券
 払込期日 平成21年4月30日
 発行総額 600億円
 発行価格 各債券の金額100円につき金100円
 利率 1.00%
 償還期限 平成25年4月30日
 用途 設備資金等

区分 第58回電信電話債券
 払込期日 平成21年6月10日
 発行総額 700億円
 発行価格 各債券の金額100円につき金99.98円
 利率 1.00%
 償還期限 平成26年6月20日
 用途 設備資金等

区分 第59回電信電話債券
 払込期日 平成21年6月10日
 発行総額 1,000億円
 発行価格 各債券の金額100円につき金99.98円
 利率 1.69%
 償還期限 平成31年6月20日
 用途 設備資金等

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

| | 期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 36,286 | 29,734 | 20,812 | 45,208 |
| 繰延税金資産に対する評価性引当金 | 212,073 | 45,241 | 8,782 | 248,532 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| | 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日 | 自平成20年7月1日 至平成 20年9月30日 | 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日 |
| 営業収益 (百万円) | 2,593,588 | 2,571,005 | 2,569,751 | 2,681,961 |
| 税引前四半期純利益 (損失) (百万円) | 387,901 | 383,260 | 273,669 | 60,333 |
| 四半期純利益(損失) (百万円) | 175,534 | 230,819 | 137,730 | 5,404 |
| 1株当たり四半期純利益 (損失)* (円) | 128.70 | 170.88 | 102.62 | 4.08 |

* 1株当たり四半期純利益(損失)は、当連結会計年度に1株につき100株の割合をもって実施した株式分割(注14)調整後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 22,459 | 7,695 |
| 売掛金 | 1,265 | 1,018 |
| 貯蔵品 | 306 | 317 |
| 前渡金 | 741 | 828 |
| 繰延税金資産 | 1,408 | 1,434 |
| 短期貸付金 | ¹ 471,950 | ¹ 415,777 |
| 未収入金 | 76,790 | 70,262 |
| 関係会社預け金 | 27,000 | 57,000 |
| その他 | 8,798 | 7,793 |
| 流動資産合計 | 610,720 | 562,127 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 286,748 | 289,271 |
| 減価償却累計額 | 150,141 | 157,366 |
| 建物（純額） | 136,607 | 131,904 |
| 構築物 | 25,885 | 25,969 |
| 減価償却累計額 | 20,389 | 20,992 |
| 構築物（純額） | 5,496 | 4,977 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,648 | 2,678 |
| 減価償却累計額 | 2,259 | 2,293 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 389 | 384 |
| 工具、器具及び備品 | 91,669 | 96,083 |
| 減価償却累計額 | 67,600 | 74,012 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 24,068 | 22,071 |
| 土地 | 29,674 | 29,674 |
| リース資産 | 1,101 | 1,065 |
| 減価償却累計額 | 572 | 587 |
| リース資産（純額） | 529 | 478 |
| 建設仮勘定 | 852 | 389 |
| 有形固定資産合計 | 197,618 | 189,880 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 50,088 | 55,563 |
| リース資産 | 6 | 3 |
| その他 | 295 | 303 |
| 無形固定資産合計 | 50,391 | 55,870 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 32,378 | 23,766 |
| 関係会社株式 | 4,779,008 | 4,794,244 |
| その他の関係会社有価証券 | - | 3,872 |
| 関係会社出資金 | - | 2 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,937,023 | 1,815,759 |
| 繰延税金資産 | 25,169 | 23,078 |
| 関係会社長期預け金 | 35,000 | 35,000 |
| その他 | 1,812 | 1,420 |
| 投資その他の資産合計 | 6,810,391 | 6,697,144 |
| 固定資産合計 | 7,058,400 | 6,942,895 |
| 資産合計 | 7,669,121 | 7,505,022 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 584 | 189 |
| 1年内償還予定の社債 | ² 170,000 | ² 200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 187,381 | 186,264 |
| 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 50,000 | - |
| リース債務 | 83 | 87 |
| 未払金 | 66,230 | 50,010 |
| 未払費用 | 9,236 | 9,193 |
| 未払法人税等 | 210 | 146 |
| 前受金 | 918 | 1,066 |
| 預り金 | 241 | 3 |
| 関係会社預り金 | 39,796 | 91,500 |
| 前受収益 | 1 | 1 |
| その他 | 1,175 | 641 |
| 流動負債合計 | 525,858 | 539,104 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | ² 1,340,791 | ² 1,340,906 |
| 長期借入金 | 760,638 | 728,874 |
| リース債務 | 847 | 782 |
| 退職給付引当金 | 24,670 | 26,333 |
| その他 | 1,008 | 677 |
| 固定負債合計 | 2,127,956 | 2,097,573 |
| 負債合計 | 2,653,815 | 2,636,678 |

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 937,950 | 937,950 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,672,826 | 2,672,826 |
| その他資本剰余金 | 1,058 | 1,017 |
| 資本剰余金合計 | 2,673,884 | 2,673,843 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 135,333 | 135,333 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,131,000 | 1,131,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,132,503 | 1,193,147 |
| 利益剰余金合計 | 2,398,836 | 2,459,481 |
| 自己株式 | 1,005,136 | 1,205,597 |
| 株主資本合計 | 5,005,535 | 4,865,677 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,771 | 2,667 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,771 | 2,667 |
| 純資産合計 | 5,015,306 | 4,868,344 |
| 負債純資産合計 | 7,669,121 | 7,505,022 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 213,202 | 199,050 |
| グループ経営運営収入 | 19,077 | 18,600 |
| 基盤的研究開発収入 | 126,883 | 126,999 |
| その他の収入 | 16,630 | 19,109 |
| 営業収益合計 | 1 375,794 | 1 363,759 |
| 営業費用 | | |
| 管理費 | 20,713 | 25,010 |
| 試験研究費 | 99,011 | 97,720 |
| 減価償却費 | 40,371 | 42,640 |
| 固定資産除却費 | 2,857 | 2,002 |
| 租税公課 | 2,873 | 3,051 |
| 営業費用合計 | 1, 2 165,827 | 1, 2 170,425 |
| 営業利益 | 209,966 | 193,334 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 42,312 | 1 36,343 |
| 物件貸付料 | 1 11,515 | 1 11,405 |
| 雑収入 | 4,755 | 2,179 |
| 営業外収益合計 | 58,583 | 49,928 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,531 | 13,700 |
| 社債利息 | 28,617 | 24,579 |
| 物件貸付費用 | 5,834 | 5,473 |
| 雑支出 | 1,856 | 3,070 |
| 営業外費用合計 | 50,840 | 46,824 |
| 経常利益 | 217,710 | 196,438 |
| 特別利益 | | |
| 厚生年金基金代行返上益 | 6,685 | - |
| 特別利益合計 | 6,685 | - |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | - | 4,741 |
| 固定資産除却損等 | 3 7,823 | - |
| 固定資産売却損 | 4 5,386 | - |
| リース会計基準の適用に伴う影響額 | 407 | - |
| 特別損失合計 | 13,618 | 4,741 |
| 税引前当期純利益 | 210,777 | 191,697 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,089 | 7,861 |
| 法人税等調整額 | 21,032 | 3,574 |
| 法人税等合計 | 14,943 | 4,286 |
| 当期純利益 | 195,833 | 195,983 |

【損益計算書の欄外注記】

営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用であります。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

【営業費用明細表】

| 区分 | 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | | | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | |
|---------|--------------------------------------|----------------|------------|--------------------------------------|----------------|------------|
| | 管理費 (百万円) | 試験研究費 (百万円) | 計 (百万円) | 管理費 (百万円) | 試験研究費 (百万円) | 計 (百万円) |
| 人件費 | 6,224 | 27,105 | 33,329 | 6,298 | 28,057 | 34,355 |
| 経費 | 14,489 | 71,905 | 86,395 | 18,711 | 69,662 | 88,374 |
| 材料・部品費 | - | - | - | - | 7 | 7 |
| 消耗品費 | 293 | 24,243 | 24,537 | 272 | 22,196 | 22,469 |
| 借料・損料 | 1,929 | 3,339 | 5,269 | 1,935 | 2,860 | 4,795 |
| 保険料 | 16 | 1 | 18 | 8 | 1 | 9 |
| 光熱水道料 | 94 | 2,080 | 2,174 | 98 | 2,473 | 2,572 |
| 修繕費 | 19 | 860 | 880 | 22 | 916 | 938 |
| 旅費交通費 | 344 | 1,543 | 1,888 | 368 | 1,544 | 1,912 |
| 通信運搬費 | 855 | 1,320 | 2,176 | 880 | 1,010 | 1,891 |
| 広告宣伝費 | 1,684 | - | 1,684 | 1,714 | - | 1,714 |
| 交際費 | 161 | 24 | 185 | 160 | 25 | 185 |
| 厚生費 | 109 | 462 | 571 | 144 | 469 | 613 |
| 作業委託費 | 7,432 | 33,499 | 40,931 | 8,091 | 33,902 | 41,994 |
| 雑費 | 1,548 | 4,527 | 6,076 | 5,013 | 4,254 | 9,268 |
| 小計 | 20,713 | 99,011 | 119,725 | 25,010 | 97,720 | 122,730 |
| 減価償却費 | | | 40,371 | | | 42,640 |
| 固定資産除却費 | | | 2,857 | | | 2,002 |
| 租税公課 | | | 2,873 | | | 3,051 |
| 合計 | | | 165,827 | | | 170,425 |

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用、前事業年度2,907百万円、当事業年度3,805百万円が含まれております。

2. 「租税公課」には、固定資産税、前事業年度1,964百万円、当事業年度1,946百万円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 937,950 | 937,950 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 937,950 | 937,950 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 2,672,826 | 2,672,826 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,672,826 | 2,672,826 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 994 | 1,058 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 64 | 41 |
| 当期変動額合計 | 64 | 41 |
| 当期末残高 | 1,058 | 1,017 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 2,673,820 | 2,673,884 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 64 | 41 |
| 当期変動額合計 | 64 | 41 |
| 当期末残高 | 2,673,884 | 2,673,843 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 135,333 | 135,333 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 135,333 | 135,333 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | 11 | - |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 11 | - |
| 当期変動額合計 | 11 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 1,131,000 | 1,131,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,131,000 | 1,131,000 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,054,125 | 1,132,503 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 11 | - |
| 剰余金の配当 | 117,467 | 135,338 |
| 当期純利益 | 195,833 | 195,983 |
| 当期変動額合計 | 78,377 | 60,644 |
| 当期末残高 | 1,132,503 | 1,193,147 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 2,320,470 | 2,398,836 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 117,467 | 135,338 |
| 当期純利益 | 195,833 | 195,983 |
| 当期変動額合計 | 78,365 | 60,644 |
| 当期末残高 | 2,398,836 | 2,459,481 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 909,422 | 1,005,136 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 96,303 | 201,439 |
| 自己株式の処分 | 589 | 979 |
| 当期変動額合計 | 95,714 | 200,460 |
| 当期末残高 | 1,005,136 | 1,205,597 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 5,022,819 | 5,005,535 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 117,467 | 135,338 |
| 当期純利益 | 195,833 | 195,983 |
| 自己株式の取得 | 96,303 | 201,439 |
| 自己株式の処分 | 653 | 937 |
| 当期変動額合計 | 17,284 | 139,857 |
| 当期末残高 | 5,005,535 | 4,865,677 |

| | 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 12,816 | 9,771 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,045 | 7,103 |
| 当期変動額合計 | 3,045 | 7,103 |
| 当期末残高 | 9,771 | 2,667 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 12,816 | 9,771 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,045 | 7,103 |
| 当期変動額合計 | 3,045 | 7,103 |
| 当期末残高 | 9,771 | 2,667 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 5,035,635 | 5,015,306 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 117,467 | 135,338 |
| 当期純利益 | 195,833 | 195,983 |
| 自己株式の取得 | 96,303 | 201,439 |
| 自己株式の処分 | 653 | 937 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,045 | 7,103 |
| 当期変動額合計 | 20,329 | 146,961 |
| 当期末残高 | 5,015,306 | 4,868,344 |

【重要な会計方針】

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし建物は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> | <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> |

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|---|
| <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 （会計方針の変更） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会 第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当事業年度から、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、営業利益が77百万円増加し、経常利益が4百万円増加し、税引前当期純利益は、402百万円減少しております。 なお、中間財務諸表には、同会計基準及び同適用指針が適用されておらず、改正前会計基準及び改正前実務指針が必要とされていた注記がなされております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。</p> | <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> |

| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
|--|--|
| <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) エヌ・ティ・ティ厚生年金基金(以下「NTT厚生年金基金」)は、確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金の代行部分について、平成19年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成20年2月26日に代行部分に係る年金資産の返還を完了しました。これにより、特別利益として6,685百万円を計上しております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ(金利部分のみの通貨スワップ)取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。</p> <p>ヘッジ対象 ヘッジ対象は、将来の市場価格(為替・金利等)の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産(有価証券、貸付金及び未収金等)または負債(社債、借入金及び未払金等)としております。</p> | <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> |
| 前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) |
| <p>(3) ヘッジ方針 為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。</p> <p>金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。</p> | <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>6 . 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> | <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 . 消費税等の会計処理 同左</p> |
|--|---|

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| | 前事業年度(平成20年3月31日) | 当事業年度(平成21年3月31日) |
|---|---|---|
| 1 | <p>関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したものの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 471,950百万円</p> | <p>関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したものの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 415,777百万円</p> |
| 2 | <p>日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>なお、日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律(平成9年法律第98号)附則第9条の規定により、当社は、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)と連帯して平成11年6月30日以前に発行した社債の債務を負うとともに、4社の総財産を当該社債の一般担保に供しております。</p> <p>社債 (1年以内に償還予定のものを含む)</p> <p>1,510,791百万円</p> <p>上記のうち平成11年6月30日以前に発行した社債 (1年以内に償還予定のものを含む)</p> <p>290,000百万円</p> | <p>日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>なお、日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律(平成9年法律第98号)附則第9条の規定により、当社は、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)と連帯して平成11年6月30日以前に発行した社債の債務を負うとともに、4社の総財産を当該社債の一般担保に供しております。</p> <p>社債 (1年以内に償還予定のものを含む)</p> <p>1,540,906百万円</p> <p>上記のうち平成11年6月30日以前に発行した社債 (1年以内に償還予定のものを含む)</p> <p>120,000百万円</p> |

(損益計算書関係)

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---|---|--|
| 1 | 関係会社との主な取引 | 関係会社との主な取引 |
| | 営業収益 158,045百万円 | 営業収益 160,515百万円 |
| | 営業費用 51,491百万円 | 営業費用 48,621百万円 |
| | 営業外収益 | 営業外収益 |
| | 受取利息 42,278百万円 | 受取利息 35,911百万円 |
| | 物件貸付料 10,925百万円 | 物件貸付料 10,687百万円 |
| 2 | 研究開発費の総額 | 研究開発費の総額 |
| | 営業費用に含まれる研究開発費 134,802百万円 | 営業費用に含まれる研究開発費 132,144百万円 |
| 3 | 固定資産除却損等は、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の除却損及び撤去費用であります。 | |
| 4 | 固定資産売却損は、土地、建物等の売却損であります。 | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 1,921,540.08 | (注1) 182,173.80 | (注2) 1,243.06 | 2,102,470.82 |
| 合計 | 1,921,540.08 | 182,173.80 | 1,243.06 | 2,102,470.82 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加182,173.80株は、市場買付け(178,698.00株)及び、端株の買取り(3,475.80株)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,243.06株は、端株の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 55,278 | 4,000 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |
| 平成19年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 62,189 | 4,500 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月6日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 61,374 | 4,500 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月26日 |

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|------------------|---------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 2,102,470.82 | (注1) 248,945,356.18 | (注2) 203,660 | 250,844,167 |
| 合計 | 2,102,470.82 | 248,945,356.18 | 203,660 | 250,844,167 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加248,945,356.18株は、株式分割(208,144,611.18株)、市場買付け(40,517,500株)、単元未満株式の買取り(283,245株)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少203,660株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 61,374 | 4,500 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |
| 平成20年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 73,964 | 5,500 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月9日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 72,780 | 55 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月25日 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1. 前事業年度(平成20年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価(百万円) | 差 額(百万円) |
|--------|-------------------|-----------|-----------|
| 子会社株式 | 41,129 | 5,153,078 | 5,111,948 |
| 関連会社株式 | 9,804 | 16,202 | 6,397 |
| 合計 | 50,934 | 5,169,281 | 5,118,346 |

2. 当事業年度(平成21年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価(百万円) | 差 額(百万円) |
|--------|-------------------|-----------|-----------|
| 子会社株式 | 41,129 | 4,276,139 | 4,235,009 |
| 関連会社株式 | 5,289 | 5,289 | - |
| 合計 | 46,419 | 4,281,429 | 4,235,009 |

(税効果会計関係)

| 前事業年度(平成20年3月31日) | 当事業年度(平成21年3月31日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 固定資産 | 固定資産 |
| 23,439百万円 | 18,524百万円 |
| 有価証券 | 有価証券 |
| 12,395百万円 | 10,471百万円 |
| 退職給付引当金 | 退職給付引当金 |
| 10,027百万円 | 10,701百万円 |
| その他 | その他 |
| 5,178百万円 | 8,454百万円 |
| 繰延税金資産 小計 | 繰延税金資産 小計 |
| 51,041百万円 | 48,151百万円 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| 22,050百万円 | 22,689百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | 繰延税金資産 合計 |
| 28,991百万円 | 25,461百万円 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| その他有価証券評価差額金 | その他有価証券評価差額金 |
| 2,182百万円 | 672百万円 |
| その他 | その他 |
| 231百万円 | 276百万円 |
| 繰延税金負債 合計 | 繰延税金負債 合計 |
| 2,413百万円 | 948百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 繰延税金資産の純額 |
| 26,577百万円 | 24,512百万円 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 | 法定実効税率 |
| 40.6% | 40.6% |
| (調整) | (調整) |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 |
| 41.0% | 42.0% |
| その他 | その他 |
| 7.4% | 0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| 7.1% | 2.2% |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|---|-------------|--|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 367,725円11銭 | 1. 1株当たり純資産額 | 3,679円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14,215円97銭 | 2. 1株当たり当期純利益 | 145円68銭 |
| <p>当社は、平成21年1月4日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> | | | |
| | | 1. 1株当たり純資産額 | 3,677円25銭 |
| | | 2. 1株当たり当期純利益 | 142円16銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期純利益(百万円) | 195,833 | 195,983 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 195,833 | 195,983 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,775,614 | 1,345,302,411 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|------------|------------|------------|-------|---------|------------------------|--------------------------|-----------|------|------------|------------|-----------|--|----|------------|------|------------|------|-------|------|------------------------|-----------|------|------|------------|----|-----------|
| <p>資金調達の決議について</p> <p>平成20年3月31日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券及び外貨建社債などを社債発行総額1,400億円以下で発行することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。</p> | <p>資金調達の決議について</p> <p>平成21年3月27日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券及び外貨建社債などを社債発行総額2,300億円以下で発行することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>第54回電信電話債券</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成20年5月28日</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>700億円</td></tr> <tr><td>発行価格</td><td>各債券の金額100円 につき金100円</td></tr> <tr><td>利率 (%)</td><td>1.82</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>平成30年3月20日</td></tr> <tr><td>用途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr> </table> | 区分 | 第54回電信電話債券 | 払込期日 | 平成20年5月28日 | 発行総額 | 700億円 | 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金100円 | 利率 (%) | 1.82 | 償還期限 | 平成30年3月20日 | 用途 | 子会社への貸付金等 | <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>第57回電信電話債券</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年4月30日</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>600億円</td></tr> <tr><td>発行価格</td><td>各債券の金額100円 につき金100円</td></tr> <tr><td>利率 (%)</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>平成25年4月30日</td></tr> <tr><td>用途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr> </table> | 区分 | 第57回電信電話債券 | 払込期日 | 平成21年4月30日 | 発行総額 | 600億円 | 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金100円 | 利率 (%) | 1.00 | 償還期限 | 平成25年4月30日 | 用途 | 子会社への貸付金等 |
| 区分 | 第54回電信電話債券 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 払込期日 | 平成20年5月28日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行総額 | 700億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金100円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利率 (%) | 1.82 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 償還期限 | 平成30年3月20日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 子会社への貸付金等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 第57回電信電話債券 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 払込期日 | 平成21年4月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行総額 | 600億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金100円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利率 (%) | 1.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 償還期限 | 平成25年4月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 子会社への貸付金等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>第58回電信電話債券</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年6月10日</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>700億円</td></tr> <tr><td>発行価格</td><td>各債券の金額100円 につき金99.98円</td></tr> <tr><td>利率 (%)</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>平成26年6月20日</td></tr> <tr><td>用途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr> </table> | 区分 | 第58回電信電話債券 | 払込期日 | 平成21年6月10日 | 発行総額 | 700億円 | 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金99.98円 | 利率 (%) | 1.00 | 償還期限 | 平成26年6月20日 | 用途 | 子会社への貸付金等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 第58回電信電話債券 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 払込期日 | 平成21年6月10日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行総額 | 700億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金99.98円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利率 (%) | 1.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 償還期限 | 平成26年6月20日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 子会社への貸付金等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>第59回電信電話債券</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>平成21年6月10日</td></tr> <tr><td>発行総額</td><td>1,000億円</td></tr> <tr><td>発行価格</td><td>各債券の金額100円 につき金99.98円</td></tr> <tr><td>利率 (%)</td><td>1.69</td></tr> <tr><td>償還期限</td><td>平成31年6月20日</td></tr> <tr><td>用途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr> </table> | 区分 | 第59回電信電話債券 | 払込期日 | 平成21年6月10日 | 発行総額 | 1,000億円 | 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金99.98円 | 利率 (%) | 1.69 | 償還期限 | 平成31年6月20日 | 用途 | 子会社への貸付金等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 第59回電信電話債券 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 払込期日 | 平成21年6月10日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行総額 | 1,000億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行価格 | 各債券の金額100円 につき金99.98円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利率 (%) | 1.69 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 償還期限 | 平成31年6月20日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途 | 子会社への貸付金等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残 高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 286,748 | 4,634 | 2,111 | 289,271 | 157,366 | 8,936 | 131,904 |
| 構築物 | 25,885 | 200 | 117 | 25,969 | 20,992 | 699 | 4,977 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,648 | 69 | 40 | 2,678 | 2,293 | 66 | 384 |
| 工具、器具及び備品 | 91,669 | 7,618 | 3,204 | 96,083 | 74,012 | 9,262 | 22,071 |
| 土地 | 29,674 | - | - | 29,674 | - | - | 29,674 |
| リース資産 | 1,101 | 19 | 55 | 1,065 | 587 | 57 | 478 |
| 建設仮勘定 | 852 | 8,722 | 9,185 | 389 | - | - | 389 |
| 有形固定資産計 | 438,581 | 21,265 | 14,714 | 445,132 | 255,251 | 19,021 | 189,880 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 304,068 | 31,967 | 3,641 | 332,395 | 276,831 | 26,463 | 55,563 |
| リース資産 | 12 | 0 | 2 | 11 | 7 | 3 | 3 |
| その他の無形固定資産 | 2,276 | 15 | 13 | 2,278 | 1,974 | 6 | 303 |
| 無形固定資産計 | 306,358 | 31,982 | 3,656 | 334,684 | 278,814 | 26,474 | 55,870 |

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

(a) 現金及び預金

| 内訳 | 金額（百万円） |
|------|---------|
| 普通預金 | 1,355 |
| 当座預金 | 6,083 |
| その他 | 256 |
| 合計 | 7,695 |

(b) 売掛金

主な相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|--------------------------|---------|
| 独立行政法人 情報通信研究機構 | 613 |
| 総務省 | 251 |
| 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 38 |
| 公共建物㈱ | 27 |
| 独立行政法人 科学技術振興機構 | 16 |
| その他（エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア㈱ほか） | 70 |
| 合計 | 1,018 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高 （百万円） (A) | 発生高 （百万円） (B) | 回収高 （百万円） (C) | 貸倒損失 （百万円） (D) | 期末残高 （百万円） (E) | 回収率 (%) (A) + (B) (C) | 滞留期間 (日) (A) + (E) (B) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 1,265 | 38,414 | 38,661 | - | 1,018 | 97.4 | 10.9 |

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

(c) 貯蔵品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 研究用消耗品 | 178 |
| その他 | 139 |
| 合計 | 317 |

(d) 短期貸付金

主な相手先別内訳

| 内訳 | 金額(百万円) |
|--------------------------------|---------|
| 西日本電信電話(株) | 158,333 |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | 122,121 |
| 東日本電信電話(株) | 105,809 |
| エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) | 12,938 |
| (株)エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ | 6,802 |
| その他(エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)ほか) | 9,772 |
| 合計 | 415,777 |

固定資産

(a) 関係会社株式

主な銘柄別内訳

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|--------------------------|-----------|
| 東日本電信電話(株) | 2,014,365 |
| 西日本電信電話(株) | 1,875,124 |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | 735,974 |
| NTTファイナンス(株) | 45,069 |
| エヌ・ティ・ティ都市開発(株) | 22,283 |
| その他(エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)ほか) | 101,427 |
| 合計 | 4,794,244 |

(b) 関係会社長期貸付金

主な相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------------------|-----------|
| 西日本電信電話(株) | 977,698 |
| 東日本電信電話(株) | 649,338 |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) | 188,721 |
| 合計 | 1,815,759 |

流動負債

(a) 買掛金

主な相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------------|---------|
| (株)アトックス | 48 |
| エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) | 34 |
| 日本メックス(株) | 32 |
| (株)鈴木商館 | 16 |
| エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ(株) | 14 |
| その他(株)協和エクシオほか) | 43 |
| 合計 | 189 |

固定負債

(a) 社債

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-----|-----------|
| 内国債 | 1,199,764 |
| 外国債 | 141,142 |
| 合計 | 1,340,906 |

(b) 長期借入金

主な相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|
| (株)日本政策投資銀行 | 136,874 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 75,000 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 72,000 |
| 日本生命保険(相) | 47,500 |
| (株)三井住友銀行 | 47,000 |
| その他(全国共済農業協同組合連合会ほか) | 350,500 |
| 合計 | 728,874 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ntt.co.jp/ir/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |
| 株主資格の制限 | 日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日、関東財務局長に提出。

(2)四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月7日、関東財務局長に提出。

（第24期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月10日、関東財務局長に提出。

（第24期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月6日、関東財務局長に提出。

(3)発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

平成20年5月21日、平成20年6月30日、平成20年8月7日、平成20年10月3日、平成20年10月10日、平成20年11月10日、平成21年1月16日、平成21年1月21日、平成21年2月6日、平成21年4月1日、平成21年4月10日、平成21年6月3日、関東財務局長に提出。

(4)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成20年4月14日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月13日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月14日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月14日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月11日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月14日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月10日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月11日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月12日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月12日、関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月15日、関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 正典
業務執行社員

指定社員 公認会計士 天野 秀樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金井 沢治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月29日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにあり。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記事項

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月29日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。